

関西電力グループレポート 2013

CSR & Financial Report

私たち関西電力グループは、 6つのCSR行動原則に従って事業活動に取り組み、 お客さまや社会のお役に立ち続けます。

CSR行動原則

1 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け

関西電力グループは、社会に不可欠なライフラインを担う事業者として、お客さまのくらしの基盤を支えていることを認識し、商品・サービスの安全かつ安定的なお届けに、日々、万全を期します。

2 環境問題への先進的な取り組み

関西電力グループは、環境との関わりが深いエネルギー事業者として、事業活動が地球環境に与える影響の大きさを認識し、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に努め、世界最高水準を目指します。さらに、よりよき環境の創造を目指した先進的な取り組みを行い、持続可能な社会の構築に積極的に貢献します。

3 地域社会の発展に向けた積極的な貢献

関西電力グループは、地域や生活に密着した事業者として、地域社会の発展なくしては、自らの発展はありえないという認識のもと、地域経済や地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを通じて、地域社会の発展へ積極的に貢献します。

4 人権の尊重と良好な職場環境の構築

関西電力グループは、「人権の尊重」を国際的な合意に基づく重要な責務であると認識し、グループの事業活動に関わるすべての人々にとって、差別のない、安全で働きやすい職場の確保に努めます。

5 透明性の高い開かれた事業活動

関西電力グループは、事業活動に社会の声を的確に反映させるとともに、事業運営における公正さを確保し、社会に対する説明責任を誠実に果たしていくため、社会のみなさまとのコミュニケーションを一層推進し、透明性の高い開かれた事業活動を行います。

6 コンプライアンスの徹底

「企業倫理の確立」と「法令等社内外のルールの遵守」は、企業が社会に存在する上で要求される責務であり、関西電力グループは、これらをすべての活動の基盤として、確実に実践します。また、これらの実践を保証するためのしくみを構築し、その維持改善を図ります。

※CSR: Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

編集方針

当社グループは、これまでCSRの取り組みと財務に関する状況をそれぞれのレポートで報告しておりました。しかし、ステークホルダーのみなさまには事業の全体像を総合的にお伝えするべきだとの思いから、本年度より『関西電力グループレポート』として統合することといたしました。なお、本レポートは、Webと冊子で構成し、本誌掲載項目に関連する情報がWebにある場合はURLを記載しています。

発行時期

2013年9月発行

2012年版: CSRレポート(2012年9月発行)
アニュアルレポート(2012年8月発行)
2014年版: 2014年夏頃発行予定

【報告範囲】

対象期間: 2012年4月1日～2013年3月31日
(上記期間以外の重要な情報についても一部報告しています)

対象範囲: 関西電力株式会社および
関西電力グループ会社

【参考にしたガイドライン】

GRI「持続可能性報告ガイドライン第3版」
環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

※GRI(Global Reporting Initiative): 持続可能性報告書の国際的なガイドラインを立案し、普及させることを目的としたオランダに本部を置く国際非営利団体。企業、非営利団体会計士団体、投資機関、労働組合など多様な関係者が参画し、1997年秋から活動しています。

【将来見通しについてのご注意】

本レポートに記載している当社グループの計画、戦略、業績予想など、将来見通しに関する内容は、現時点で入手可能な情報に基づいたものであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため、経済情勢の変化、市場の動向、関連法規の改正など、さまざまな要因の変化により、実際の業績・事業環境などが、本レポートの記述とは異なる可能性があることをお含みおください。

CONTENTS

関西電力グループCSR行動原則	1
編集方針・目次	2
関西電力グループの概要	3
連結財務ハイライト	6

トップコミットメント

ごあいさつ	7
トップインタビュー	9

特集

特集1: 電気料金値上げに関するご説明と 経営効率化への取り組み	13
特集2: 新規規制基準の要求にとどまることなく、 原子力発電所の世界最高水準の安全性を追求	17

経営とCSR

関西電力グループの経営とCSR	23
コーポレート・ガバナンス	25
CSR推進の具体的な取り組み	29

CSR行動原則に基づいた取り組み

1. 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け	
ライフライン事業者としての使命と責任	31
安全を最優先した原子力発電所の取り組み	35
グループ一体となったサービスのお届け	38
取り組みへの評価と2013年度以降の方針	40

2. 環境問題への先進的な取り組み	
関西電力グループ環境行動方針	41
事業活動と環境負荷の現状(2012年度実績)	42
エコ・アクション(年度目標・年度実績)	43
低炭素社会の実現に向けた取り組み	44
循環型社会の実現に向けた活動の展開	50
安心され、信頼される環境先進企業をめざした取り組みの展開	51
取り組みへの評価と2013年度以降の方針	54

3. 地域社会の発展に向けた積極的な貢献	
地域の活性化に向けた取り組み	55
地域社会の一員としての取り組み	56
取り組みへの評価と2013年度以降の方針	57

4. 人権の尊重と良好な職場環境の構築	
人権の尊重	58
多様性のある雇用の推進と働きやすい職場づくり	59
安全衛生に関する取り組み	60
取り組みへの評価と2013年度以降の方針	62

5. 透明性の高い開かれた事業活動	
ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを充実	63
取り組みへの評価と2013年度以降の方針	65

6. コンプライアンスの徹底	
従業員一人ひとりが活き活き参加できるような取り組み	66
情報セキュリティ対策の推進と個人情報保護の徹底	67
取り組みへの評価と2013年度以降の方針	68

持続可能な経営に向けた取り組みの推進

グループ事業	69
国際事業	71

財務セクション

	73
--	----

第三者意見	119
「関西電力グループCSRレポート2012」アンケート結果	120
用語集	121

関西電力グループの概要

関西電力は、1951年に電力会社として設立以来、半世紀以上にわたって関西地域の電力需要にお応えしています。
また、関西電力グループとして、エネルギーをコアに、暮らしや社会の基盤となる事業において「お客さま満足No.1企業」をめざしています。

関西地域の特徴

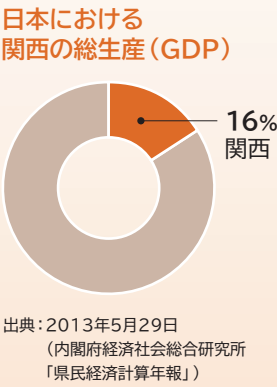
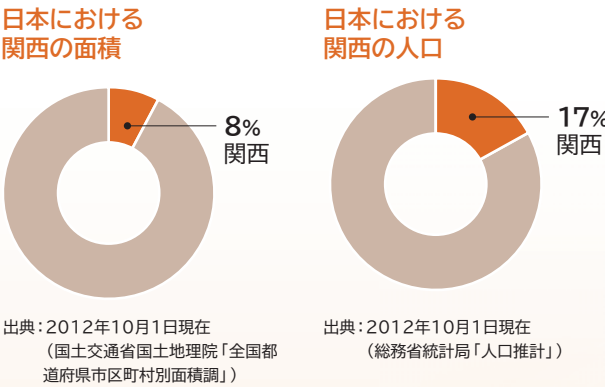
当社が電力を供給している関西地域は、日本列島のほぼ中央に位置し、1300年以上にわたり大阪、奈良、京都などに都が置かれ、政治、経済、文化の中心地として栄えてきました。

面積こそ日本の国土のわずか8%に過ぎませんが、日本の総人口の17%にあたる2,000万人を超える人口を擁しています。

産業は、電機、機械、鉄鋼、化学、繊維など多岐にわたります。日本を代表する数多くの企業がここ関西から発祥し、革新的な技術で着実な成長を遂げており、日本の国内総生産の16%を占めています。

国内景気が回復基調にあるなか、関西においても大規模商業施設の開業などにより今後の消費に期待が持てるほか、電池関連産業や医薬関連先端技術が関西経済発展を支えるポテンシャルとなっています。

当社は、地域に根ざした企業として、地域の発展、産業の活性化に寄与し、今後も地域とともに成長していきます。



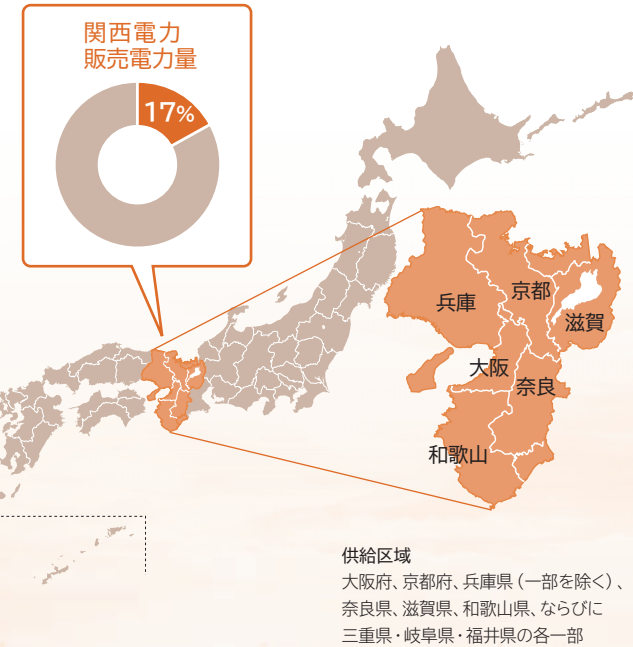
日本の電力ビジネス

日本の電力会社は、1951年、全国に発送配電一貫経営の9電力会社が設立されて以降(1988年より沖縄電力が民営化し10電力会社)、それぞれの供給地域の気候や地理特性、人口集中、産業構造などの違いによる独自性を発揮しながら、地域に密着した企業として発展を遂げてきました。

2000年3月には、発送配電一貫体制を維持しつつ、電力の小売市場の部分自由化が開始され、販売電力量の約3割を占める特別高圧受電のお客さまが自由化対象となりました。

その後、自由化範囲は拡大され、2005年4月からは、高圧受電すべてのお客さまが対象となり、販売電力量の約6割までその範囲が拡大されました。

なお、現在は東日本大震災などを踏まえ、発送電分離や小売市場の全面自由化といった電力システムに関する検討がなされています。

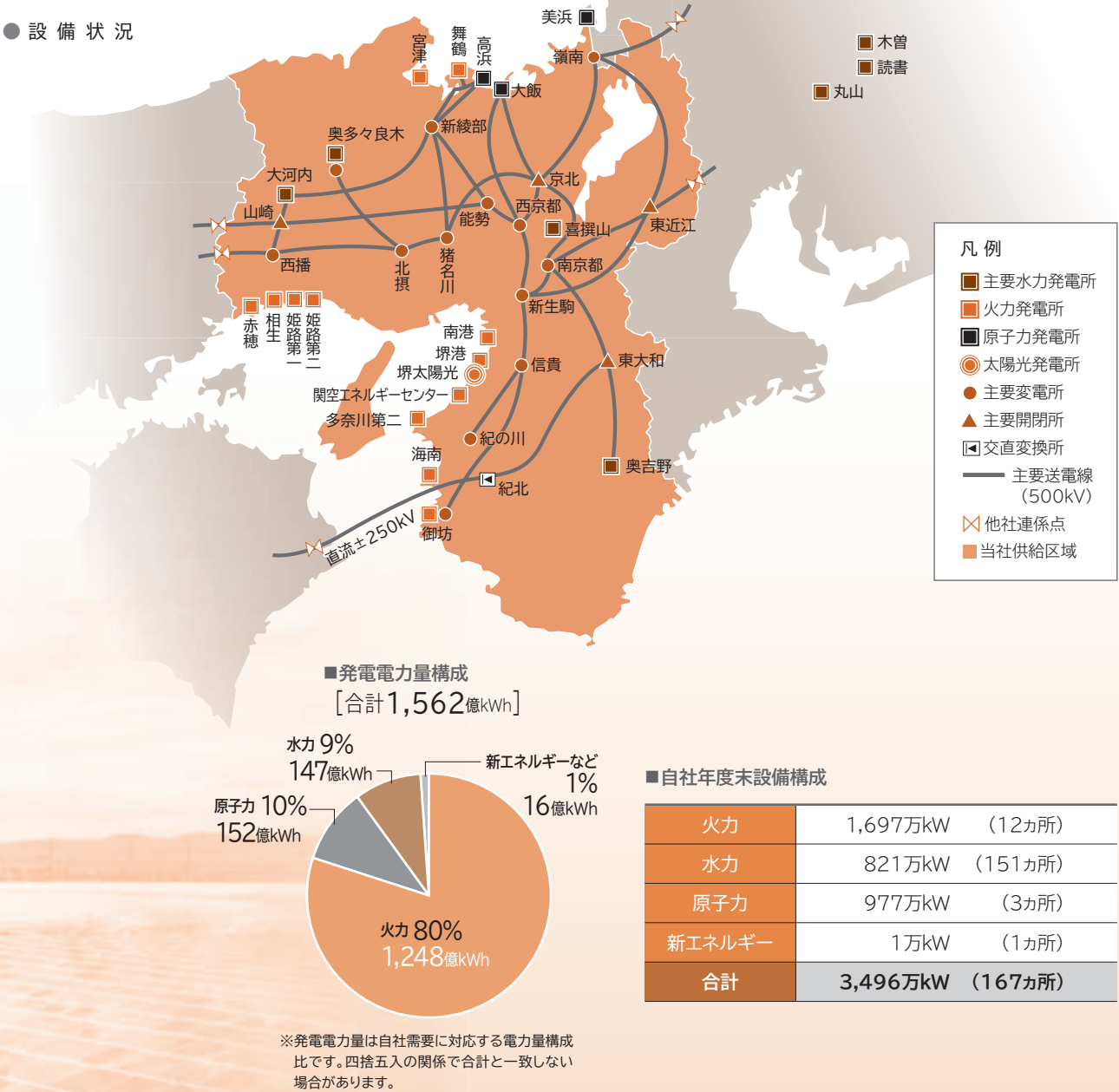


会社概要

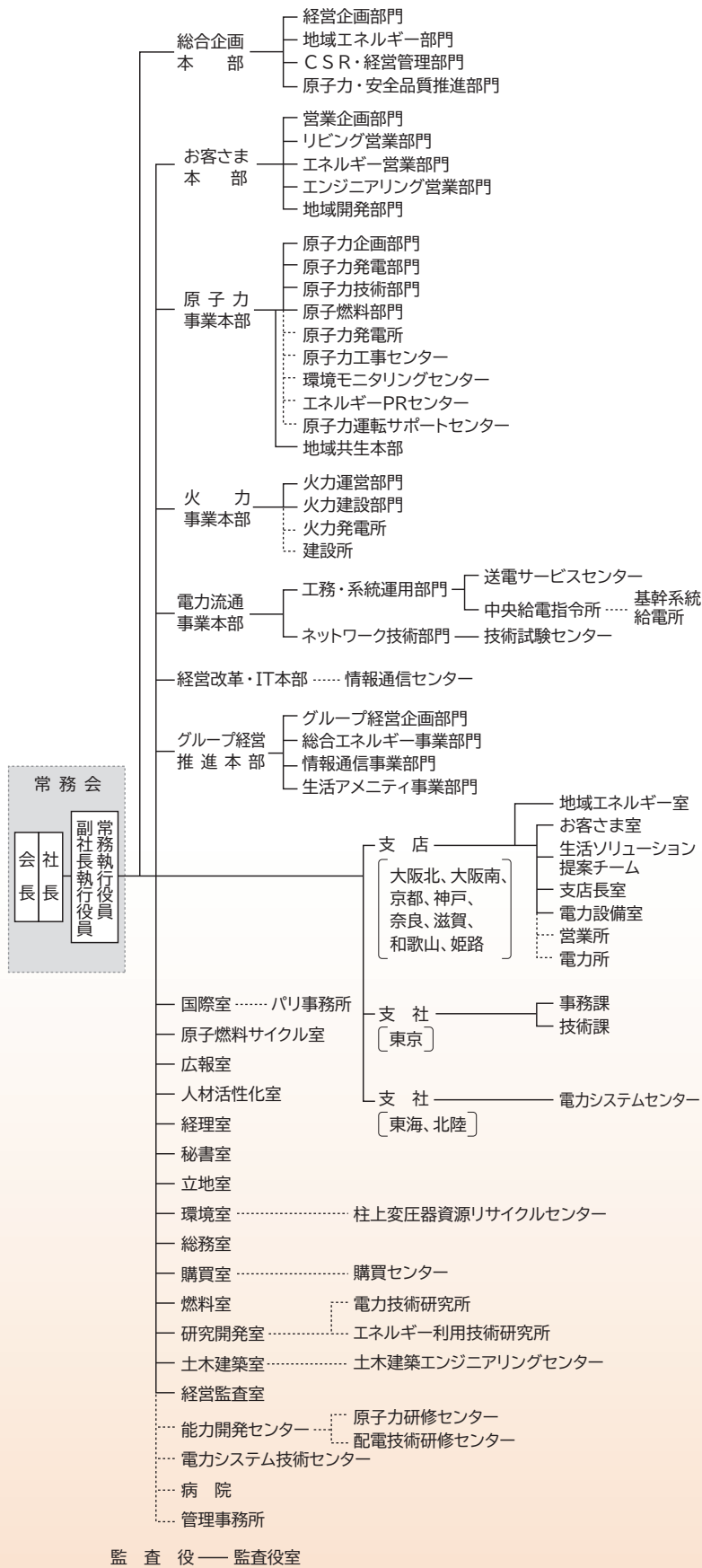
2013年3月31日現在

会社名	関西電力株式会社
所在地【本店】	530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
設立年月日	1951年5月1日
資本金	4,893億円
発行済株式数	9億3,873万株
主な事業	電気事業、熱供給事業、電気通信事業、 ガス供給事業 等
グループ会社数	連結子会社数 57社 持分法適用会社数 4社
従業員数	33,537人(連結) 20,714人(単独)
販売電力量	1,418億kWh
売上高	28,590億円(連結) 25,207億円(単独)
総資産額	76,351億円(連結) 67,576億円(単独)

設備状況



■組 織 図 2013年6月26日現在



■グループ会社 2013年3月31日現在
(連結子会社および持分法適用会社)

総合エネルギー

ユーティリティサービスの提供を中心に、エネルギー供給やエネルギーマネジメントサービスなどを組み合わせ、省エネ・省コスト・省CO₂などお客さまのさまざまなニーズにお応えし、お客さまの最適なエネルギー利用の実現をご提案しています。

㈱関電エネルギーソリューション 関電エネルギー開発㈱
堺LNG㈱ 越前エナライン㈱
他2社

情報通信

関西一円に広がる光ファイバーネットワークとモバイルネットワークを基盤に、より一層お客さまに密着し、さらなるお客さま満足につながるサービスをトータルかつタイムリーにご提供しています。

㈱ケイ・オブティコム 関電システムソリューションズ㈱
他3社

生活アメニティ

省エネ、省CO₂の住宅やオフィスをはじめとして、ホームセキュリティや介護、健康管理支援などのサービスをご提供し、お客さまのより安全安心・快適便利な暮らしの実現をご提案しています。

関電不動産㈱ 関電ビルマネジメント㈱
㈱クリアパス アーバンサービス㈱
㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ ㈱エル・スエヒロフードサービス
かんでんEハウス㈱ ㈱関電アメニックス
㈱関西メディカルネット MID都市開発㈱
㈱かんでんジョイライフ 他5社

グループサポート 他

電気の安全・安定供給の基盤をサポートするとともに、電気事業で培った品質や技術力、グループの経営資源やノウハウを活用したサービスを国内外のさまざまなシーンでご提供しています。また、その成果を電気事業にフィードバックすることでさらなるサービス・品質の維持・向上につなげていきます。

㈱かんでんエンジニアリング ㈱関電パワーテック
㈱日本ネットワークサポート ㈱関電L&A
関電プラント㈱ ㈱かんでんエルオートシステム
黒部峡谷鉄道㈱ 関電ジオレ㈱
㈱ニュージェック ケービック・ネザーランド社
㈱原子力安全システム研究所 ㈱かんでんエルハート
㈱原子力エンジニアリング 関電オーストラリア社
㈱環境総合テクノス 関西電子ビーム㈱
関電サービス㈱ ㈱エネグート
㈱かんでんジョイナス ㈱きんでん
㈱かんでんCSフォーラム サンロケ・パワー社
㈱関電オフィスワーク 日本原燃㈱
他10社

〈計 61社〉

連結財務ハイライト

関西電力株式会社及び連結子会社 3月31日に終了した会計年度	10億円				百万USドル※1	
	2009	2010	2011	2012	2013	2013
営業収益	¥ 2,789.5	¥ 2,606.5	¥ 2,769.7	¥ 2,811.4	¥ 2,859.0	\$ 30,418
営業利益	31.0	227.6	273.8	-229.3	-314.0	-3,340
当期純利益	-8.7	127.1	123.1	-242.2	-243.4	-2,589
総資産	6,970.1	7,116.6	7,310.1	7,521.3	7,635.1	81,233
純資産	1,706.7	1,789.4	1,832.4	1,529.8	1,278.1	13,598
営業キャッシュ・フロー	281.2	667.1	610.5	43.8	142.6	1,517
グループ事業外販売上高※2	295.7	321.3	355.6	391.2	428.4	4,557
グループ事業経常利益※2	52.5	62.4	54.8	52.8	62.9	669
1株あたりデータ	円				USドル	
当期純利益	¥ -9.65	¥ 140.24	¥ 137.66	¥ -271.12	¥ -272.43	\$ -2.89
配当金	60.00	60.00	60.00	60.00	0.00	0.00
純資産	1,868.08	1,972.44	2,026.53	1,689.73	1,406.53	14.96
主要比率	%					
自己資本比率	24.4	25.0	24.8	20.1	16.5	
自己資本純利益率(ROE)	-0.5	7.3	6.9	-14.6	-17.6	
総資産事業利益率(ROA)※3	0.6	3.5	4.0	-2.9	-3.9	
販売電力量	10億kWh				141.8	

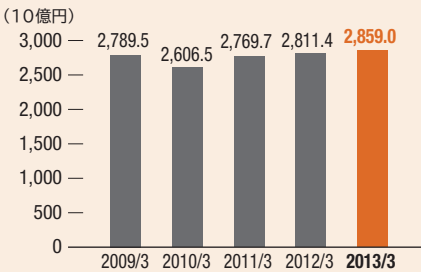
※1 円とドルの交換比率は、便宜上2013年3月31日の為替レート93.99円／ドルを適用。

※2 数値は連結上の相殺消去等を行う前の、連結子会社の目標を単純合計した数値です。

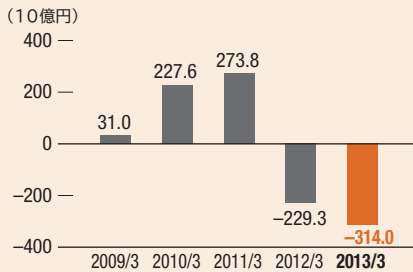
数値は個別財務諸表に含まれる附帯事業のうち、ガス供給事業、燃料販売事業、蒸気供給事業の一部を含んでいます。
経常利益は持分法適用会社の持分相当額を含んでいます。

※3 ROA=事業利益(経常利益+支払利息)／総資産(期首・期末の平均)。

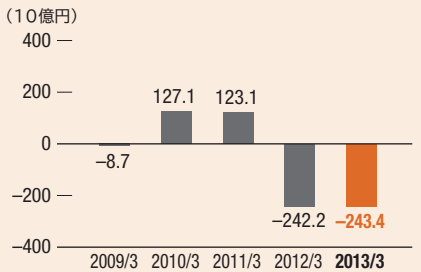
営業収益



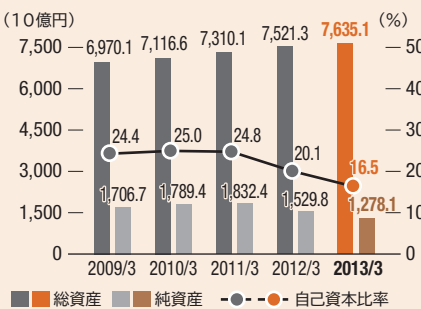
営業利益



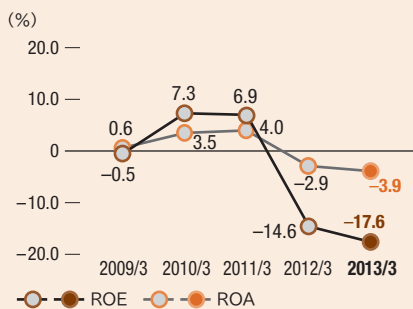
当期純利益



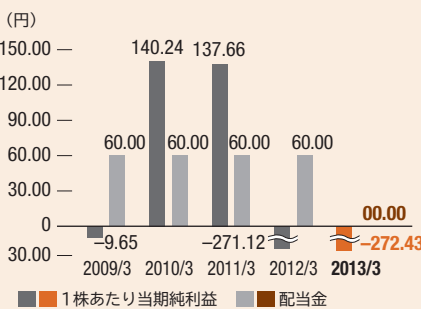
総資産・純資産・自己資本比率



ROE・ROA



1株あたり当期純利益・配当金





取締役会長

森 詳介



取締役社長

八木 誠

CSRの全うを経営の基軸に、 「お客さまと社会のお役に立つ」 という変わらぬ使命を果たし続けます。

みなさまには、常日頃、格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2012年度の経営の概況

2012年度は、東日本大震災以降、原子力プラントの停止が長引くなか、電力の需給が厳しい状況が続きましたが、大飯発電所3、4号機の再稼動に加え、さまざまな追加供給力対策を実施するとともに、お客さまから節電に多大のご協力を賜りましたことにより、電力の安全・安定供給を全うすることができました。

また、収支につきましては、グループを挙げて効率的な業務運営に努めましたが、火力燃料費等が大幅に増加したことなどから、2年連続の赤字決算となりました。

こうした状況が続きますと、財務体質が大幅に悪化し、最大の使命である電力の安全・安定供給に支障をきたしかねないことから、さらなる徹底した経営効率化を前提としたうえで、電気料金を値上げさせていただくこととしました。

また、経営環境が依然として不透明であることなどから、財務体質の健全性を確保するため、当年度の配

当を無配とさせていただきます。

お客さまや株主のみなさまには、大変なご迷惑とご負担をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

2013年度の経営の方向性

2013年度に入りましても、停止中の原子力プラントの再稼動時期が依然見通せず、電力の需給、事業の収支とも厳しい状況が続いておりますが、当社グループの総力を結集して、電力の安全・安定供給を完遂するとともに、安全性が確認された原子力プラントの再稼動、収支改善に向けたさらなる徹底した経営効率化など、喫緊の課題の解決に最優先で取り組んでまいります。加えて、お客さまのニーズの変化や電力システム改革に迅速、的確に対応し、これからもお客さまにお選びいただける企業となるよう全力を尽くしてまいります。

そのため、2013年度は、「安全最優先の組織風土の醸成と安定供給の完遂」、「徹底的な経営効率化と持続可能な経営に向けた取組みの推進」、「お客さま・社会の新たなご期待に応えるための取組みの推進」の3つのアクションプランを展開してまいります。

安全最優先の組織風土の醸成と 安定供給の完遂

一人ひとりが安全を最優先とする行動を徹底することで、グループワイドでのゆるぎない安全文化を構築してまいります。

特に、原子力発電につきましては、新たな規制基準に確実に対応することはもとより、規制の枠組みにとどまることなく、安全性向上対策を自主的かつ継続的に進め、世界最高水準の安全性を追求してまいります。

また、安全性が確認された原子力プラントについて、地元のみなさまのご理解をいただいたうえで、早期再稼動に全力を尽くすとともに、火力・水力発電の最大限の活用、電力流通設備の高経年化対策の着実な実施、省エネルギー・ピーク電力抑制に資するエネルギーマネジメント活動の推進などにより、電力の安全・安定供給の完遂に万全を期してまいります。

徹底的な経営効率化と持続可能な経営に 向けた取組みの推進

資産効率の向上、修繕費の抑制、資材調達や燃料調達の効率化など、あらゆる分野において、徹底した経営効率化に取り組んでまいります。

また、総合エネルギー、情報通信、生活アメニティ分野をはじめとするグループ事業の拡大や、電力分野で蓄積したノウハウが活用できる国際事業への参画など、グループ一体となった収益拡大にも取り組んでまいります。

お客さま・社会の新たな ご期待に応えるための取組みの推進

電力システム改革に対しましては、真にお客さまの利益につながる改革となるよう、詳細検討に協力してまいるとともに、お客さまの選択肢の拡大に資する新たなサービスの提供に努めてまいります。また、火力発電の高度利用、太陽光発電・風力発電の開発やスマートグリッド構築などによる再生可能エネルギーの普及・拡大を推進してまいります。

関西電力グループのCSR

こうした取組みを進めるにあたり、基本となるのがCSRの実践です。

関西電力グループにおけるCSRとは、一人ひとりが、常にお客さまや関係するみなさまの立場に立って考え、使命感や思いやり、人を大切にする気持ちを持って行動しながら、自らの業務を確実に遂行することで、「社会の一員として果たすべき責任をしっかりと果たす」ということです。

CSRの実践に向けて

CSRを確実に実践していくためには、関西電力グループの一人ひとりがCSRについての理解を深めるとともに、各職場において、常にCSRを意識しながら仕事に取り組む組織風土が醸成されることが必要です。

このため、社内においてさまざまな研修などをおこなうとともに、各職場においては、CSRキーパーソンが中心となって、職場実態に応じた啓発活動を進めてまいります。また、経営層もできるだけ多くの職場を訪れ、直接対話をおこないながら、CSRの考え方やその大切さについて、思いを込めて、繰り返し伝えてまいります。

関西電力グループは、CSRの全うを経営の基軸に、すべての業務に取り組み、「お客さまと社会のお役に立つ」という変わらぬ使命を果たしてまいります。

関西電力グループレポートを通して

今回から、当社グループの事業活動全般を総合的に報告させていただきたいと考え、CSR活動の報告(CSRレポート)と、財務活動の報告(アニュアルレポート)を統合いたしました。私どもは、このレポートを通じて、みなさまとのコミュニケーションをさらに深めていきたいと考えております。ぜひ本レポートをご一読いただき、当社グループの取組みにご理解を賜りますとともに、忌憚のないご意見を賜れば幸いに存じます。

Q-1 当期（2013年3月期）の経済環境と経営成果に対する評価は？

A 収入面では、燃料費調整制度に基づく料金単価の調整などにより電灯電力料収入が増加したことに加え、情報通信事業やその他事業が堅調に推移したことなどから、グループ全体の収入は増加いたしました。しかしながら、支出面では、原子力発電所の稼働率の低下により、火力燃料費や他社からの購入電力料が大幅に増加したことなどから、過去最大の経常損失となりました。

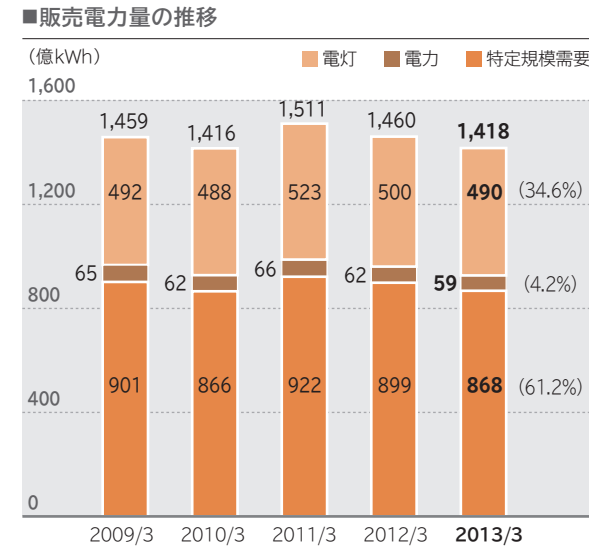
当期の関西経済は、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は総じて弱めの状況で推移しましたが、年度終盤には政府の経済対策の効果などにより、下げ止まりの動きが見られました。

また、節電に多大のご協力をいただいたことや、企業の生産活動が弱めに推移したことなどから、販売電力量は前年実績を下回りました。

こうしたなか、収入面については、販売電力量は減少したものの、燃料費調整制度に基づく料金単価の調整などにより電灯電力料収入が増加したことに加え、情報通

信事業やその他事業において、売上高が増加しました。一方で、支出面では、事業全般にわたり徹底した諸経費の節減に努めましたが、原子力発電所の稼働率の低下により、火力燃料費や他社からの購入電力料が大幅に増加したことなどから、過去最大の経常損失となりました。

情報通信やその他事業では、FTTHサービスにおける加入者数が堅調に推移したほか、ガス販売価格が上昇し、住宅分譲戸数も増加するなど、グループ全体の事業を着実に推進することができました。



注：特定規模需要とは、電力小売部分自由化の対象となる需要です。（2004年3月期までは、20,000V特別高圧系統以上で受電し、使用規模が原則として2,000kW以上のお客さま。2005年3月期は6,000V高圧系統以上で受電し、使用規模が原則として500kW以上のお客さま。2006年3月期以降は6,000V高圧系統以上で受電し、使用規模が原則として50kW以上のお客さま）

関西電力株式会社
取締役社長
八木 誠

■事業の種類別セグメントの業績（相殺消去前）

セグメント		2012年3月期	2013年3月期	比較増減	
		金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額（百万円）	増減率（％）
電気事業	売上高	2,429,937	2,439,435	9,497	0.4
	営業費用	2,706,807	2,808,920	102,112	3.8
	営業利益又は営業損失	-276,870	-369,485	-92,615	—
情報通信事業	売上高	206,857	210,251	3,394	1.6
	営業費用	182,827	185,968	3,141	1.7
	営業利益又は営業損失	24,030	24,282	252	1.0
その他の事業	売上高	521,442	538,568	17,126	3.3
	営業費用	496,000	508,092	12,092	2.4
	営業利益又は営業損失	25,441	30,475	5,034	19.8

注：本表の金額には、消費税等は含まれません。

Q-2 原子力発電所の再稼働に向けた取組みと安全性向上対策は？

A 当社は、これまですべての原子力発電所の安全性向上対策の多重性・多様性を拡充してきましたが、今後も、世界最高水準の安全性をめざし、国内外の技術情報の収集、分析に努め、原子力発電所の安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

当社は、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、事故を踏まえた緊急対策を直ちに実施し、すべての原子力発電所の安全性向上対策の多重性・多様性を拡充してきました。さらに、地震・津波に限らず、他の自然事象を含む外部事象についても考慮するとともに、炉心損傷防止対策のほか、大規模な放射能放出の防止対策等について、強化してきました。

2013年7月8日に新規規制基準が施行され、当社はその新規規制基準に適合していることを確認いただくため、原子力規制委員会に対して、大飯発電所3、4号機なら

びに高浜発電所3、4号機の原子炉設置変更許可および工事計画認可、保安規定変更認可の申請をおこないました。

当社は、安全性が確認された原子力プラントについては、地元のご理解をいただいたうえで、速やかに再稼働したいと考えております。そのためにも、規制の枠組みにとどまることなく、安全性向上対策を、自主的、かつ継続的に進めていくことが不可欠であると考えており、今後も、世界最高水準の安全性をめざし、国内外の最新の技術情報の収集、分析に努め、原子力発電所の安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

電気料金値上げに関するご説明と 経営効率化への取組み

当社は、東日本大震災以降、停止中の原子力プラントの再稼働時期が見通せないなか、財務体質の大幅な悪化によって最大の使命である電力の安全・安定供給に支障をきたしかねないことから、さらなる経営効率化を前提としたうえで、電気料金を値上げさせていただきました。

今回の値上げについて【1】電気料金値上げの概要、【2】今回の改定料金原価と値上げ前の料金収入の比較、【3】電気料金値上げの見直し内容、【4】料金原価に織り込んだ経営効率化、に分けてご説明させていただきます。

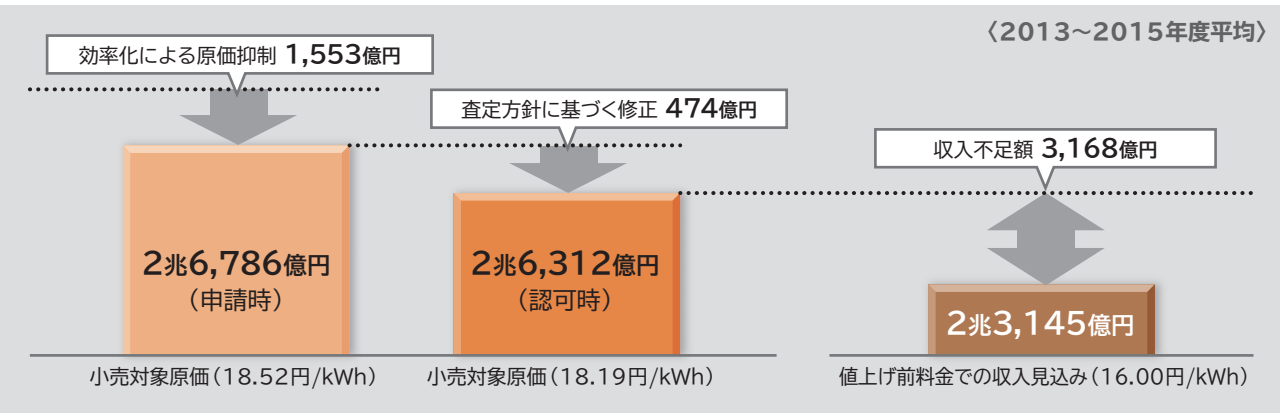
【1】電気料金値上げの概要

2012年11月26日、当社は経済産業大臣に対して、規制分野については平均11.88%の値上げを申請し、自由化分野については平均19.23%の値上げをお願いさせていただきました。

その後、電気料金審査専門委員会や消費者委員会、公聴会、物価問題に関する関係閣僚会議などを経て、2013年4月2日、経済産業大臣から、規制分野で平均9.75%の値上げを5月1日より実施することへの認可をいただきました。あわせて、4月1日以降にお願いしている自由化分野のお客さまの値上げ率も平均17.26%に見直しをおこないました。

申請時	値上げ後 平均単価	値上げ率	認可時	値上げ後 平均単価	値上げ率
規制分野	22.93円/kWh	11.88%	規制分野	22.49円/kWh	9.75%
自由化分野	15.91円/kWh	19.23%	自由化分野	15.65円/kWh	17.26%

【2】今回の改定料金原価と値上げ前の料金収入の比較



	2013～2015年度平均		
	申請時(A)	認可時(B)	差引(B-A)
人件費	1,934億円	1,822億円	▲112億円
燃料費	9,321億円	9,224億円	▲97億円
購入電力料	3,269億円	3,224億円	▲46億円
修繕費	2,654億円	2,596億円	▲58億円
減価償却費	2,965億円	2,945億円	▲20億円
事業報酬	1,360億円	1,346億円	▲14億円
公租公課	1,761億円	1,749億円	▲12億円
その他	3,521億円	3,406億円	▲115億円
合計	2兆6,786億円	2兆6,312億円	▲474億円

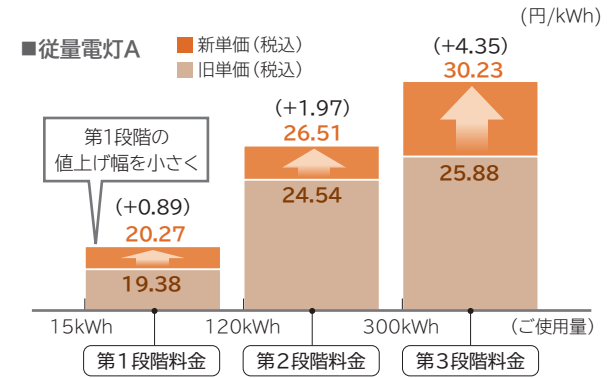
※四捨五入の関係で、合計等の一部が一致していません。

■原価算定の前提諸元	
	2013～2015年度平均
販売電力量(億kWh)	1,446
原油価格(\$/バレル)	105.9
為替レート(円/ドル)	78.9
原子力利用率(%)	34.5
事業報酬率(%)	2.9
経費対象人員(人)	22,060

【3】電気料金値上げの見直し内容

■ご家庭向けメニュー(従量電灯A)について

- 第1段階料金単価については、毎日の暮らしに必要な不可欠な電気のご使用量に相当するため、お客さまへの影響の緩和を目的とし、値上げ幅を小さくしています。
- 第3段階料金単価については、省エネルギーを進めていただくという観点から、第1段階、第2段階に比べて、値上げ幅を大きくしています。



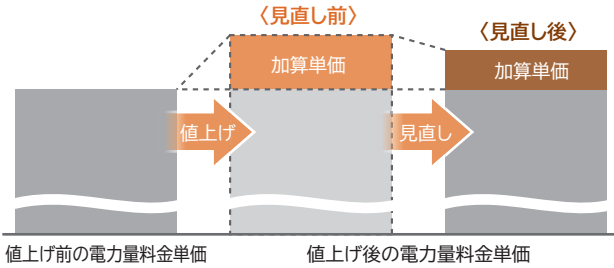
値上げ申請時と同様、検針時におけるチラシの配布などを通じて、値上げの実施概要や主なご契約メニューにおける値上げの影響額などについて、幅広くお知らせしています。また、お客さまや各種団体さまへのご訪問時など、あらゆる機会を通じて丁寧かつわかりやすいご説明に努めています。

■自由化分野について

5月1日以前の4月1日から値上げをお願いしていましたが、その加算単価についても、認可された原価にもとづき、見直しをおこなっています。

■加算単価 (円/kWh)			
区分	見直し前	見直し後	(差)
高圧	2.72	2.44	(▲0.28)
特別高圧	2.68	2.39	(▲0.29)

■電力量料金単価の見直しイメージ



ご訪問や文書の郵送などにより、電気料金の値上げ内容の見直しについてのお知らせをお届けいたします。

【4】料金原価に織り込んだ経営効率化

これまでも当社は、安全・安定供給の確保を最優先に、より低廉な電気料金の実現と経営基盤の強化による企業価値の向上をめざし、経営効率化を続けてきました。しかし、停止中の原子力プラントが再稼働できず、非常に厳しい収支状況となったことから、2012年4月に「効率化推進部会」を設置し、収支改善につながるさらなる効率化への取組みを続けています。

今回の電気料金原価算定におきましては、こうした取組み

の継続を踏まえ、2013～2015年度の3カ年平均で1,553億円のコスト削減を反映しています。

今後は、この効率化を着実に実施するとともに、料金値上げ認可時に修正指示を受けた査定額474億円につきましても、経営全体で吸収するため、当社グループ丸となって、効率化のさらなる深掘りに向け、可能なかぎりの方策を検討していきます。

■2013～2015年度におけるコスト削減額(億円)					主な内容
費用	2013年度	2014年度	2015年度	3カ年平均	
人件費	338	341	354	345	給料手当の削減/採用抑制による人員削減/厚生施設の削減などによる厚生費の削減 等
燃料費・購入電力料	253	535	669	486	姫路第二発電所のコンバインドサイクル化による燃料費削減/他社電源、自家発などの固定費用削減/卸電力取引所から安価な電力購入をおこなうことによる燃料費削減 等
設備投資関連費用	53	64	82	66	競争的発注方法の拡大、仕様見直しおよび業務内容の見直しによる発注価格の削減 等
修繕費	243	310	309	287	競争的発注方法の拡大、仕様見直しおよび業務内容の見直しによる発注価格の削減/スマートメーターの単価低減 等
諸経費等	366	381	361	370	寄付金、諸会費、団体費などの削減/営業活動に係る費用や広告費などの広報活動費用の削減/研究内容の厳選 等
合計	1,253	1,632	1,775	1,553	

※四捨五入の関係で、合計等の一部が一致していません。

徹底的な経営効率化の取り組み

■設備形成と設備運用・保全の効率化に向けた取り組み

資産効率の向上

①電源設備

電源開発については、「S+3E」の観点、すなわち、安全確保 (Safety) を大前提に、長期的なエネルギーセキュリティの確保 (Energy Security) や経済性 (Economy)、地球環境問題への対応 (Environmental Conservation) を総合的に勘案したエネルギーミックスのあり方を踏まえながら、電源構成を構築していきます。

例えば、姫路第二発電所では発電効率が世界最高水準となる高効率コンバインドサイクル発電方式への設備更新に取り組んでいます。

②流通設備

鉄塔や変圧器、電柱などの電力流通設備は、今後、高経年化に伴う設備改修物量の増加が見込まれますが、それぞれの設備の経年や使用環境などを精査し、優先順位をつけながら改修を進めています。

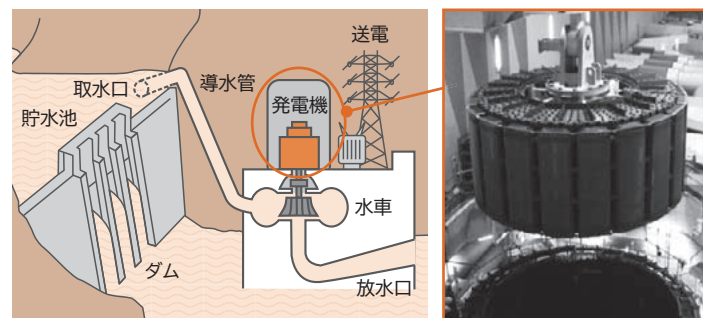
また、改修の際には、効率的な運用や保全が可能な設備形成を進めるとともに、新工法などの採用によって建設費の抑制に努めています。

修繕費などの抑制

修繕費や諸経費については、電力の安全・安定供給の使命を確実に果たすため、積極的に資源を投入し、設備の点検・補修に万全を期しています。そのうえで、設備保全の効率化に努めています。

●水力発電所の発電機を取替え周期を最適化し改修費用を削減

水力発電所の発電機は、従来、劣化診断結果に基づき、一律の基準で寿命を判定し、取替えを実施してきました。データの解析によって、発電所ごとに必要な絶縁耐力値を見直した結果、取替え時期の延伸が可能となりました。



発電機

●ガス遮断器の点検周期の最適化

ガス遮断器の内部点検は、全台一律に定周期による定期点検を実施してきましたが、設備実態を過去の事故遮断電流データなどを基に可能な限り把握することで、点検計画を見直しました。今後は機器ごとの設備実態に応じた管理をおこなうことで、点検費用の削減を図っていきます。



ガス遮断器

■資材調達・燃料調達の効率化に向けた取り組み

資材調達の効率化に向けた取り組み

資材調達については、これまでさまざまな発注方法の工夫により価格低減を図ってきましたが、さらに10%の価格低減を達成するために、安全・安定供給を大前提とし、グループ一体となって聖域なき効率化に努めています。

具体的には、競争発注・特命発注、一般会社・関係会社の区分なく、厳しい査定・交渉を徹底することで、発注価格の継続的な低減を図ります。また、調達対象やその状況に応じた戦略的な施策として、競争発注範囲の拡大をはじめ、スケールメリットや競争原理の活用など、さまざまな工夫を

引続きおこなうことで、最大限の競争効果を追求し、一層の価格低減を推進していきます。

こうした取り組みにより、当社は2015年度には、競争発注比率を2011年度から倍増させ、30%まで拡大することをめざします。

さらに、調達サプライチェーンの全体最適化の観点から、取引先や社外コンサルタントの知見も活用しながら、仕様や物流方法、発注単位の見直し、工事方法・業務運営方法の合理化・効率化による原価低減に取り組んでいます。

燃料調達の効率化に向けた取り組み

火力燃料調達については、燃料それぞれの特性を踏まえた効率的な火力発電を支えるため、発電所の運転状況に応じて必要な燃料の安定確保に努めるとともに、燃料費の削減に取り組んでいきます。

具体的には、燃料の生産から輸送、受入れといった各部

●米国コーブポイントLNGプロジェクトからLNGを購入

当社は、米国メリーランド州コーブポイントLNGプロジェクトで生産される、シェールガスをはじめとした天然ガスを精製・液化したLNGの購入に関して、2013年4月、住友商事株式会社と基本合意書を締結しました。これにより、生産開始から約20年間、年間約80万トンのLNGを米国天然ガス価格指標で購入することができます。

当社はこれまで、燃料調達における価格指標の多様化や調達先の分散化を図るため、米国からのLNG輸入について検討してきましたが、今回の合意により、LNG調達の経済性や安定性が一層向上するものと考えています。

での調達コストの低減に向けて、LNGの上流事業への参画、燃料輸送船の保有などを推進します。

さらに、米国コーブポイントLNGプロジェクトからの米国天然ガス価格 (ヘンリーハブ価格) 指標でのLNGの購入などをはじめ、調達先の分散化や価格決定方式の多様化などにより、経済性に優れた燃料調達を推し進めていきます。



■基本合意書の概要

売主：住友商事株式会社	契約数量：年間約80万トン
買主：関西電力株式会社	受渡形態：FOB (積地本船渡し)
契約期間：プロジェクトの生産開始から約20年間	

■コーブポイントLNGプロジェクトの概要

事業主体：ドミニオンコーブポイントLNG社
所在地：米国メリーランド州
契約数量：年間約460万トン
生産開始：2017年後半 (目標)

■業務運営効率化に向けた取り組み

管理間接業務の効率化

部門横断的な業務改革推進体制を整備しており、今後、あらゆる業務領域において、業務プロセスの見直しなどにより、管理間接業務の効率化を進めていきます。

ITの活用による効率化

ITについては、業務運営の効率化・高度化の原動力として積極的にIT活用を図っていくとともに、コスト削減の取組みを推進していきます。

これまで、スマートメーターからの30分計量値を自動収集し、現場作業の効率化を実現する新計量システムの開発に取り組んできました。現在は、間接業務の共通化やIT基盤の標準化に向けたグループクラウドの推進、お客さま

対応業務や設備保全業務でのスマートデバイスの活用、コミュニケーションの効率化、高度化を図るWeb会議システムの導入に取り組んでいます。

また、オフショア開発の活用や競争原理の導入によるシステム開発費用の削減、社内通信回線のIPネットワークへの移行などによるインフラ費用の削減を図っていきます。

その他費用の効率化

委託内容の縮小や見直しによる委託費の削減、寄付金や諸会費の見直しによる諸費の削減、研究内容の厳選による研究費の削減、さらには、広報活動などの抜本的な見直しによる普及開発関係費の削減など、すべての分野において今後も徹底した効率化を推進していきます。

新規制基準の要求にとどまることなく、原子力発電所の世界最高水準の安全性を追求

当社は、東京電力福島第一原子力発電所事故発生以来、発生確率が極めて小さいものであるシビアアクシデントへの対策にさらに踏み込んで取り組む余地があったのではないかと、法令要求を超えた安全性向上への意識をさらに高める必要があったのではないかととの反省に立ち、原子力発電の信頼回復のため、安全性向上に最大限の努力を積み重ねています。2013年7月には新規制基準が施行されましたが、その要求への対応はもちろんのこと、自主的かつ継続的な取り組みによって、世界最高水準の安全性を追求してまいります。

■原子力発電所の安全性・信頼性向上に向けた取り組み

東日本大震災以降、当社は原子力発電所の緊急安全対策に取り組み、その後も国の指導や福井県の要請に応じて、あるいは、自主的に安全性向上のための施策を実施するなど、福島第一原子力発電所と同じ規模の地震・津波が襲ったとしても原子炉が損傷しない万全の対策を講じてきました。その結果、大飯発電所3号機、4号機は、これら対策の有効性が総合評価（ストレステスト）によって国に確認されました。これにより同プラントは、福井県やおおい町のご理解を得たのち、国の最終判断のもと、再稼動しました。また、当社は地震・津波に限らずその他の自然現象も考

慮し、深層防護の観点からの対策を実施してまいりました。その後、2013年7月8日、原子力発電所の新規制基準が施行されましたが、当社は、これに先立ち、原子力規制委員会の方針に基づき、運転中の大飯発電所3号機と4号機の適合性確認結果を提出し、7月3日、同委員会から「直ちに安全上重大な問題が生じるものではない」との評価をいただきました。この状況を踏まえ、7月8日、当社は同2基に加え、同様に審査準備を進めてきた高浜発電所3号機と4号機について新規制基準に適合していることを確認いただくための申請をおこないました。

大飯発電所3、4号機と高浜発電所3、4号機の適合性審査申請までの経緯（2012～2013年）

2012 6月16日	大飯発電所3、4号機について、福島第一原子力発電所事故のような地震・津波が来襲しても、同様の事故が起きないという安全性が確保されていることを国により確認いただくとともに、福井県、おおい町のご理解を賜り、国から最終的な再稼動の判断をいただき、再稼動に向けての作業や点検等を開始	9月19日	原子力規制委員会発足
7月9日	大飯発電所3号機の定格熱出力一定運転開始	2013 4月18日	当社は原子力規制庁の要請に基づき、大飯発電所3、4号機の新規制基準への適合性確認結果を原子力規制委員会に提出
7月25日	大飯発電所4号機の定格熱出力一定運転開始	7月3日	原子力規制委員会が「運転中の大飯発電所3、4号機は直ちに安全上重大な問題が生じるものではない」と評価
		7月8日	新規制基準が施行。当社は大飯発電所3、4号機と高浜発電所3、4号機の原子炉設置変更許可等を申請

深層防護（5層）による安全確保の強化

深層防護とは、原子力施設の安全確保の考え方の一つで、安全対策が多段的に構成されていることをいいます。国内の安全規制では、これまで主に第1層から第3層の防護レベルについて、設計・運用面に反映されてきましたが、今回の新規制基準策定においては、IAEAなどの国際基準にない、第4層から第5層の防護レベルを含めた5層の考え方を取り入れています。

想定すべき事象（起因事象）の拡大、対応強化

外的事象

●地震
●津波
●台風
●テロ
●航空機落下

●竜巻
●津波（設計基準）
●火山の噴火
●森林火災
●航空機衝突

内的事象

●設備の単一故障
●ヒューマンエラー
●火災防護

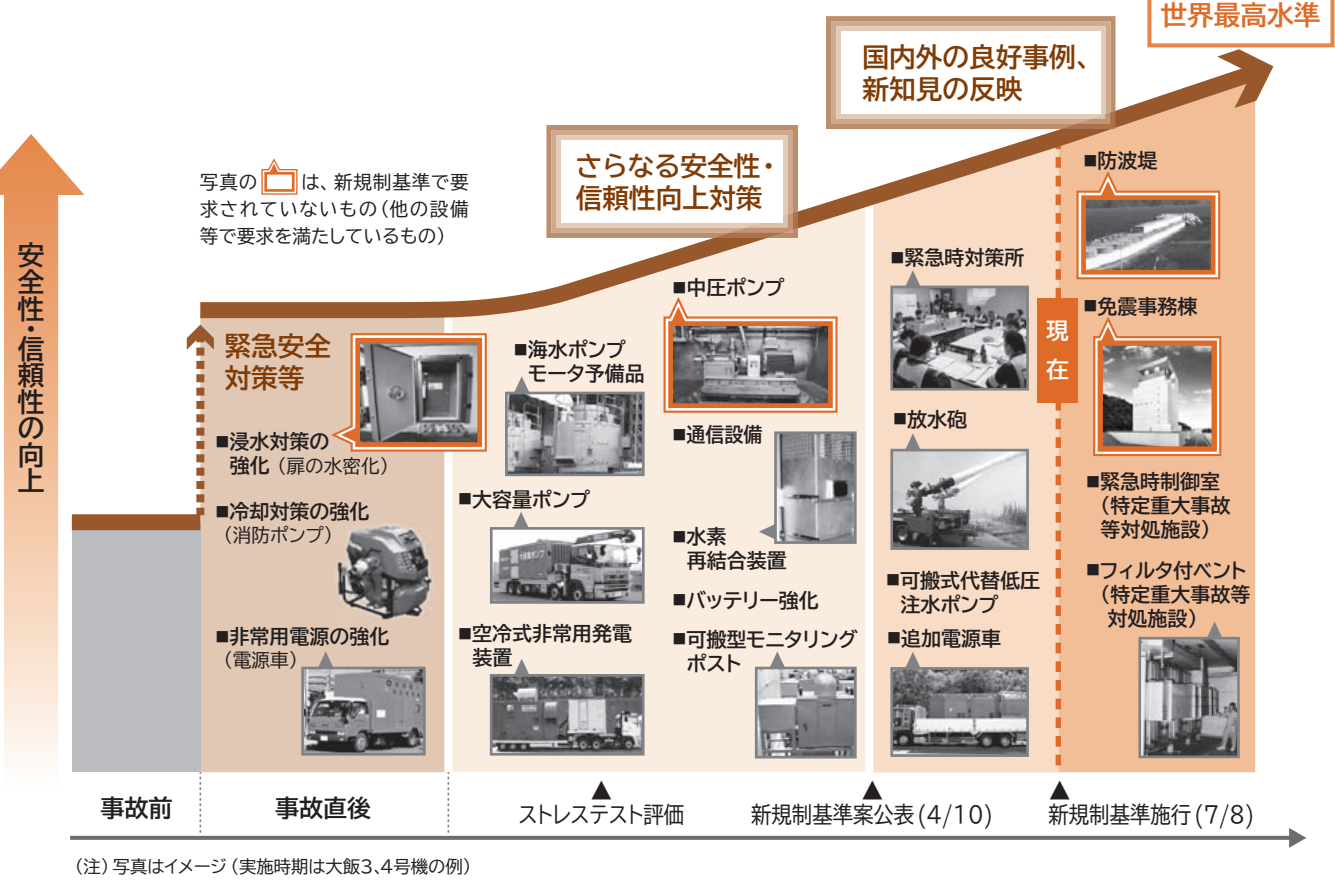
●さらなる対応強化

深層防護（5層）による対策の強化

設計基準外（重大事故）	設計基準内	事故以前の対策	事故直後の対策	さらなる安全性向上対策
第5層 人的被害防止 環境回復	第4層 大規模な放射性物質の放出防止 格納容器損傷防止（放出抑制・拡散緩和）	防 災 ●緊急時対応体制の強化、充実 ●重大事故対策 ●事故直後の対応 ●緊急安全対策	●原子力緊急事態支援センターの整備 ●恒設非常用発電機 ●免震事務棟 ●大容量ポンプ ●中圧ポンプ ●フィルタ付バント設備 ●静的触媒式水素再結合装置 ●特定重大事故等対処施設 等	●火災防護対策 等
第3層 事故の影響緩和	著しい炉心損傷防止 炉心損傷防止 格納容器健全性維持	緊急炉心冷却装置、格納容器スプレイ系等		
第2層	原子力施設の異常拡大防止	異常検知・停止装置等		
第1層	原子力施設の異常発生防止	インターロック等		

【ソフト面の強化】要員確保・訓練の強化と継続（安全システム全体を俯瞰できる人材の育成強化等）

当社原子力発電所の安全性・信頼性向上に向けた主な取り組み



新規制基準の概要

新規制基準は、設計基準「耐震・耐津波性能」**A**、設計基準「自然現象・火災に対する考慮など」**B**、「重大事故対策」**C**の3つから構成されています。新規制基準では**AB**の基準が強化され、**C**の基準が新しく設けられています。

〈従来の規制基準〉

シビアアクシデントを防止するための基準（いわゆる設計基準）（単一の機器の故障を想定しても炉心損傷に至らないことを確認）

設計基準	B	自然現象に対する考慮
		火災に対する考慮
		電源の信頼性
		その他の設備の性能
	A	耐震・耐津波性能

〈新規制基準〉

重大事故対策	C	意図的な航空機衝突への対応	新設 [テロ対策]
	C	放射性物質の拡散抑制対策	新設 [シビアアクシデント対策]
		格納容器破損防止対策	
設計基準	B	炉心損傷防止対策（複数の機器の故障を想定）	強化 または 新設
		内部溢水に対する考慮（新設）	
		自然現象に対する考慮（火山・竜巻・森林火災を新設）	
		火災に対する考慮	
	A	耐震・耐津波性能	強化

2013年7月3日原子力規制委員会資料から作成

■新規制基準の要求事項に対する大飯発電所3、4号機の適合性確認結果の概要（2013年4月18日提出）

A 設計基準「耐震・耐津波性能」に関する要求事項への当社の主な対応

①安全上重要な施設の下には活断層がないことを確認

敷地内破砕帯調査を実施しており、安全上重要な施設は、将来活動する可能性のある断層などが地表に現れていないことが確認された地盤に設置していることを確認しました。



トレンチ調査

※2013年9月2日の原子力規制委員会における有識者会合において「F-6破砕帯は活断層ではない」との見解でおおむね一致。

②基準地震動の策定

耐震安全性確認作業を実施した際に基準地震動として最大加速度700ガルの地震動を策定しており、最新の知見を踏まえても基準地震動は妥当であることを確認しました。

※2013年5月10日の原子力規制委員会における評価会合において、3連動を考慮した地震動（約760ガル）についての評価を実施。

③基準津波の策定

基準津波は、最新の知見を踏まえ、周辺の海域活断層で発生する地震などについて検討し、適切に策定していることを確認しました。（海水ポンプ付近で2.85mの水位上昇と評価）

※2013年6月10日の原子力規制委員会における評価会合において、若狭海列付近断層を考慮した津波高さ（標高+3.68m）についての評価を実施。

④安全上重要な施設などは地震に対して安全性が保持できる設計

安全上重要な施設などは、策定した基準地震動を用いた耐震性評価の結果、安全機能を保持できることを確認しました。

⑤安全上重要な施設などは津波により安全性を損なわない設計

安全上重要な施設の敷地高さ（標高+9.7m）は、基準津波による設計津波高さより高く、施設の安全機能が確保できることを確認しました。

B 設計基準「自然現象・火災に対する安全性など」に関する要求事項への当社の主な対応

①自然現象により重要な施設の安全性を損なわない設計

自然現象（火山・竜巻・森林火災など）に対し、原子炉施設の安全性を損なうことがないことを確認しました。

②火災により重要な施設の安全性を損なわない設計

安全上重要な施設などは、火災発生防止・検知・消火などの火災を防ぐ・火災から守るための対策を考慮した設計であることを確認しました。

難燃性ケーブルを使用していることを確認しました。

③電気系統の信頼性確保

外部電源系は、独立した2つの変電所に接続する4回線の送電線により接続されており、信頼性のある構成となっていることなどを確認しました。

7日間以上の外部電源喪失に対して必要な非常用ディーゼル発電機の燃料を貯蔵していることを確認しました。

④全交流電源喪失に対して原子炉・原子炉格納容器の健全性を確保できる設計

全交流電源喪失時に、原子炉を安全に停止し、かつ、停止後の冷却、原子炉格納容器の健全性を確保できることを確認しました。

- 非常用所内電源としてディーゼル発電機を設置しています。
- 重力で炉心に挿入できる制御棒などにより原子炉は安全に

停止できます。

- 電源を用いず蒸気で駆動するタービン動補助給水ポンプなどにより原子炉の冷却が可能です。



非常用ディーゼル発電機

⑤放射線などの状況を適切に測定・監視し、制御室などに表示できる設計

有線によるデータ伝送機能を有する固定式モニタリングポストと無線によるデータ伝送機能を有する可搬型モニタリングポストを配備しており、多様化していることを確認しました。



可搬型モニタリングポスト

⑥制御室は重大事故が発生した場合に、可能な限り運転員がとどまり対策操作ができる設計

中央制御室は、事故時に運転員が接近し、とどまり、事故対策操作を行うことができる構造であることを確認しました。

- 火災を防ぐ・火災から守る構造となっています。
- 中央制御室への複数の連絡通路を確保しています。
- 運転員を放射線被ばくから防護するように設計しています。



中央制御室

C 重大事故対策についての要求事項に対する当社の主な対応

①重大事故対処設備についての対策

可搬式の代替電源設備・代替注水設備は、必要な容量を配備し、接続口を分散し複数用意することで同時に接続不能とならないことを確認しました。



電源車

②電源喪失時の電源確保対策

炉心の損傷などを防止するために必要な電力を確保するため、電源車と空冷式非常発電装置の整備、非常用蓄電池と常用蓄電池の接続、号機間の融通などを実施しています。



空冷式非常発電装置

③緊急時対策所は重大事故が発生した場合に可能な限り対策要員がとどまり、現地対策本部としての機能を維持する設計

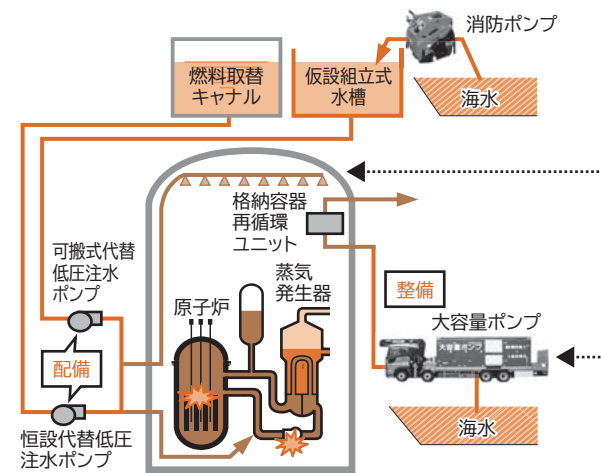
大飯発電所1、2号機中央制御室横の通信機能を備えた会議室を緊急時対策所として整備し、対策要員の放射線管理や被ばく低減対策に必要な資機材を配備しています。



大飯発電所1、2号機中央制御室横会議室（緊急時対策所）

④原子炉損傷防止対策

可搬式・恒設代替低圧注水ポンプにより、水を原子炉に給水し原子炉を冷却する設備を整備しています。



⑤格納容器の水素爆発防止対策

大飯発電所3、4号機は、大型の格納容器を備えており、過酷事故時に発生する水素が格納容器の健全性に影響を及ぼすような水素爆発を起こす可能性のある濃度に至らないことを確認しました。なお、さらなる安全性向上のために格納容器内に電源を必要とせず、触媒の働きにより継続的に水素を水（蒸気）に変換する静的触媒式水素再結合装置を設置しました。



静的触媒式水素再結合装置（イメージ）

⑥安全上重要な設備の取替え可能な機器などについて取替えのために必要な機材などを確保

安全上特に重要度が高く、復旧することで複数の設備の機能復帰に寄与できる海水系統および電源系統に対しては、海水ポンプモータや電源ケーブルなどの予備品を確保しています。



予備の海水ポンプモータ

⑦復旧作業のため必要となるアクセスルートを確保するための対応・運用

建屋外のアクセスルートを確保するための瓦礫撤去用の重機を配備しています。



瓦礫撤去用ドーザーショベル



瓦礫撤去用油圧ショベル



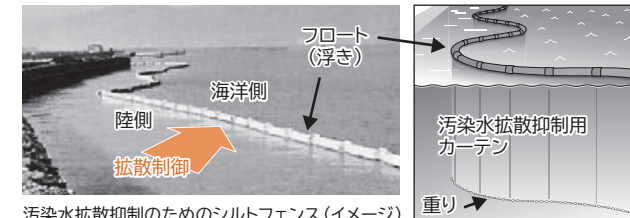
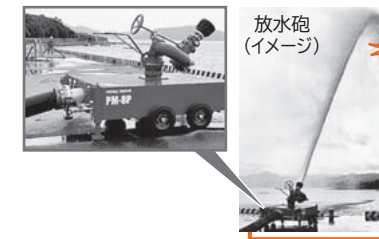
悪路での作業に適したクレーン付大型運搬トラック

⑧敷地外への放射性物質の放出抑制対策

格納容器の破損に至った場合などに、放射性物質の拡散を抑制するため、損傷箇所へ放水する放水砲を配備。

汚染水が海洋へ拡散することを抑制するために、取水路と放水口にシルトフェンスを配備。

*シルトフェンスは、汚染水が海洋へ拡散する懸念が生じた場合に設置します。



⑨格納容器の過圧破損防止対策

格納容器内の気体の圧力や温度を低下させるために、大容量ポンプにより海水を格納容器再循環ユニットに直接注水できる設備を整備しています。

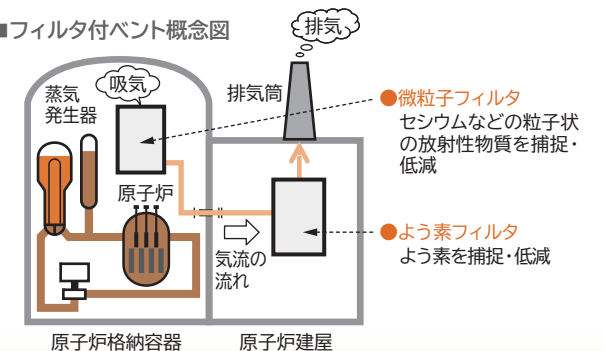
⑩特定重大事故など対処施設の設置

（信頼性向上のためのバックアップ対策は新規制基準の施行後5年間は適用猶予）

格納容器の破損を防止するために必要な設備としてフィルタ付バント、緊急時制御室などを設置する計画です。

*2017年度を目途に完成予定（フィルタ付バントは2015年度中に設置予定）

■フィルタ付バント概念図



■訓練や国内外の良好事例・最新知見の反映など、ソフト面での自主的な取組み

当社は、訓練などによる人員の教育や対策の検証、国内外の良好事例や新たな知見の反映にも力を入れています。また、訓練などで生じた課題や、専門家の方などから頂戴したご意見等は速やかに安全対策に反映するよう努めています。

防災訓練による対策の確認・改善

●原子力総合防災訓練を実施し、緊急時の対応を確認

緊急時対応能力の向上や関係機関相互の協力体制の強化を目的とし、2000年から毎年、原子力総合防災訓練を実施しています。2012年度の訓練は、2013年3月23日に美浜発電所を中心に、空冷式非常用発電装置での電源確保、原子炉の冷却機能の回復など、緊急安全対策に基づいた訓練を展開しました。同訓練では、これらの対策が有効であることを確認するとともに、課題も認識することができました。今後は、これらの課題解決に努めるほか、訓練の評価・改善を進め、原子力防災対策の継続的改善を図っていきます。

■主な訓練概要

美浜発電所での訓練

■要員の参集訓練



発電所に緊急参集

■蒸気発生器への給水訓練



中圧ポンプを設置し、蒸気発生器への給水を確保

原子力事業本部での運営訓練

■社長を指揮者とした原子力事業本部・本店(大阪市)・美浜発電所との連携訓練



本店(大阪市)

原子力事業本部

【課題と今後の対応】

原子力事業本部などに、あらかじめマニュアルを整備し、個別訓練を実施してきましたが、より確実な運営のためにはレベルアップが必要と評価し、今後はマニュアルの改善と個別指導の充実を進めていきます。

想定事象

- 震度6強の地震が発生し、運転中の美浜発電所2、3号機の原子炉が自動停止
- 津波によってすべての非常用ディーゼル発電機が停止し、全交流電源が喪失
- タービン動補助給水ポンプが故障停止し、蒸気発生器への給水機能が喪失



●福井県原子力防災総合訓練に参加し、地域との連携を緊密に

2013年6月16日、福井県、美浜町、敦賀市の主催による福井県原子力防災総合訓練が実施されました。若狭湾沖で地震が発生し、美浜発電所の全交流電源が喪失したという想定のもと、美浜原子力防災センターに係る自治体の対策本部が設置され、近隣の自治体などへの連絡、避難対象区域からの住民の方の避難訓練などがおこなわれました。当社は、同訓練を2013年度の原子力総合防災訓練と位置づけ、これまでの訓練に加えて、立入禁止区域を想定した汚染検査場の設置や運営訓練、関係自治体等への通報訓練など、地域のみなさまとの連携の緊密化を図るとともに、さまざまなケースにも迅速・的確に対応で

きるよう、計画や行動の確認をおこないました。

当社は、今回実施した訓練の評価をおこない、その評価に基づく改善や対策を確実に実施することで、原子力防災対策の一層の充実を図ってまいります。



原子力事業本部で指揮を執る八木社長(右)



放射線検出器による汚染検査(美浜町)

国内外の専門家からの知見の集積・共有

●世界原子力発電事業者協会(WANO)※によるピアレビュー

高浜発電所と美浜発電所において、世界原子力発電事業者協会(WANO)によるピアレビューを受けました。このレビューにおいては、下記のような評価と提言をいただきました。提言については、真摯に受け止め、今後の原子力発電所のさらなる安全性・信頼性向上のための自主的・継続的な改善活動に活かしていきます。

※世界原子力発電事業者協会(WANO)：1986年に発生した旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所の事故を契機に、1989年5月に世界の原子力発電事業者により設立された民間組織。原子力発電所の安全性と信頼性を最大限に向上させることを使命とし、ピアレビュー活動、故障・トラブル事象の情報交換など発電所に対する支援活動を行っている。

■主な評価結果

評価	当社原子力発電所の従業員は、安全最優先を意識した適切な行動を実行している。
強み	東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた電源確保等の設備対策、対応訓練等、徹底した取組みを実行している。また、津波対策については、複数の対策による強化に取り組んでいる。
提言	原子力発電所の安全性・信頼性の更なる充実のため、世界最高水準の原子力発電所の設備や技術等、原子力安全に係る最新知見を取り入れたWANOのガイドライン等を効果的に活用するとい。

■高浜発電所でのピアレビュー

(期間：2012年11月15日～11月29日)



WANO評価チームによるインタビュー

■美浜発電所でのピアレビュー

(期間：2013年1月17日～2月1日)



現場観察

■社外の有識者を主体とした原子力安全検証委員会からの助言の反映

当社は、美浜発電所3号機事故後の2005年4月に、社外の有識者を主体とした「原子力保全改革検証委員会」を設置し、独立的な立場から美浜発電所3号機事故再発防止対策について、その有効性を検証していただき、また、ご意見等を基に継続的な改善を進めています。

2008年11月から原子力の安全文化醸成活動について、2012年7月からは、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた当社の「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」についても助言いただくこととし、「原子力安全検証委員会」に名称変更いたしました。2013年4月26日には、第4回原子力安全検証委員会が開催され、「美浜発電所3号機事故再発防止対策」「安全文化醸成活動」「自主的・継続的な安全への取組み」のそれぞれについて確認、助

言等をいただきました。今後ともご意見等を基に引き続き改善を進めていきます。



第4回原子力安全検証委員会



原子力安全検証委員による大飯発電所視察(2012年12月)

■「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」の審議結果

〈第4回原子力安全検証委員会 2013年4月26日〉

- 「安全性・信頼性向上のための対策」は、大飯発電所を始め、美浜、高浜発電所においても、計画通り実施されていた。また、設置された設備・資機材の点検、メンテナンスを適切に行うとともに、過酷な条件を想定した教育・訓練等により評価・改善するなど安全対策の実効性を高める活動が継続的に実施されていた。

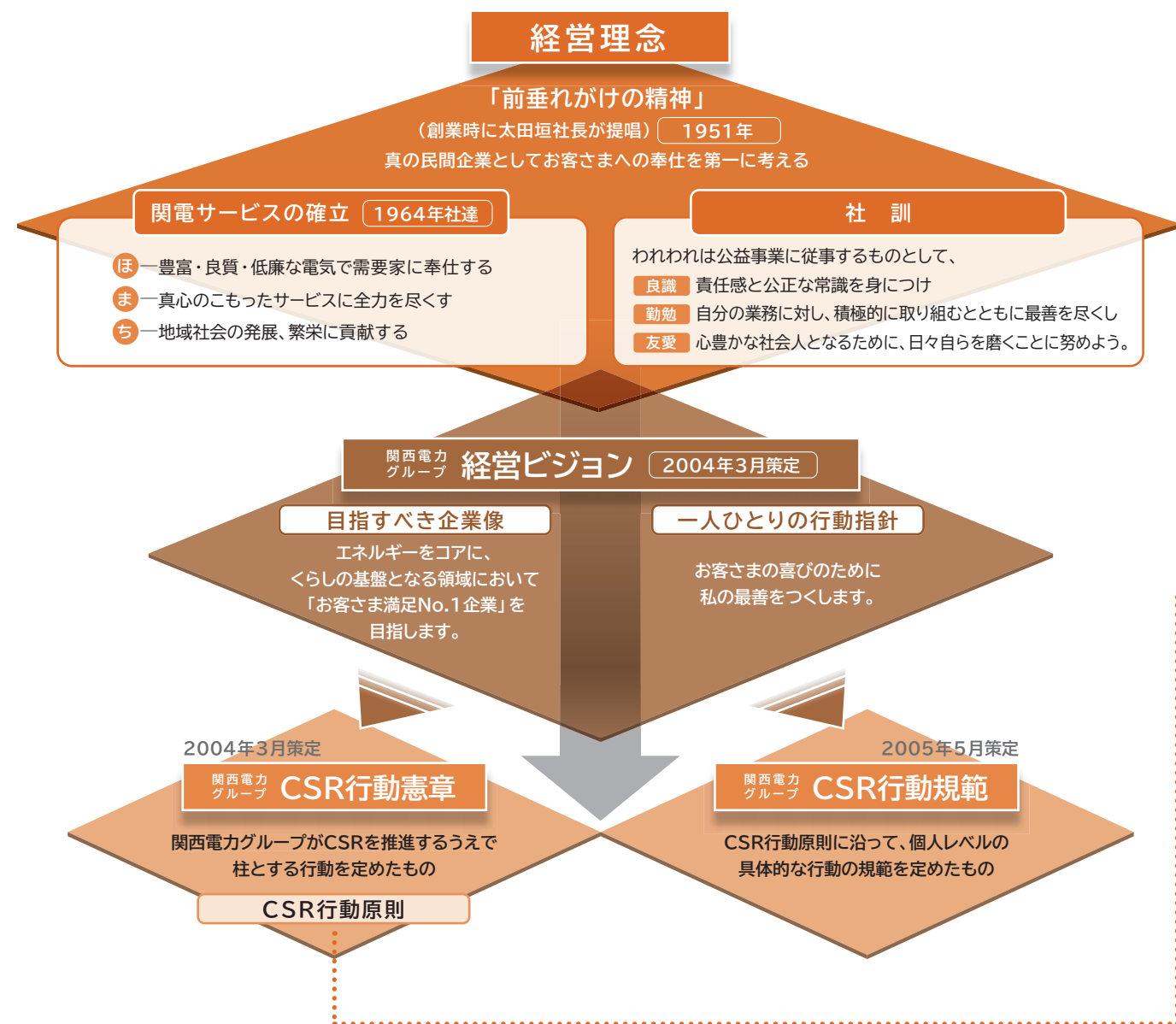
- 最新知見を反映する仕組みを構築し、独自に海外調査を行うとともに、原子力安全推進協会(JANSI)や世界原子力発電事業者協会(WANO)からの提言について、検討の上、取り入れていくこととしている。

- 規制の枠組みにとどまらない原子力発電の安全への取組みが、自主的・継続的に実施されているか、特にシビアアクシデント対策についても、本委員会は引き続き確認していく。

Web 「原子力安全検証委員会」
http://www1.kepco.co.jp/notice/mihama/08/jiko_anzen00.html

関西電力グループの経営とCSR

関西電力グループは、CSRの全うを経営の基軸とし、「お客さまと社会のお役に立つ」という創業以来の変わらぬ使命を果たし続けます。



経営理念と私たちがめざす姿

創業間もない1951年、初代社長、太田垣士郎は「お客さま奉仕を第一に考える」という「前垂れがけの精神」を提唱しました。今日のCSRともいえるこの方針は、1964年に経営理念「ほ・ま・ち」に再編されます。また、太田垣社長が「良き社風の涵養を」と全従業員に説いた「良識・勤勉・友愛」は、社訓としていまも受け継がれています。その後、経営環境や事業形態が大きく変化するなか、2004年に「関西電力グループ経営ビジョン」を策定し

ました。「お客さま満足No.1企業」という「目指すべき企業像」を掲げるとともに、その実現のための柱として6つの「CSR行動原則」からなる「関西電力グループCSR行動憲章」を発表し、CSRを軸とする経営ビジョンを明確にしました。当社グループは、CSRをグループ全体の確固たる価値観として根幹に据え、「お客さまと社会のお役に立つ」という変わらぬ使命を果たし続けていくため、これまでも、これからもCSRを基盤とした経営を続けてまいります。

関西電力グループCSR行動憲章

関西電力グループの事業活動は、お客さま、地域社会のみなさま、株主・投資家のみなさま、ビジネスパートナー、従業員、そのほか社会の多くのみなさまにより支えられています。こうしたみなさまから頂戴する信頼こそが、関西電力グループが企業としての使命を果たし、持続的に成長を遂げていくための基盤です。関西電力グループは、コンプライアンスや透明性の確保など、社会の一員としての責務を確実に果たすとともに、グループの事業活動に対して社会のみなさまから寄せられる期待に誠実にお応えすることにより、社会の持続的発展に貢献し、みなさまからの信頼を確固たるものとしていきたいと考えています。このような認識のもと、関西電力グループは、以下の原則に基づき、すべての事業活動を展開し、企業としての社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を全うしていきます。

CSR行動原則

1. 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け
2. 環境問題への先進的な取組み
3. 地域社会の発展に向けた積極的な貢献
4. 人権の尊重と良好な職場環境の構築
5. 透明性の高い開かれた事業活動
6. コンプライアンスの徹底

※各原則の本文は1ページをご覧ください

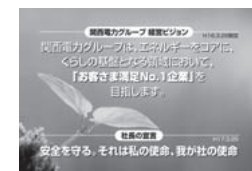
関西電力グループCSR行動規範

■基本姿勢

役員および従業員は、常に関西電力グループの一員としての自覚をもち、品位を保つとともに、社会的良識をわきまえて行動します。また、業務遂行にあたっては、安全の確保を最優先に、関連する法令、企業倫理および社内ルールを遵守して、職務に専念し、お客さまの喜びのために自らの最善を尽くします。

■CSR行動原則に基づいたCSR行動規範

当社グループは、6つのCSR行動原則に基づいてCSR行動規範を設けています。この行動規範は関西電力グループの経営ビジョンとともに携帯用のコンダクトカードに記載し、全従業員に配布しており、従業員は裏面に自らの行動目標を明記し、日々の業務における行動や目標の確認に活用しています。



コンダクトカード

CSR調達方針

当社の購買部門は、設備の最適な形成・維持・運用のために、環境に配慮しつつ、安全・品質・価格面で優れた資機材・サービスを適切な時期に調達しています。このような調達活動は大切なパートナーである取引先のみなさまによって支えられており、相互に信頼関係の醸成に努めることはもちろん、透明性の高い開かれた取引やコンプライアンスの徹底など調達活動を通じたCSRを推進していきたいと考えています。

そのため、当社は以下の5項目からなる「調達活動の行動基準」を制定し、その基準に基づき調達活動を実践するとともに、契約交渉時あるいは現場実態調査に伴う工場訪問などの機会をとらえて、取引先に対しCSR調達方針の説明、浸透に努める活動に取り組んでいます。

調達活動の行動基準

1. 安全の最優先、品質・技術力の維持・向上

安全を最優先に考え、設備の最適な形成や維持、運用のための、品質・技術力の維持・向上に資する取組みや対策を講じていきます。

2. 環境への配慮

環境負荷が少ない資機材およびオフィス用品の調達（グリーン調達）を推進し、取引先のみなさまと協働して循環型社会の構築に貢献します。

3. 強固なパートナーシップの確立

取引先とサプライチェーンに対して協働して改善に取り組むことで、取引先のみなさまとの強い信頼関係を構築し、お互いに成長・発展をめざします。

4. 透明性の高い開かれた取引

安全・品質・価格面で優れた資機材やサービスを適切な時期に調達するため、国の内外を問わず、広く門戸を開いています。また、取引先の選定にあたっては、安全性、品質・技術力、環境への配慮、価格、納工期の確実性、保守・管理の実施状況などに基づき、経済的合理性を追求し社会的合理性にも配慮しながら公平・公正におこないます。

5. コンプライアンスの徹底

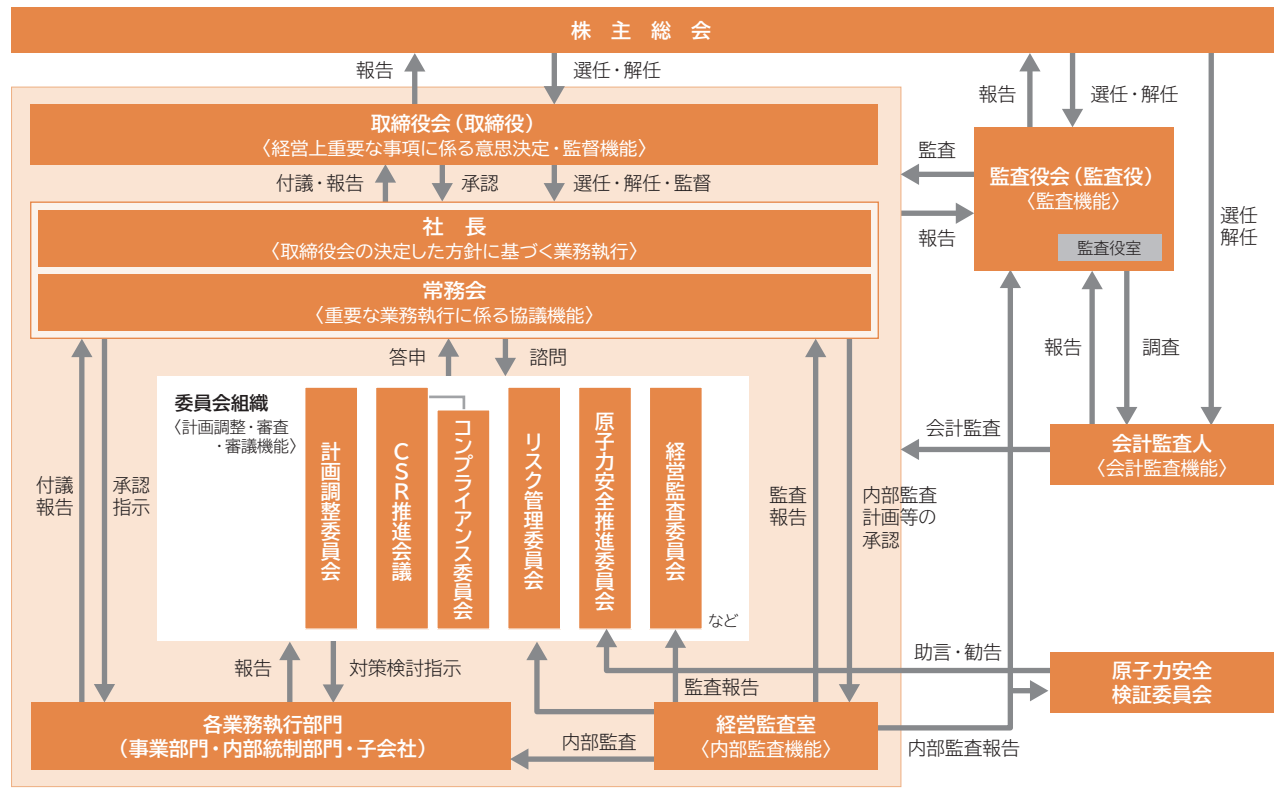
全ての関係法令およびそれらの精神を遵守し、特に、安全に関する関係法令の遵守、人権尊重（児童労働・強制労働の禁止など）、個人・秘密情報の厳正な管理に充分配慮します。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為はおこないません。

Web

- 「関西電力グループ経営ビジョン」
<http://www.kepco.co.jp/corporate/vision/index.html>
- 「関西電力グループCSR行動憲章」
<http://www.kepco.co.jp/corporate/csr/charter.html>
- 「関西電力グループCSR行動規範」
<http://www.kepco.co.jp/corporate/csr/standards.html>
- 「関西電力の調達活動」
<http://www.kepco.co.jp/kepa/purchas/index1j.html>

コーポレート・ガバナンス

関西電力グループは、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な取組みと位置づけ、その実現に努めています。



基本的な体制

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会および各種委員会を置き、職務の執行を適正におこなうとともに、監査役、監査役会および会計監査人を置き、職務の執行が適法・適正かつ妥当であることを、それぞれの立場から確認する体制をコーポレート・ガバナンスの基本としています。

重要事項の審議・決定と適正な業務執行

定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取り締役の職務の執行状況などに関する報告を受け、取締役を監督しています。

また、重要な業務執行については、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、役付取締役および役付執行役員により構成する常務会を原則週1回開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施しています。

さらに、経営の執行機能と監督機能を分離し、業務執行の迅速性と効率性を高めるために、執行役員制を導入しています。

なお、取締役17名のうち3名を当社との間に特別の

利害関係がない社外取締役とし、経営の透明性を確保しています。

監査の透明性・健全性確保

当社は、取締役の職務執行が適法、適正かつ妥当であることを継続的かつ効果的に監査するため、監査役制度を採用しています。監査役は、取締役会や常務会などの重要な会議に出席し、意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所の業務と財産の状況を調査し、監査を通じ、事業運営の透明性と健全性を確保しています。さらに代表取締役などとの間で定期的に会合を設け、意見を交換しています。

また、監査役および監査役会の職務を補佐するために、監査役室（13名）を設置しています。これは監査実務や監査役会の運営などに専任する組織で、その独立性を担保するために監査役直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務も兼務していません。

なお、監査役7名のうち4名を当社との間に特別の利害関係がない社外監査役とし、監査の独立性を確保します。また、社内監査役のうち1名を当社経理部門の主要職位歴任者とし、財務および会計に関する知見を有する監査役を確保しています。

取締役および監査役

2013年6月26日現在

取締役会長
森 詳介 *

取締役社長
八木 誠 *

取締役
副社長執行役員
生駒 昌夫 *

取締役
副社長執行役員
豊松 秀己 *

取締役
副社長執行役員
香川 次朗 *

取締役
副社長執行役員
岩根 茂樹 *

取締役
副社長執行役員
廣江 譲 *

(注) *印は代表取締役

取締役 常務執行役員		取締役		常任監査役	監査役
橋本 徳昭	岩谷 全啓	白井 良平	辻井 昭雄	神野 榮	土肥 孝治
迎 陽一	八嶋 康博	川邊 辰也	玉越 良介	田村 康生	森下 洋一
土井 義宏		井上 礼之		泉 正博	吉村 元志
					横村 久子

役付執行役員

常務執行役員	
勝田 達規	井上 富夫
岡田 雅彦	森中 郁雄
湯川 英彦	

(注) 取締役兼務執行役員を除く

各種委員会による適正かつ円滑な業務遂行

経営全般にわたる重要な業務に関する方針、実施計画などについて、執行の適正化と円滑化を図るため、「計画調整」、「審査」、「審議」の3つの機能を中心とした各種委員会組織を設置しています。主に役付執行役員により構成するこれら委員会を定期的もしくは必要に応じて開催し、常務会の意思決定や各部門の業務遂行を支援しています。

CSR推進会議

CSR推進会議では、当社グループ全体のCSR推進に関する総合的な方針や活動内容を策定するほか、具体的な活動の総合調整とその実施を促進しています。また、各種専門的な課題については「コンプライアンス委員会」や「環境部会」など下部組織にて検討を重ね、方策を策定しています。CSR推進会議で策定された方針は、各部門や各事業所に伝えられ、それぞれにおいて活動が展開されます。グループ各社においても、当社とコミュニケーションを取りながら、自律的にCSR浸透活動を展開しています。

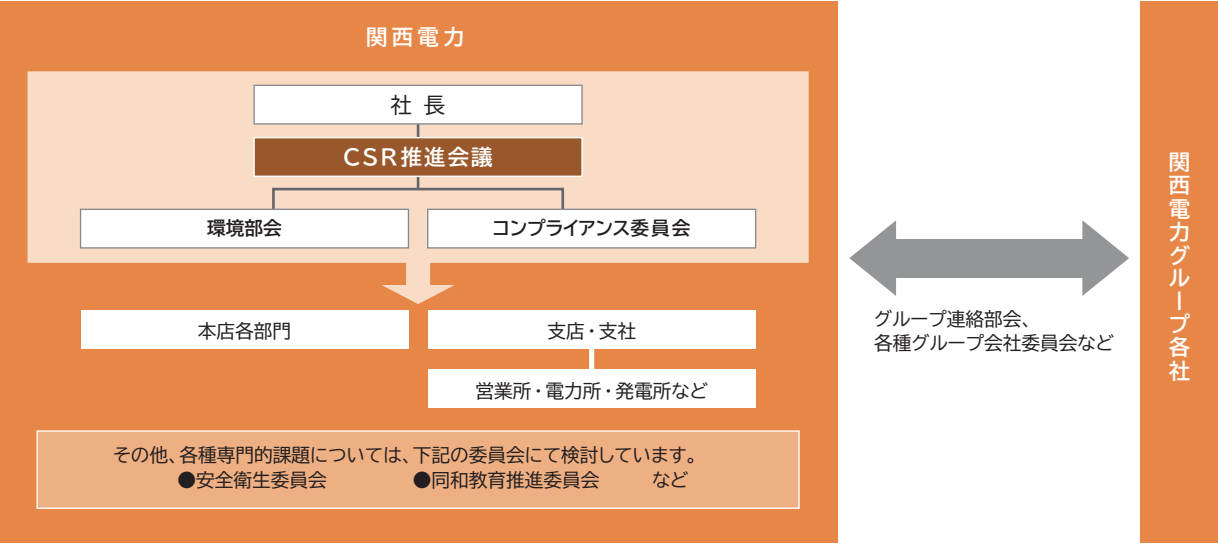
コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する総合的方策の策定と、具体的方策の総合調整および実施を促進しています。同委員会の審議を経て、毎年度、策定されているコンプライアンス活動計画は、本店各部門や支店などにおいて、それぞれの所管業務に関する行動計画に具体化され、職場内研修の開催や法令遵守状況のチェックといった活動として実践されます。また、同委員会のもとに設置された「コンプライアンス相談窓口」では、従業員などからのコンプライアンスに関する相談への調査・対応をおこなっています。以上のような活動の状況について、同委員会では適宜、報告を受けて、PDCAが循環していることを確認しています。

環境部会

環境部会は、環境問題への先進的な取り組みを組織横断的に推進しています。環境問題に対する各種方針に基づいて、環境管理活動を実施し、循環型事業活動に関する具体的な行動計画「エコ・アクション」を策定しています。加えて、「エコ・アクション」のチェック・アンド・レビューをおこない、環境問題に対する着実な対応を進めています。

CSR推進体制

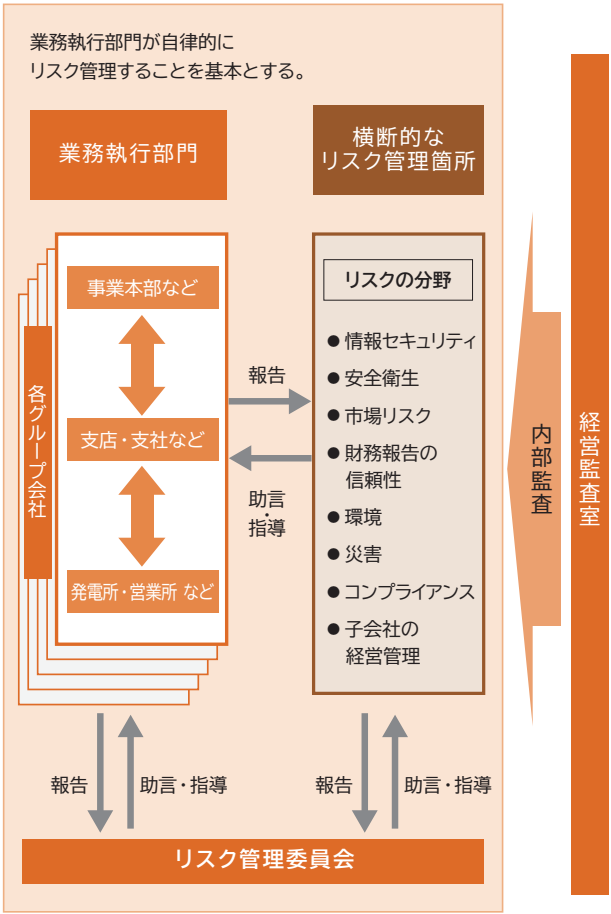


リスク管理委員会

事業活動に伴うリスクは、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理をおこなっています。そのうえで、組織横断的に重要とされるリスクに関しては、専門性を備えたリスク管理箇所が、各業務執行部門に助言や指導をおこなうことでリスク管理の強化を図っています。さらに、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めており、こうしたリスク管理体制のもと、金融商品取引法の定める適正な財務報告およびその信頼性の確保にも積極的に取り組んでいます。

さらに東日本大震災以降の事業環境の大きな変化のなかでのリスクを踏まえ、グループ一体となってさまざまなリスクにも着実に対応しています。

リスク管理体制



原子力安全推進委員会・原子力安全検証委員会

美浜発電所3号機事故を契機に、「原子力保全改革委員会」を設置し、事故再発防止対策のフォローと安全文化醸成活動に取り組んできました。2012年6月からは、同委員会の名称を「原子力安全推進委員会」に変更し、これまでの取組みに「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」を加えて、業務執行を支援しています。

また、社外委員を主体とした「原子力保全改革検証委員会」についても、2012年6月から「原子力安全検証委員会」に名称変更し、引き続き、助言などをおこなっています。

なお、これらの状況については、ホームページなどを通じて広くお知らせすることで、透明性の確保にも留意しています。

経営監査委員会

品質・安全に関する経営的諸問題を幅広く共有・審議し、社外の見識や情報を取り入れ、公正で専門的な立場からグループ全体の内部監査の適正を保つため、「経営監査委員会」を設置しています。

また、内部監査の専任組織として「経営監査室（38名）」を設置し、リスク管理体制およびリスクの管理状況などについて、定期的に監査するとともに、内部監査計画とその結果について常務会に付議・報告しています。さらに、各職場は監査結果を踏まえ、必要な改善活動をおこなうなど、適正な業務運営の確保に努めています。

なお、経営監査室、監査役および会計監査人は、コーポレート・ガバナンスの重要な担い手として適宜、連絡を取り合いながら監査を実施するとともに、監査計画や監査結果について意見を交換するなど、互いに緊密な連携を維持しています。

企業集団としての業務の適正確保

子会社に対しては、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」などの経営の基本的方向性や行動の規範について浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することによって企業集団の業務の適正を確保しています。

また、子会社における重要な意思決定については、当社が事前に関与するとともに、経営状況を定期的に把握することによって、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努めています。

CSR推進の具体的な取組み

関西電力グループは、お客さまや社会の変化を踏まえて、従業員一人ひとりが日々の業務を確実に遂行することがCSRの実践であり、その積み重ねこそが当社グループのCSR推進に結びつくと考えています。

この考えに基づき、従業員一人ひとりがそれぞれの持ち場で、ステークホルダーの立場に立ち、思いやり、使命感を持って考え、行動できるようさまざまな取組みを展開しています。

経営層と第一線職場のコミュニケーション

当社は、社長をはじめ経営層がさまざまな機会を通じて積極的に第一線職場へ出向き、安全への思いや大切さなどを直接伝え、CSRへの理解の浸透・促進に取り組んでいます。その際には、意見の交換などによって、各職場の課題や問題の早期把握に努め、その後の経営に反映させています。



京都営業所での社長対話

CSRキーパーソンを通じた啓発活動

当社は、各職場でCSR推進の旗振り役となるCSRキーパーソンを選任しており、このCSRキーパーソンが中心となって実施する各職場の自律的な取組みを通じ、全従業員に対して啓発活動をおこなっています。

CSRキーパーソンに対して、2012年度は「変革が求められているいま、リーダーはいかに職場を牽引すべきか」をテーマに、専門家による研修を実施しました。このほかにも、意識啓発に役立つ情報の提供や、良好な取組み事例の共有などを通じ、各職場での活動を支援しています。



CSRキーパーソンを対象とした研修

従業員に対するCSR啓発活動

従業員には「CSRの仕事への根付かせ」と「風土改善活動」という取組みを重点的に継続しておこなっています。また、東日本大震災以降は、大きく変化しつつあるお客さまの意識や社会のニーズを踏まえ、信頼を回復するためには「日々の業務を確実に遂行すること（CSRの実践）」が重要であるとの認識を強め、その実践のための啓発活動に注力しています。

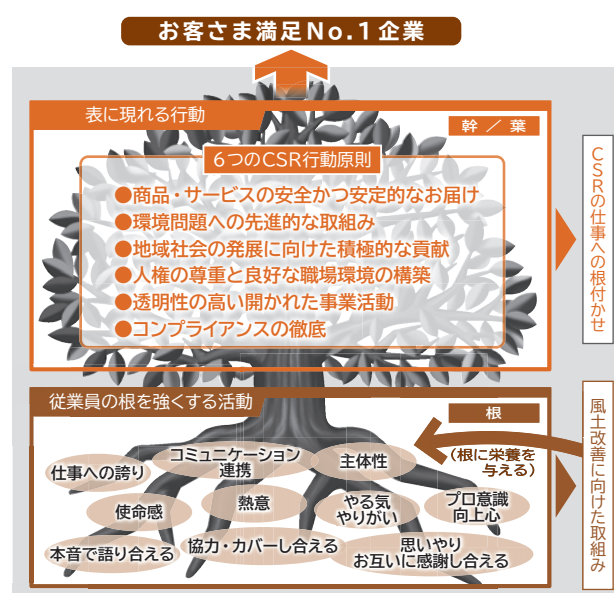
こうした取組みを木に例えると、「風土改善活動」は、直接目に見えない根の部分（従業員としての意識・意欲）に栄養を与え、より強くする活動であり、「CSRの仕事への根付かせ」や「日々の業務の確実な遂行」は、表に現れる幹や葉など（6つのCSR行動原則）を大きく成長させる活動といえます。

このような考えのもと、当社はこれからも各職場・キーマン・全従業員に対する取組みやツール類の充実を図る

とともに、グループ一体となってCSRを推進していきます。

なお、従業員に対するCSR活動については、毎年、全従業員を対象とした「CSRに関する全従業員アンケート」を実施し、分析と評価をおこなっています。この結果は、各部門や各職場へフィードバックし、次年度以降の啓発活動の改善に活用しています。

■CSR推進活動のイメージ



Voice

言い聞かせるより、感じてもらう！！

東海支社では、従業員がやる気を持ち続け、前向きに仕事に打ち込めるよう、工夫を凝らした取組みを実施しています。一つは、懸命に作業に取り組む仲間の姿を支社内で放映するものです。二つ目は、従業員やOBの方に、苦難に立ち向かった体験談を同僚や後輩へ向けて熱く語ってもらうものです。これらの取組みはCSR活動の一部ですが、「部門を越えて感動した」「話題を通じてコミュニケーションが活発になった」といった好評を得ています。私自身、従業員に言い聞かせるより、感じてもらうことが大切だと思っており、このような活動を通じ、東海支社の一体感を高めていきたいと思っています。



東海支社
計画グループチーフマネジャー
池口 安幸
(CSRキーパーソン)

各職場での取組み

■若い世代が活躍できる職場形成～教える組織づくり～ ……………【姫路営業所】

姫路営業所では、世代間連携を強化し、組織力をさらに発揮するため「ブラザーシスター制度」を導入しています。入社4年目程度までの若手社員と先輩社員がペア（兄弟・姉妹）を組み、業務に関する指導教育をはじめ、不安や悩みの相談など、積極的な対話を促進する仕組みです。若手社員にとっては風通しのよい職場が形成でき、先輩社員にとってはさらなる自己成長を促すといった効果もあり、若い世代が活き活きと活躍できる職場づくりをめざしています。「教える組織づくり」を進めていくことで学びの心を育み、また、さらに新しい時代の教える人材に成長するといった好循環を図りながら、強く魅力のある組織づくりを進めています。



2013年3月ブラザーシスター制度
キックオフのようす

■協会社と一体となったコミュニケーション活動を実施 ……………【舞鶴発電所】

昼夜を問わず動き続ける舞鶴発電所の運営には、当社や関電プラント㈱など関西電力グループのほか、多くの協会社が携わっています。発電所が安全・安定運転を継続するためには、発電所で共に働く仲間が、安全への思いや認識を共有するとともに、何でも言い合える開かれた発電所風土の醸成が大切だと考えています。そこで、協会社とのコミュニケーション活動を継続しており、2012年度は舞鶴発電所で組織する安全衛生推進会に加盟する17社の代表者と発電所役職者の計27名を小グループに分け、ディスカッション形式で安全活動に関する事例研修を実施しました。今後も安全・安定運転の完遂に向け、協会社と一体となった取組みを継続していきます。



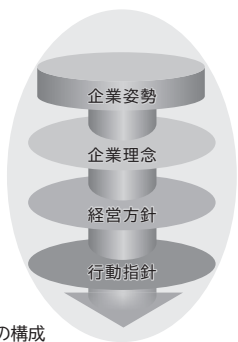
グループ会社や協会社の人たちとともに議論

グループ会社での取組み

■カンパニーポリシーの改訂と研修でCSR意識を高揚 ……………【㈱かんてんジョイライフ】

介護・看護事業を展開する㈱かんてんジョイライフでは、2012年12月にカンパニーポリシーを改訂し、従業員がめざす方向をより明確にしました。「お客さまの安全確保と満足追求」「従業員の誇り・生きがい重視」「安定した経営」の3つの経営方針を同時達成し、社会的責任を果たす、との思いを従業員全員で共有するよう、社長キャ

ラバンなどを通じて呼びかけ、対話を続けています。また、例年CSR・コンプライアンス研修も実施し、これらにより、従業員のCSR意識の高揚に努め、社会的貢献度の高い介護・看護事業に取り組んでいます。



カンパニーポリシーの構成

■独自のまんが冊子で意思疎通の大切さを説明 ……………【㈱かんてんエルハート】

㈱かんてんエルハートでは、身体・知的・精神障がいのある従業員をはじめ、多様な人材が協働するなか、CSRを実践するうえで基本となる「コミュニケーション=意思疎通」を図るためにさまざまな工夫をおこなっています。その一環として、2012年から『まんがでわかる！職場のマナー！』を発刊し、全従業員に配布しています。これは、「心を込めた挨拶」や「仲間に対する安全と健康の気遣い」のポイントなどを理解しやすいように、従業員が考案したイラストを用いてまとめたものです。今後もこうした取組みを通じて、従業員のCSR意識の向上をめざしていきます。



『まんがでわかる！職場のマナー！』



Voice

働きやすい職場づくりに向け 「職場活性化委員会」を発足

当社は、決済・金融サービスの提供を中心に事業を展開しています。2013年度には、「職場活性化委員会」を立ち上げ、「働きやすい職場」に向けて、経営ビジョンや従業員の行動指針の策定、社外研修制度の創設など、新たな取組みを積極的に進めています。働きやすい職場を実現するためには、従業員一人ひとりの声に耳を傾けることが何よりも大切であると考えています。私は職場活性化委員会のメンバーとして、従業員との日々のコミュニケーションを通して一人でも多くの意見を聞き取り、取組みに反映していくことで、CSR推進の原動力となる働きやすい職場の実現に貢献していきます。



㈱クリアパス
経営企画部
末吉 馨

1 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け

Plan ▶▶ 2012年度 基本方針

- 安全を最優先に電力の安全・安定供給に全力で取り組んでいきます。
- 原子力発電所の安全・安定運転には、可能な限りの安全対策をおこない、新情報が得られ次第、迅速かつ的確に必要な対策を実施します。
- グループ一体となったトータルソリューションを提供し、お客さまの多様なニーズに対応し、お客さま満足の一層の向上に努めます。

Do ▶▶ ライフライン事業者としての使命と責任

当社グループ最大の使命である安全・安定供給を完遂するために、安全最優先のもと当社グループの総力を挙げ、電力需給の安定化に努めました。

大量のクラゲと格闘する発電所

■取水口設備の補修など万策を尽くす

2012年の夏は、各地の海でクラゲが大量に来襲し、4月後半から8月中旬までの長期間にわたって発電設備に影響を及ぼしました。発電所の取水口が塞がることで海水の十分な取水がむずかしくなり、やむをえず、出力制限をおこなうなど、影響がでました。

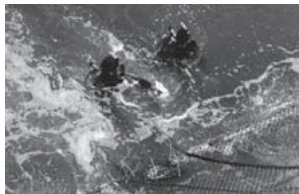
例年の3～4倍という大量発生は、これまでの経験を上回る量でしたが、当社は協会社と連携を図り、影響を最小限に食い止めるため、休日夜間を問わず、クラゲ防止網や取水口設備の補修、クラゲ処理装置の連続運転、仮設クラゲ貯槽の確保、構外クラゲ処理先の確保などに全力を注ぎ、電力の供給力確保に努めました。



クラゲの侵入を防ぐ網

■クラゲ防止網を強化し固定ブロックを大型化

2013年度はクラゲ対策を強化しています。具体的には、クラゲの侵入を防止する網は、網目を細かくしたり、網を太くして強度を高めるとともに、前年に損傷した網を新品に交換するなどして、確実な侵入防止に努めています。また、この防止網を海底でよりしっかりと固定するため、アンカーブロックを大型化しました。加えて、可搬式の専用ポンプを設置し、必要に応じてクラゲ防止網周辺のクラゲを強制的に貯槽に搬送することも計画しています。



クラゲ防止網を補修するダイバー

Topics

電力の安定供給のため ばいじんを手作業で掻き出す



協会社とともにホースで灰を吸い出す作業や固まった灰を手で掻き出す様子

石油を燃料とする御坊発電所では、2012年初冬、高出力で長期間の連続運転をおこなう状況が続き、電気集じん器※1から定期的にすや灰などのばいじんが輸送される灰処理装置の部品消耗や、気温低下によって、電気集じん器にばいじんが大量に溜まり、一部が石のように固まってしまう現象が発生しました。電力供給に支障を来さないよう、当社と協会社が一致協力し、これらのばいじんを手作業で排出し袋詰めしました。ばいじんが巻き上がる過酷な環境のなか、防保護具を着用して作業を続け、5日間で約100トンもの灰を取り除きました。

電気集じん器のホッパー※2から出る灰は、長靴が変形するほど高温になっています。これらを手で掻き出す作業は困難を極めましたが、電力の安全・安定供給のために、安全最優先で必死になって取り組みました。これからしっかりとメンテナンスをおこなっていきたいと思います。

御坊発電所 保修課
川津 博（左）
隣りは協会社である
㈱西重工業の尾崎 善都氏



※1 電気集じん器：排ガス中のばいじんを静電気で引付け除去する装置。
※2 ホッパー：電気集じん器下部に設置され、捕集したばいじんを貯蔵する槽。

京都大雨被害からの復旧

2012年8月13日から14日にかけて近畿地方を襲った集中豪雨は、各地に被害をもたらしました。当社設備も京都府南部を中心に甚大な被害を受け、約2万8,000軒ものお客さまが停電しました。

■グループの総力を結集し停電を解消

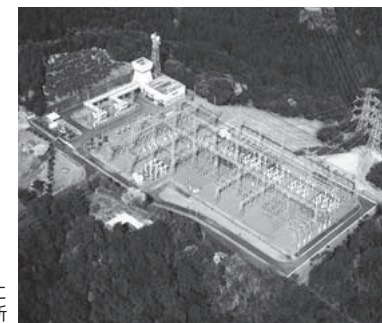
土砂崩れにより道路が寸断されたため、車両での通行が困難なところは、作業現場まで道なき道を人力で資材を運搬するなど、配電設備の復旧作業は困難を極めました。しかし、陸の孤島になった地域へ一刻も早く電気を届けるために、送電部門の協力を得てヘリコプター巡視を実施しました。また、林道など地元の道を熟知する協会社と連携し、発電機車を最短ルートで運搬することができました。このように部門や会社の枠を超えて関西電力グループが総力を結集。発生からわずか5日間という短期間ですべての停電を解消することができました。



土砂崩れによる被害

■喜撰山水力発電を早期復旧

揚水発電所の喜撰山水力発電所も被害を受けました。土砂崩れにより道路が寸断されるなか、2時間ほど歩いて発電所や導水路に向かい、早期復旧に向けた対応に努めました。また、道路が復旧するまでの間は、発電所に従業員が夜間待機し、発生した設備トラブルについて早期に対応することで、夏季の電力供給力の確保に貢献しました。



夜間の電気で揚水して昼間に発電する喜撰山水力発電所

地中送電線の巡視・点検

大阪南電力所にある地中送電線では、火力発電所でつくられた大量の電気を送るために、電力ケーブルを水で冷やしています。この装置に不具合が発生すると、電気の送れる量が少なくなります。需給のひっ迫によって火力発電所の稼働率が高くなり、地中送電線の重要性が高まるなか、この設備の巡視・点検を確実におこなうとともに、万が一の

事故に備えた事故復旧方法の事前検討や訓練・教育を実施することにより、電気を確実に届けられるよう取り組んでいます。



南港火力線洞道（上が水冷管、下が電力ケーブル）

厳しい需給状況に応じた作業スケジュールの調整

2012年度は大飯原子力発電所が再稼動したものの、厳しい需給状況であることには変わりなく、火力発電所などの点検期間の短縮や延期などの作業見直しをはじめとし、需給安定に向けた取組みをグループ一体となり実施しました。しかし、送電線や変圧器の補修作業などが当初の予定通りに進まず、作業計画の変更を迫られることもありました。こうした場合は、給電所が関係各所と情報共有を密にし、需給バランスの経済性を損ねることなく、電気の品質低下を極力抑え、さらに、安全な状況で作業できるよう、スケジュール調整に取り組みました。今後も、各所との連携を密にとり、より効率的な作業調整をおこないながら、安全・安定供給に努めてまいります。



基幹系統給電所

電力需給の安定化に向けた需要面での取組み

当社は、供給力の確保に全力で取り組む一方、大規模な停電を回避するため、早期に需給状況を見極めたうえで、国や自治体のみなさまと充分に連携し、需給状況に応じてお客さまや社会のみなさまに丁寧なご説明をおこない、節電・省エネのご協力をお願いしています。

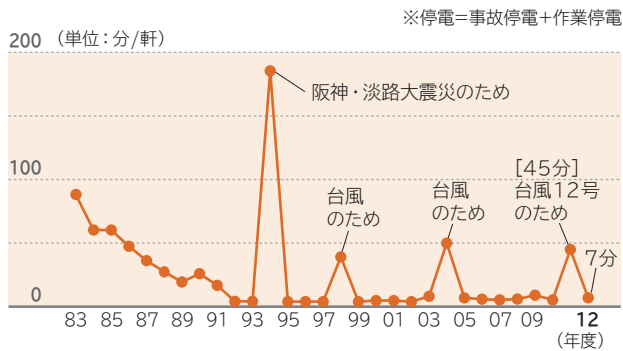
また、法人のお客さまに対しては、効果的・効率的なピーク抑制対策として、新たな需給調整契約メニューの設定や、負荷調整を働きかけピーク抑制を図るBEMSアグリゲーターとの協業活動などの取組みを推進しています。加えて、ご家庭のお客さまに対しては、お客さまの省エネ意識の高まりや、幅広いニーズにお応えするため、省エネルギーコンサルティング活動や、インターネットを活用した電気ご使用状況の見える化サービス「はぴeみる電」（39、47ページ参照）のご紹介をおこなっています。

このように、お客さまや社会のみなさまからご協力をいただきながら、電力需給の安定化に努めています。

品質の高い電気をお届けするために

電力を安全かつ安定的にお届けするため、発電所とお客さまをつなぐ電力系統の確実な運用と最適な設備形成に努めています。また、事故の再発防止にも徹底して取り組んでおり、その結果、2012年度における当社の電気は世界トップレベルの品質となりました。今後も事故を未然に防止し、万一事故が発生した場合は迅速に復旧できるよう、新技術や新工法の開発・導入を推進していくとともに、高度経済成長期に建設した設備の高経年化にも計画的に対応していきます。また、社会のみなさまからの要請に応じ、万全な電力の供給体制の確保に努め、関西地域のさらなる発展に貢献します。

■当社のお客さま1軒あたりの年間停電時間の推移



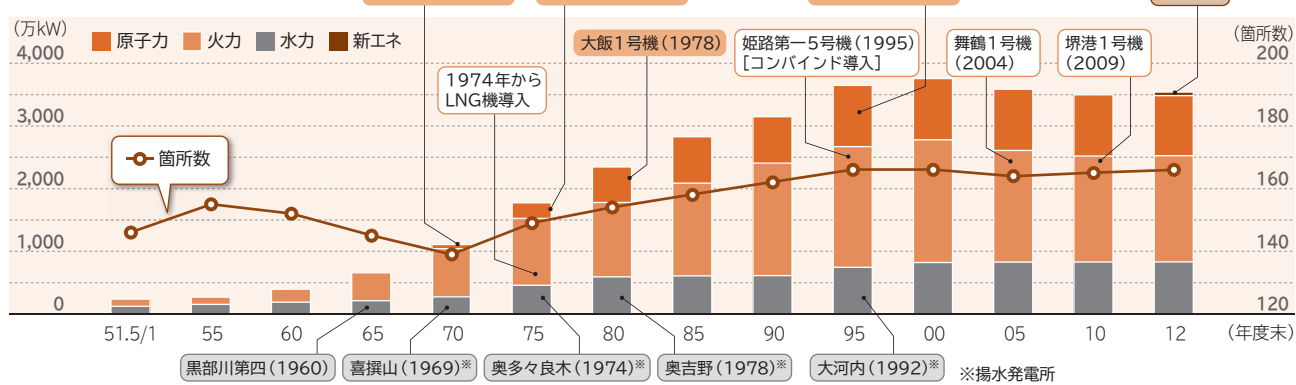
安全文化構築に向けてのたゆまぬ努力

安全は、すべての事業活動の根幹であり、社会から信頼をたまる源であると考えています。また、すべての業務の品質向上や将来の成長のために欠かせないものであ

「S + 3 E」の観点を考慮した設備形成

当社は、お客さまに良質で低廉な電気を安定的にお届けするという使命を果たすため、安全確保（Safety）を大前提に、長期的なエネルギーセキュリティの確保（Energy Security）、経済性（Economy）、地球環境問題への対応（Environmental Conservation）の3つのEを加えた、「S+3E」の観点で、設備形成を総合的に勘案し、原子力発電、火力発電、水力発電、新エネルギーなどをバランスよく組み合わせていきます。

■当社における電源設備構成の推移



り、当社はたゆまぬ努力によって、安全確保を最優先とする事業活動を継続し、その実績を積み重ねています。

協力会社をはじめ、当社グループ事業を支えるすべてのパートナーのみなさまとの日常的な双方向コミュニケーションを通じて、安全意識の共有や相互啓発、リスク低減活動を推進し、グループワイドでのより高いレベルのゆるぎない安全文化（関西電力安全文化圏）の構築に努めています。



協力会社のみなさまの日頃の創意工夫を凝らした安全活動の功績を称えるため、安全報奨制度を設け、社長から表彰状を贈呈している

安全・安定供給を支える人材の育成

当社は、商品・サービスを安全かつ安定的にお届けするため、毎年、継続的に従業員の採用をおこなうとともに、体系的な訓練を継続して実施することで、専門性を備えた人材の育成を図っています。技術・技能の維持継承については、専門技術・技能者制度*や個々人の技術力を把握するシステムの導入など、さまざまな取組みを推進することで、これまで蓄積してきた技術・技能をグループ全体で確実に伝承し、レベルアップを進めています。

※専門技術・技能者制度：第一線職場において、電気事業固有の高度な技術力・技能を有し、これを後進に伝承するにふさわしい熱意や指導力を備えた人材を「専門技術・技能者」として認定し、所属する職場において、技術・技能面で後進を指導し、育成する役割を担わせることで、電気事業固有の技術・技能を確実に維持継承するもの。認定者数は、2013年5月末現在で226名。



作業訓練のようす

大規模災害に備える

当社は、電力などの安定供給という使命のもと、地震をはじめ、台風、雪、豪雨、雷などの自然災害に対し、「災害に強い設備づくり」「早期復旧に向けた防災体制の確立」を基本として防災対策に取り組んでいます。

また、東日本大震災や、国が2013年3月に被害想定を発表した「南海トラフ巨大地震」を踏まえ、従来の想定を超える地震・津波に対しても対策を進めています。

■災害に強い設備づくり

電力設備は、過去の災害で得た教訓をもとに、地震や津波、台風などの災害時にも重大な被害が生ずることのないよう設計されています。

また、電力系統は関西圏を網の目のように取り囲むネットワークが構築されており、万一、一部設備に支障が生じて、連系する別のルートから速やかに電気をお届けすることが可能です。

■早期復旧に向けた取り組み

災害によって電力設備に被害が生じる恐れがある場合や被害が発生した場合は、状況に応じた防災体制を迅速に整え、社内外の情報収集・発信や復旧方針の決定などをおこない、復旧活動を進めます。

また、資機材などの確保や輸送手段の整備、情報連絡手段の確立などによって、災害時の早期復旧体制を整えています。

■訓練による対策の検証とさらなる防災力の向上

国が被害想定を発表した「南海トラフ巨大地震」は、当社にとって最も大きな被害をもたらす自然災害であると考えており、「南海トラフ巨大地震」が発生し、当社の多くの事業所や電力設備が被害を受けるという想定のもとで、こうした緊急事態への対応能力を高めるため、ロールプレイング方式の訓練を実施しています。

訓練を通じて対応要員のスキル向上や、これまで取り組んできた対策の検証を図るとともに、情報共有のあり方やさらなる従業員の安全確保など、新たな課題を抽出し、その対策を検討・実施することで、大規模災害への備えを強化しています。



本店の防災訓練

■災害復旧に係る関係各機関との連携

災害復旧に当たっては、自治体の災害対策本部会議に参加し、当社の復旧状況について情報提供をおこなうとともに、復旧活動の支障となる道路の優先復旧をお願いするなど、行政と連携し電力の早期復旧に全力を尽くしています。

加えて、道路寸断などにより、停電が長期化、孤立している地域の自治体へのポータブル発電機の貸出や、生活物資の支援などもおこない、地域の災害復旧に貢献しています。

また、「南海トラフ巨大地震」などの広域災害への対策は、事業者単独で取り組むだけではなく、行政や他のインフラ事業者、地域および個人など社会全体で防災対策を積み上げていくことが重要であることから、自治体の地域防災計画の見直し作業などに積極的に参画し、地域と一体となった防災対策の検討を進めていきます。

■社内外の機関との連携イメージ

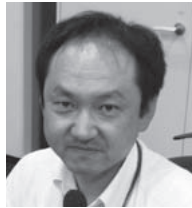


Voice

大規模災害に備え、対策を積み上げ、防災体制をより強固に

総務室防災グループは、東日本大震災を受け2011年6月に発足しました。防災対策の事務局として、当社グループの各部門と連携をとりながら、設備対策や早期復旧対策の検討・実施をおこなっています。また、自治体などの社外防災機関と、いざという時のために日頃から連携を図るなど、対外的な対応も重要な業務として担当しています。

防災対策に終わりはありません。当グループは、訓練などを通じた実効性の確保や、新たな対策を積み上げていくことで、防災力の向上に努めていきます。



総務室防災グループ 磯崎 利幸

安全を最優先した原子力発電所の取組み

エネルギー資源の主な特徴

発電に利用されるエネルギー資源には、それぞれ特徴があります。

■エネルギー資源の主な特徴

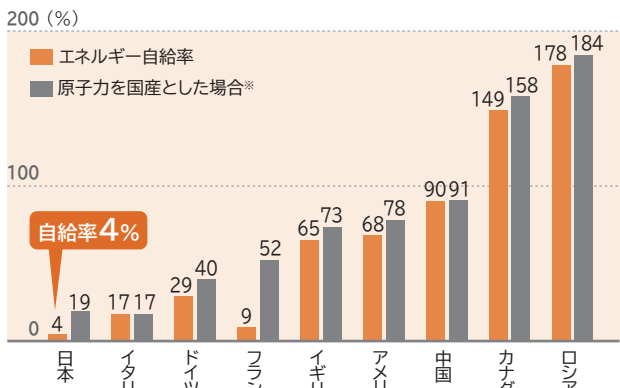
原子力(ウラン)	政情の安定した国を中心に広く分布／燃料をリサイクルできる／放射線の厳重な管理が必要
火力(石油)	政情の不安定な中東に偏在／価格変動が激しい／地球温暖化のもとになる二酸化炭素を排出
火力(石炭)	石油に比べ埋蔵量が豊富で、世界に広く分布／価格が安定／SOx、NOx対策などの環境保全対策が特に必要
火力(天然ガス)	燃料の供給は安定している／価格は石油にほぼ連動／石油、石炭に比べクリーン
水力	再生可能な国産エネルギーでクリーン／新たに建設できる場所が少なく、大規模開発は困難
太陽光	再生可能な国産エネルギーでクリーン／資源が枯渇するおそれがない／自然条件に左右される／広大な土地が必要
風力	再生可能な国産エネルギーでクリーン／資源が枯渇するおそれがない／自然条件に左右される

参考：電気事業連合会「電気事業の現状2013」他

エネルギーの安定供給のために

日本のエネルギー自給率は原子力を除くとわずか4%程度しかなく、エネルギー資源のほとんどを輸入に頼っています。しかしながら、日本が原油の8割以上を依存し、世界の液化天然ガス（LNG）輸出量の1/3を占める中東は政治情勢が不安定なため、過度に依存することは価格面に加えて安定供給面でもリスクがあります。一方、原子力発電所で使用しているウランは、世界中に広く分布しており、産出国は政情の安定した国が多いことから供給安定性に優れています。こうしたことから、今後も電気の安定供給のためには、資源調達の多様性を確保し、各種電源のベストミックスを図る必要があります。

■主要国のエネルギー自給率（2010年）



※ 原子力発電の燃料であるウランは、一度輸入すると長時間使用することができ、再処理してリサイクルすることが可能なため準国産エネルギーとして扱われます。

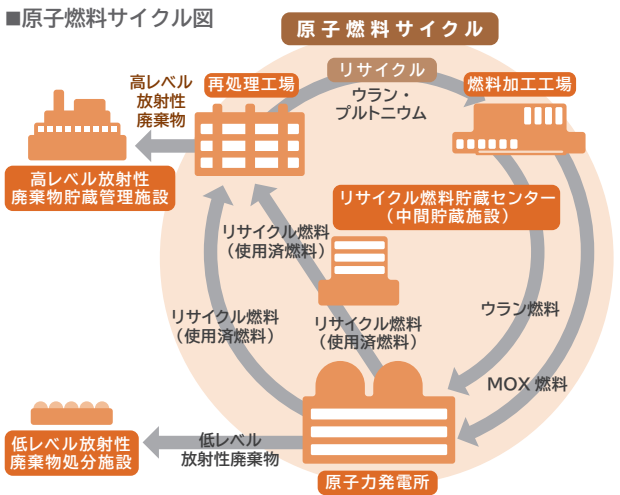
出典：「ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES, 2012」
「ENERGY BALANCES OF NON-OECD COUNTRIES, 2012」

原子燃料サイクルによる資源確保

原子力発電所で使用した燃料には、まだ燃料として使える物質（ウラン、プルトニウム）が残っています。これらを取り出して原子力発電用の燃料に加工し、もう一度使用することを「原子燃料サイクル」といいます。なかでも、取り出したプルトニウムを再利用してつくった燃料（MOX燃料）を一般の原子力発電所（軽水炉）で使うことをプルサーマルと呼んでいます。

当社は、2011年1月に高浜発電所3号機においてプルサーマルによる運転を開始しています。

また、原子燃料サイクルの運営に柔軟性を持たせる手段として、原子力発電所から出るリサイクル燃料（使用済燃料）を再処理するまでの一定期間、保管するリサイクル燃料貯蔵センター（中間貯蔵施設）設置の推進を図っていきます。

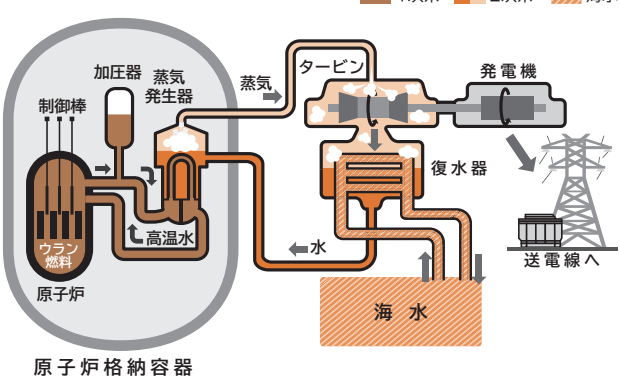


参考：電気事業連合会「原子力・エネルギー」図面集 2013年版 他

原子力発電のしくみ

原子力発電は、ウランを核分裂させて得た熱エネルギーで水を沸かし、その蒸気の力でタービンを回転させて電気をつくります。

■原子力発電のしくみ



原子力発電の安全性・信頼性向上のために

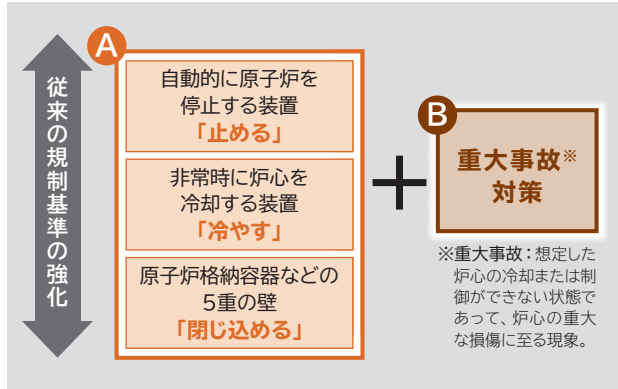
当社は、原子力発電所のリスクを低減し、安全を確保するための種々の対策をおこなっています。

■原子力発電所の安全性確保

原子力発電所の設備は、多重防護の考え方を採用しています。まず、法令で定められた基準以上に余裕を持たせ、「機械は故障し、人はミスをおかす」ことを前提に幾重もの安全対策を取り、故障やミスが事故につながらないように対策を立てています。

万一、異常が発生した場合でも、早期に異常を検出し、自動的に原子炉を「止める」、大量の冷却水を注入して燃料を「冷やす」、放射性物質を「閉じ込める」という安全機能が働くよう対策を施しています。さらに、2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、2013年7月に施行された原子力発電所の新規制基準にも対応し、従来の対策を強化するとともに、重大事故（シビアアクシデント）対策をおこなっております。今後も規制の枠組みにとどまることなく、世界最高水準の安全性をめざして、自主的かつ継続的に原子力発電所の安全性・信頼性の向上に全力で取り組んでいきます。

■原子力発電所の新規制基準



- A 安全機能の一斉喪失を防止
自然災害、火災への対応強化 ほか
 - B テロや航空機衝突への対応
特定重大事故等対処施設※の設置 ほか
- ※特定重大事故等対処施設：炉心に著しい損傷が生じた場合に、多量の放射性物質が外部に放出するのを抑制するための施設。

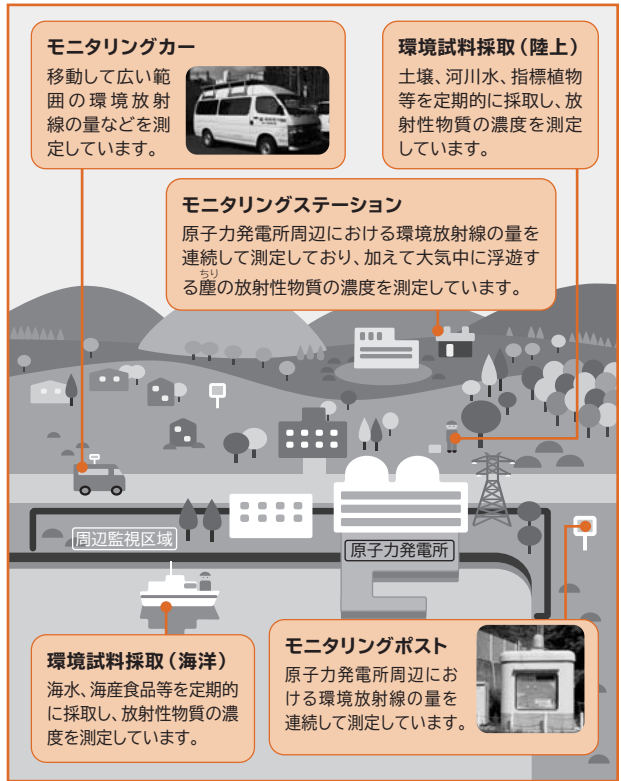
■放射線管理について

原子力発電所では、放射線や放射性物質を厳しく管理しています。放射性物質が周辺環境に及ぼす影響を確認するため、原子力発電所周辺にモニタリングステーションとモニタリングポストを複数設置。大気中の放射線の量を24時間監視し、その結果をホームページなどで公開しています。

また、当社は原子力発電所周辺の土や河川水、海水をは

じめ、指標植物（松葉など）や海産食品などを定期的に採取して、そのなかに含まれる放射性物質の濃度を測定し、環境に影響を与えていないかどうかを確認しています。

これらの環境放射線調査の結果は、他の測定機関が実施したものを含めて、定期的にとりまとめられ、専門家による確認を経て公開しています。



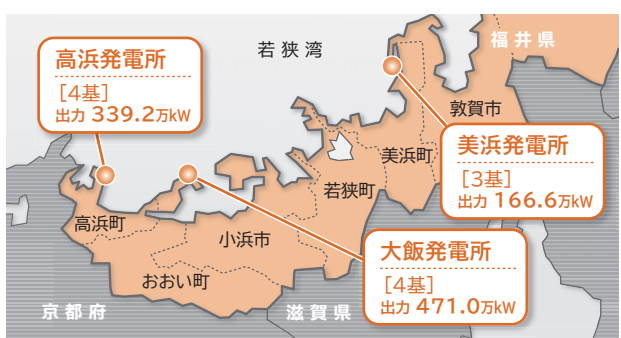
Web 「環境モニタリング」
http://www1.kepco.co.jp/gensi/monitor/live_kankyo/index.html

■高経年化対策の確実な実施

運転開始後30年を超える原子力発電所については、経年変化を踏まえて高経年化技術検討を実施し、「長期保守管理方針」を立てて保全活動に反映します。

今後40年を迎える原子力プラントの運転については、新規制基準の要求事項を満足していることはもとより、原子炉等規制法の改正に伴う関係法令や国におけるエネルギー政策の議論などを踏まえ、検討してまいります。

■当社の原子力発電所



美浜発電所 3 号機事故再発防止対策

2004 年 8 月 9 日、当社は、美浜発電所 3 号機のタービン建屋において、復水配管が破損する事故を起こしました。

当社は、二度とこのような事故を起こしてはならないと固く誓い、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長宣言のもと、社会のみなさまにお約束した「事故再発防止対策」を確実に実施しています。

また、事故の反省と教訓を風化させずに伝えていくため、毎年 8 月 9 日を「安全の誓い」の日とし、全従業員が黙祷を捧げるとともに、あらかじめコンダクトカードに自らが記入した安全行動宣言を再確認しています。さらに、事故の概要から、反省や教訓、再発防止対策までをまとめた冊子を社内イントラネットに掲載したり、原子力部門の従業員に配布し、これをもとに研修をおこなうほか、各職場でディスカッションするなど、事故の風化防止に取り組んでいます。



「安全の誓い」の石碑の前で、改めて安全を誓い、黙祷を捧げる（2013 年 8 月）

社長の宣言

安全を守る。それは私の使命、我が社の使命

基本行動方針

1. 安全を何よりも優先します

2. 安全のために積極的に資源を投入します

3. 安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカ、協力会社との協業体制を構築します

4. 地元のみなさまからの信頼の回復に努めます

5. 安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします

美浜発電所 3 号機事故 再発防止に係る行動計画より

Web 「美浜発電所 3 号機事故について」
<http://www1.kepco.co.jp/notice/mihama/jiko.html>

ゆるぎない安全文化を構築するために

美浜発電所 3 号機事故の教訓を風化させず、安全最優先の事業運営を図るため、原子力の安全文化の状況をさまざまな切り口から評価する方法（安全文化評価）と、その評価結果から抽出された課題に取り組む仕組み（重点施策）を整備し、2008 年度から本格的に取り組んでいます。

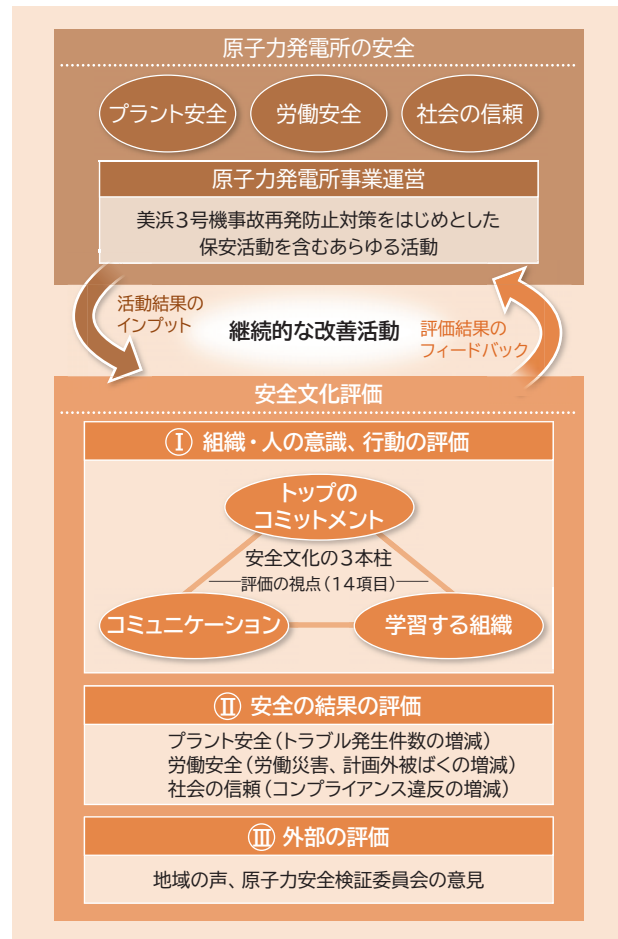
安全文化評価は、原子力事業本部の各部門および各発電所がそれぞれ自律的に評価をおこない、これらの評価結果を踏まえた総合評価を実施しています。2012 年度の安全文化評価では、原子力を取り巻く環境を踏まえ、「技術力維持にかかる従業員育成策の充実、強化」や「規制の枠組みにとどまらない原子力安全のさらなる確保」などの課

題を抽出し、重点施策に掲げて改善に取り組んでいます。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故の各事故調査報告書などから抽出・検討した、当社としてくみとるべき教訓を反映するなど、安全文化評価の仕組みの改善も進めています。

今後とも継続的な改善を図りながら、さらなる安全文化の醸成に努めていきます。

■安全文化醸成活動の概要



全社的な原子力安全の推進

当社は、美浜発電所 3 号機事故の再発防止対策や安全文化醸成活動について、社内の広範な部門で構成する原子力安全推進委員会において、全社を挙げて推進してきました。東京電力福島第一原子力発電所事故以降は、この事故を踏まえた原子力発電の自主的・継続的な安全への取組みについても、本委員会において広い視野から議論をおこなっています。（2013 年 7 月末時点で 170 回開催）

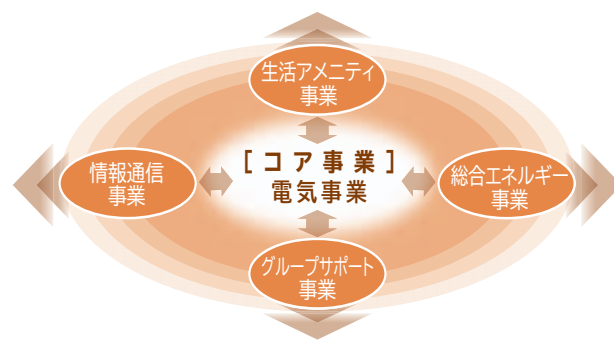
2012 年度は、福島第一原子力発電所事故の各事故調査報告書から反映すべき事項を多様な視点から議論・検討することや、原子力事業本部の幹部と発電所の若手従業員などが直接対話する「膝詰め対話」に本委員会の委員も参加して、現場第一線の従業員とのコミュニケーションを図るなどの活動をおこなっています。

グループ一体となったサービスのお届け

「エネルギーと暮らしのベストパートナー」をめざして

当社グループは、電気を中心に総合エネルギーや情報通信、生活アメニティ関連などの各種サービスを提供するなかで、関西地域のお客さまとの多様なつながりを広げています。こうしたつながりを通じて、お客さまのより身近な存在となり、電気事業とグループ事業が一体となったトータルソリューションをご提供することで、お客さまのさまざまなニーズにお応えする「エネルギーと暮らしのベストパートナー」をめざします。

■電気とグループサービスを組み合わせたトータルソリューション



ご家庭のお客さまへのサービス

ご家庭のお客さまへは、省エネ・省コスト・省 CO₂ 住宅や情報通信、ホームセキュリティ、介護、健康管理支援など、暮らしに密着した商品やサービスを、単体あるいは組み合わせ、お客さまの多様なニーズにきめ細やかに対応させながらご提供することで、お客さまの安全安心、快適便利な暮らしの実現をサポートしていきます。

■タブレット端末を活用した暮らし向上サービス「eo スマートリンク」

㈱ケイ・オプティコムでは、FTTH サービスご利用のお客さまへのサービス充実の一環として、「eo スマートリ

生活情報
家事代行など

お買い物
食材宅配など

ヘルスケア
健康管理グラフなど

アプリマーケット
アプリケーションの提供と販売

エンターテインメント
電子書籍 VOD など

セキュリティ
ウイルス対策

情報提供
乗換案内など

ホーム ICT
赤外線リモコンなど

タブレット端末で
100 種類以上の
サービスが利用できる

eo スマートリンク
SMART SERVICE

nk」のサービスを提供しています。これはタブレット端末によって、家事代行、ネットスーパーでのお買い物、ヘルスケアサービス、電力量の見える化など、関西電力グループのサービスをはじめとした 100 種類以上のサービスが利用いただける暮らし向上サービスです。

このように当社グループは、お客さまのニーズにお応えするサービスをグループ一体となって積極的に進めていきます。

Topics

グループの総合力を活かした不動産開発「グランロジューマン豊中少路」

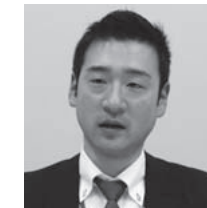


グランロジューマン豊中少路

当社グループの MID 都市開発㈱が手がけた大型分譲マンション「グランロジューマン豊中少路」が、2013 年 2 月、大阪府豊中市に誕生しました。ホームセキュリティや通信サービスに加えて、マンションコンシェルジェの採用、タブレット端末の全戸配布、マンションポータルサイト※の導入など、当社グループが総力を結集し、住民のみなさまのご要望に一元的にお応えしています。また、イベントやセミナーで、住民のコミュニティ形成を支援するなど、便利で快適なマンションライフをサポートしています。

※マンションポータルサイト：マンション内の情報掲載や共用施設の予約も可能な住民専用サイト

分譲マンションに関して、商品企画や各種申請、行政との折衝など、販売までの業務全般を統括しています。「グランロジューマン豊中少路」では、グループの総力を結集し、さまざまなサービスを盛り込んだことが、お客さまにも高く評価されています。売行きも好調で、2012 年度は豊中市で最もよく売れた分譲マンションとなりました。今後もグループの魅力あるサービスを組み合わせるプラットフォームとして、安全安心、快適便利なマンションづくりを進めていきます。



MID 都市開発㈱
住宅事業部 事業推進部
事業推進担当リーダー
池内 敏浩

お客さまの声を活かしたサービスの向上と改善

■「声の収集」によるサービスの充実

お客さまとの接点である「コールセンター」や「省エネ相談室」などに寄せられた「お客さまの声」のなかから「お客さまニーズ」を把握し、商品やサービス価値の向上に反映させています。これまでに「はぴeみる電（電気ご使用量のお知らせ照会サービス）」の開始や、お客さま宛帳票の改善といった取組みをおこないました。

お客さまからのご意見・ご要望を反映した改善例

事 例

- ①「電話番号がフリーダイヤルに変わり電話がつながらなくなった」
- ②「フリーダイヤルの0800は市外局番や携帯電話の番号と勘違いする」

- ①一部のIP電話からはご利用いただけないことを表示しました。
- ②「通話料無料」に加えて「必ず『0800』からお掛けください」と表示しました。

■「お客さま満足度調査」の実施

当社へ電気のご利用に関するお申し込みをいただいたお客さまを対象に、当社担当者の印象や処理内容の評価をうかがう「お客さま満足度調査」を継続して実施しています。これにより各営業所は、自所のお客さまサービスの水準を客観的に把握することができ、業務改善に取り組んだ結果の検証や新たな改善点の発掘が可能となります。さらに、これらを参考に次年度以降の目標や重点的に取り組む内容を定めて、お客さま満足のさらなる向上に努めています。

お客さまサービスの向上に向けて

当社は、お客さまサービスの向上と品質の高度化を実現するため、「スマートメーターのさらなる導入」と、お客さまの電気ご使用量を見える化するサービス「はぴeみる電」に取り組んでいます。

■スマートメーターのさらなる導入

スマートメーターについては、今後積極的に導入するとともに、スマートメーターを活用した電気のご使用状況の見える化の促進を図ります。また、細かく計量した電気のご使用量を活用し、そのご使用状況を踏まえた最適な電気料金メニューのご提案をおこなうなど、お客さまサービスの向上をめざしています。

■「はぴeみる電」の充実とご利用促進

当社は、お客さまに省エネ・省コスト・省CO₂を意識しながら電気をご使用いただけるよう、従来の紙の検針票

に代わり、電気代や電気ご使用量をWebで「見える化」し、確認できるサービス「はぴeみる電」をご提供しています。今後も引き続き、お客さまの利便性がさらに高まるように、同サイトを充実させ、多くのお客さまにご加入いただけるよう取組みを推進していきます。



Web 「はぴeみる電」
<http://www.kepco.co.jp/service/miruden/index.html>

「はぴeみる電」の6つのメリット

- 1 いつでもどこでも電気代をチェックできる！**
パソコンやケータイで請求金額や太陽光発電の買取料金をチェックできます。金額が確定したらメールでお知らせ。
- 2 過去の電気代をチェックできる！**
過去の電気代をグラフで簡単に比較できます。PDFやCSVデータのダウンロードもできます。
- 3 みんなの光熱費と比較できる！**
よく似たご家庭との光熱費・CO₂排出量を、ランキング形式で比較できます。
- 4 光熱費の節約方法をシミュレーションできる！**
契約メニューを変えたら？など、光熱費の節約方法をシミュレーションできます。
- 5 省エネ目標を立てて、結果を記録できる！**
節電の取組みとして、毎月省エネ目標を立てて、その結果を記録できます。
- 6 関西電力からの最新のお知らせをチェックできる！**
イベント情報や不審業者などの注意情報、そのほか重要な情報をチェックできます。

法人のお客さまへのサービス

当社は、お客さまのニーズに応じて最適なエネルギーシステムをご提案するなど、ピーク電力の抑制や負荷平準化に資する取組みを推進しています。

具体的な取組みのひとつとして、グループ企業である(株)関電エネルギーソリューションと連携し、エネルギー設備の設計・施工段階から設備の保有、運転、保守、運用管理までをお引き受けする「ユーティリティサービス」や「ESCOサービス」、最適なエネルギーの使い方をご提案する「エネルギーマネジメントサービス」をご提供しています。

■「ユーティリティサービス」のご採用事例

近畿日本鉄道株式会社さまが2013年6月にプレオープン、2014年春にグランドオープンされる「あべのハルカス」において、電気や熱、冷水などを供給する「ユーティリティサービス」をご採用いただいています。エネルギー使用状況の異なる百貨店やオフィス、ホテルなどを一元的に管理することで、最適なエネルギー運用をおこないます。



あべのハルカス

Check▶▶ 取組みへの評価

2012年度 基本方針

- 安全を最優先に電力の安全・安定供給に全力で取り組んでいきます。

取組みが向上した点／今後の課題

- 度重なる節電のお願いや、万が一の備えとしての計画停電の準備などにより、お客さまに大変なご不便とご迷惑をおかけしました。
- 大飯発電所3、4号機の再稼働、姫路第二発電所の設備更新など、さまざまな供給力対策を実施するとともに、お客さまの幅広いニーズに基づく省エネコンサルティングを実施しました。さらにお客さまから節電に多大なご協力をいただいた結果、電力需給の安定化を図ることができました。
- 大規模災害を想定した訓練を実施し、対応要員のスキル向上やこれまで取り組んできた対策の検証を重ね、防災力の向上を図りました。

- 原子力発電所の安全・安定運転には、可能な限りの安全対策をおこない、新情報が得られ次第、迅速かつ的確に必要な対策を実施します。

- 原子力発電の安全性・信頼性向上に向けた取組みを、規制の枠にとどまることなくグループ体となって全力で進めました。運転中の大飯発電所3、4号機については、原子力規制委員会からの要請を受け、新規制基準適合状況の確認結果を報告し、2013年7月3日に「直ちに安全上重大な問題が生じるものではない」との評価をいただきました。これを受け、7月8日に新規制基準の施行に合わせて大飯発電所3、4号機ならびに高浜発電所3、4号機の適合性審査を申請しました。

- グループ体となったトータルソリューションを提供し、お客さまの多様なニーズに対応し、お客さま満足の一層の向上に努めます。

- 電気事業をはじめ、総合エネルギー、情報通信、生活アメニティなど、グループ事業においてもサービスの充実・拡大に努めました。今後も、お客さまや社会のみなさまからの新たなニーズにお応えするたの取組みを積極的に展開してまいります。

Action▶▶ 2013年度以降の方針



関西電力株式会社
総合企画本部 副本部長
経営管理・CSR部門統括
稲田 浩二

東日本大震災以降、度重なる節電のお願いや電気料金の値上げなどにより、お客さまの生活や事業活動に多大なご負担をおかけしていることについて、深くお詫び申し上げます。

今後も「安全最優先」のもと、徹底した経営効率化に取り組みながら、電力需給の安定化にグループ体となって取り組んでまいります。具体的には、安全性が確認された原子力プラントの再稼働、火力・水力発電所の点検・補修工程の調整といった供給面での取組みに加え、スマートメーターのさらなる導入、「はぴeみる電」のサービス充実、加入促進による省エネルギーの推進などの需要面での取組みも積極的に

進めていきます。あわせて災害に強い設備構築、防災体制の整備に継続的に取り組み、大規模災害への備えを強化いたします。

また、原子力発電については、美浜発電所3号機事故の再発防止対策を風化させることなく、引き続きゆるぎない安全文化を構築するとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、安全性向上対策を自主的・継続的に進めてまいります。

さらに、お客さま・社会の新たなご期待に応えるべく、当社グループならではの魅力あるトータルソリューションをご提供し、「エネルギーと暮らしのベストパートナー」をめざします。

社外の有識者を主体とした原子力安全検証委員会からの助言の反映

「美浜発電所3号機事故の再発防止対策」、「原子力の安全文化醸成活動」および東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」については、社外の有識者を主体とした原子力安全検証委員会から、独立した立場での助言などをいただき、改善を進めています。2013年4月に開催された第4回原子力安全検証委員会においては、「美浜発電所3号機事故再発防止対策は、対策項目ごとに達成目標が定められ、社内標準等に基づき日常業務として継続的に改善され、取組み姿勢に風化の兆しは見られなかった」、「関西電力の安全文化醸成活動は、原子力を取り巻く厳しい環境を踏まえた取組みが継続的に実施されている」、「『安全性・信頼性向上のための対策』は、大飯発電所をはじめ、美浜、高浜発電所においても、計画通り実施されていた」などの評価をいただきました。今後ともいただいたご意見等を、原子力の安全確保への取組みなどに役立てていきます。



第4回原子力安全検証委員会

2 環境問題への先進的な取組み

Plan ▶▶ 2012年度 基本方針

- 関西電力グループは、「関西電力グループ環境行動方針」の3つの柱である「低炭素社会の実現に向けた挑戦」「循環型社会の実現に向けた活動の展開」「安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開」を着実に推進し、持続可能な社会の構築に貢献します。
- 地球温暖化問題への対応としては、安全が確認できた原子力発電所の再稼働に取り組むとともに、再生可能エネルギーの開発導入を進めるなど、地域の低炭素化に向けた努力を続けていきます。今後の具体的な取組みについては、国のエネルギー・環境政策の動向を注視しつつ、整合性のとれたものとなるよう検討していきと考えています。
- ゼロエミッションの継続に努めるとともに、PCB廃棄物の着実な処理の実施、法・条例および環境保全協定の確実な遵守、信頼性の高い環境情報の開示や、ステークホルダーのみなさま方との環境コミュニケーションも推進していきます。

関西電力グループ環境行動方針



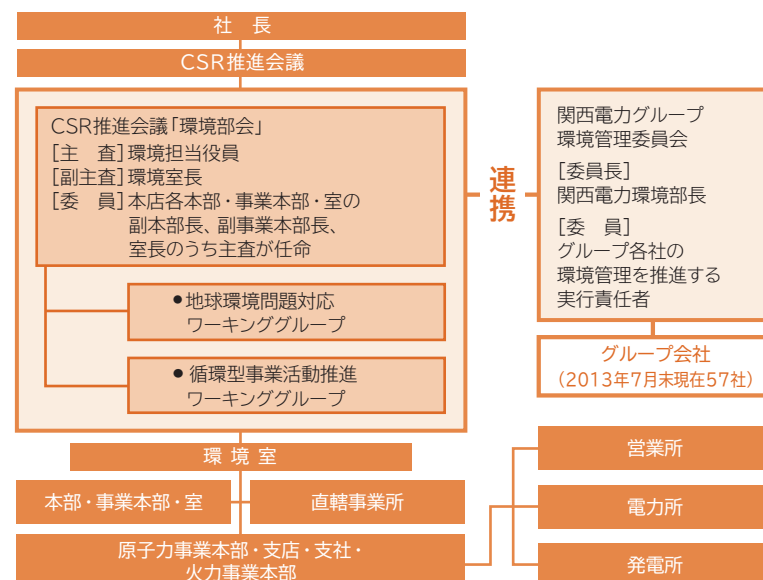
グループ全体で環境管理を推進

当社グループは環境管理活動をグループワイドで展開するため、当社ならびにグループ会社全体での環境管理推進体制を構築しています。

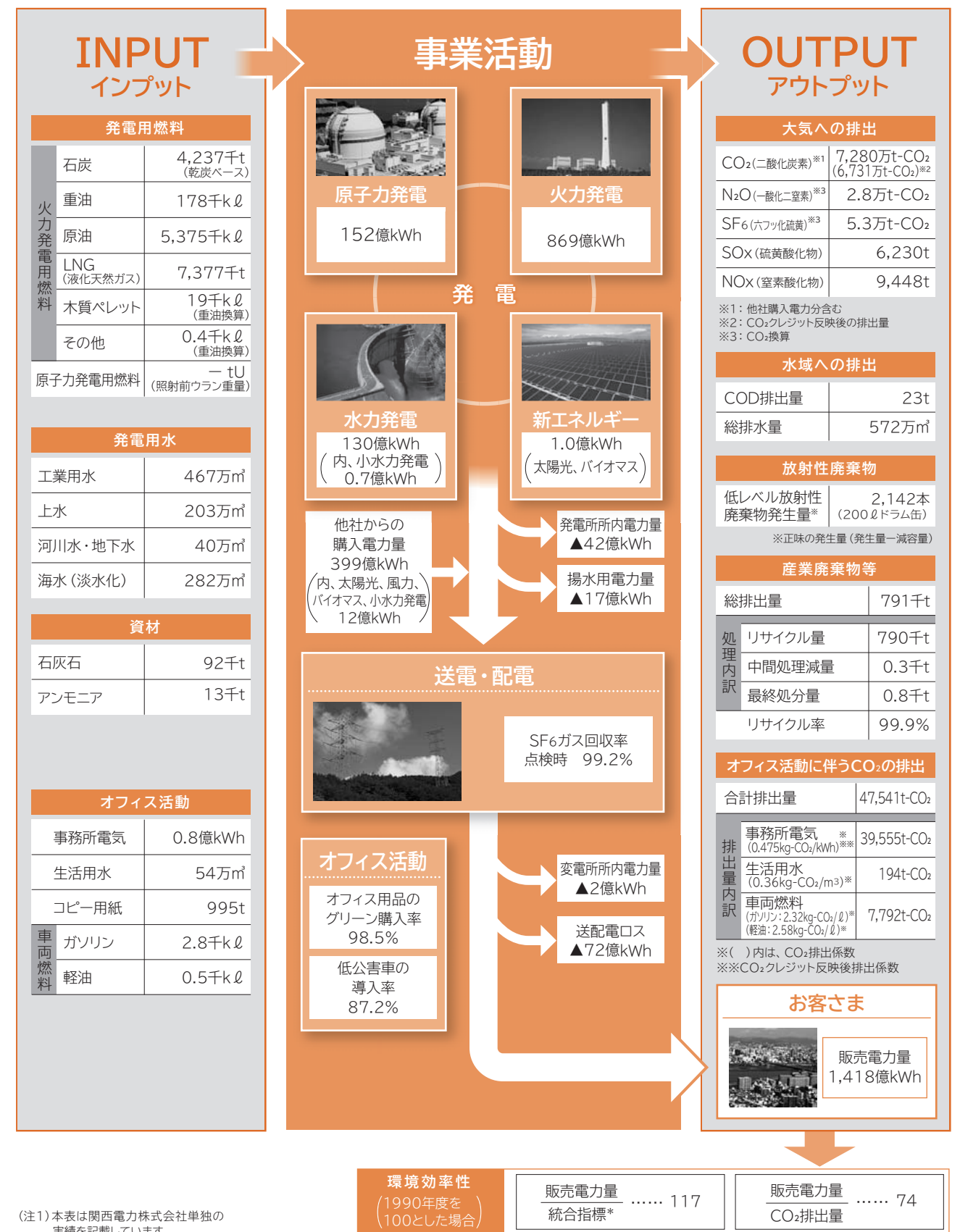
当社においては「CSR推進会議『環境部会』」、グループにおいては「関西電力グループ環境管理委員会」を設置し、「エコ・アクション」の策定やチェック・アンド・レビューの実施および環境法規制の遵守などに努めています。

今後も引き続き、これらの取組みを推進することで、グループ全体で環境負荷および環境リスクの低減に努めていきます。

■関西電力およびグループの環境管理推進体制



事業活動と環境負荷の現状（2012年度実績）



(注1) 本表は関西電力株式会社単独の実績を記載しています。

(注2) 端数処理の関係で合計が合わない場合があります。

(注3) 火力発電の数値にはバイオマス発電を含んでいません。

環境効率性 (1990年度を100とした場合)	販売電力量 統合指標*	販売電力量 CO ₂ 排出量
	 117	 74

*統合指標 = $\frac{\text{排出環境負荷 (CO}_2\text{, SO}_x\text{, NO}_x\text{, 産業廃棄物最終処分)}}{\text{消費資源 (石油、石炭、LNG)}}$

※2007年度から試算には、独立行政法人産業技術総合研究所が開発したLIME2の統合化係数を使用しています。

※CO₂排出量については、CO₂クレジット反映後の排出量を使用しています。

エコ・アクション（年度目標・年度実績）

事業に伴う主な環境取り組み項目	項 目	2012年度の目標	2012年度の実績	関連ページ
	低炭素社会の実現に向けた挑戦			
	使用（販売）電力量あたりのCO ₂ 排出量の低減	0.282kg-CO ₂ /kWh程度 ^{※1} （2008～2012年度の5ヵ年平均）	0.346kg-CO ₂ /kWh ^{※1} （2008～2012年度の5ヵ年平均） ----- [参考：単年度実績] 0.475kg-CO ₂ /kWh ^{※1} （CO ₂ クレジット反映前：0.514kg-CO ₂ /kWh）	P.44
	安全を最優先した原子力発電所の運転	福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全性向上対策の実施と、美浜発電所3号機事故の再発防止対策の継続的な改善などによる安全・安定運転の継続	[参考：利用率] 17.7%	P.45
	火力発電所の熱効率の維持・向上（低位発熱量基準）	45%以上	44.2%	P.45
	再生可能エネルギーの開発・普及	再生可能エネルギーの開発と普及の促進	・再生可能エネルギーの開発：1箇所、1,900kW ^{※2} ・RPS制度における義務量の達成：13.3億kWh ・太陽光発電余剰電力購入量：159百万kWh ・再生可能エネルギー固定価格買取電力購入量：452百万kWh	P.45
	SF ₆ ガスの排出抑制（暦年値）（機器点検時・撤去時のガス回収率）	[点検時] 97% [撤去時] 99%	[点検時] 99.2% [撤去時] 99.4%	－
	低公害車の導入（全車両に占める低公害車の導入割合）	86.6%	87.2%	－
	電気自動車およびプラグインハイブリッド車の導入台数	2013年度までに320台程度 2020年度までに1,500台程度	[参考：導入台数] 274台	P.47
	循環型社会の実現に向けた活動の展開			
	産業廃棄物リサイクル率の向上	99.5%以上（2012年度までに） 2013年度以降、取組み継続	99.9%	P.50
	PCB廃棄物の適正処理 ^{※3}	法定期限内での全量処理 （2027年3月まで）	[参考：処理量（累計）] 低濃度PCB 7.7万kℓ 高濃度PCB 3,167台	P.50
	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開			
	発電電力量あたりの硫黄酸化物（SOx）窒素酸化物（NOx）排出量の維持	SOx 現状程度に維持 〔参考〕2007～2011年度の5ヵ年平均 全社：0.03g/kWh 火力：0.06g/kWh	[2012年度排出原単位] 全社：0.054g/kWh 火力：0.072g/kWh 〔2008～2012年度5ヵ年平均〕 全社：0.03g/kWh 火力：0.06g/kWh	P.51
		NOx 現状程度に維持 〔参考〕2007～2011年度の5ヵ年平均 全社：0.05g/kWh 火力：0.11g/kWh	[2012年度排出原単位] 全社：0.082g/kWh 火力：0.109g/kWh 〔2008～2012年度5ヵ年平均〕 全社：0.05g/kWh 火力：0.11g/kWh	
	原子力発電所周辺公衆の放射性気体廃棄物放出による線量評価値	0.001ミリシーベルト/年未満	0.001ミリシーベルト/年未満	
	環境家計簿の普及・啓発	社内外における当社環境家計簿の利用促進	[参考：登録者数] 17,648人	P.52

オフィスの省エネ・省資源活動	項 目	2012年度の目標	2012年度の実績
	事務所電気使用量の削減	引き続き節電に取り組む	前年度比：8.5%減 [実績] 83,273千kWh
	生活用水使用量の削減	前年度比1%以上削減	前年度比：2.9%減 [実績] 538,089m ³
	車両燃費の向上	前年度比1%以上向上	前年度比：5.0%向上 [実績] 10.35km/L
	コピー用紙使用量の削減	極力低減	前年度比：10.4%減 [実績] 995t
	オフィス用品のグリーン購入（対象45品目）	現状維持（ほぼ100%） （45品目）	現状維持（ほぼ100%） [参考] 98.5%（45品目）

※1：京都メカニズムを活用したCO₂クレジット反映後のCO₂排出係数。
※2：新黒薮第二水力発電所（2012年12月運開）
※3：高濃度PCB処理実績については「日本環境安全事業株式会社」の処理施設に搬入した実績をもって処理量としています。

低炭素社会の実現に向けた取組み

CO₂排出係数の低減に向けた5ヵ年の取組み実績およびまとめ

当社は、2008～2012年度の5ヵ年平均でCO₂排出係数を0.282kg-CO₂/kWh程度にまで低減させるという自主目標を掲げ、電気の低炭素化に努めてきました。

その達成に向けて、具体的には原子力発電の安全・安定運転の確保や火力発電の熱効率の維持・向上、水力発電の維持・拡大、再生可能エネルギーの開発・導入などを推進し、これらを補完する取組みとして、京都メカニズムなどCO₂クレジットも活用し、取組みを進めてきました。

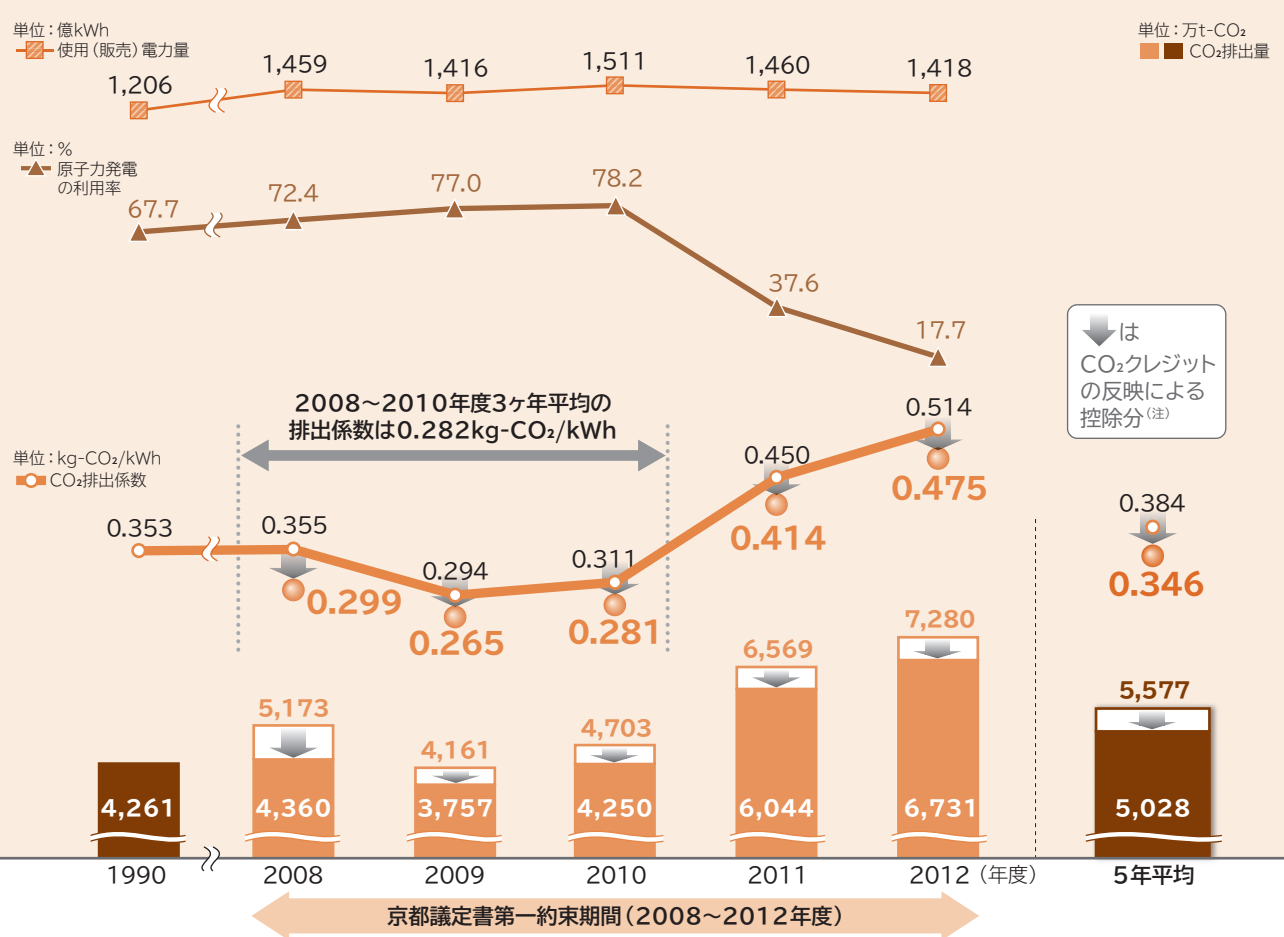
2008～2010年度のCO₂排出係数は3ヵ年平均で0.282kg-CO₂/kWhとなり、目標レベルを達成してい

ましたが、東日本大震災以降の原子力発電所の長期停止に伴う火力発電量の増加などにより、2011年度以降はCO₂排出量が大幅に増加しました。

東日本大震災以降の当社の経営環境は大変厳しいものとなりましたが、地球温暖化防止に貢献するため、震災前と同等のCO₂クレジット活用などの取組みを継続した結果、2008～2012年度の5ヵ年平均のCO₂排出係数は0.346kg-CO₂/kWhとなりました。

当社は引き続き、安全確保を大前提とした原子力の活用をはじめとして、CO₂排出低減へ向けたさまざまな取組みを推進していきます。

■CO₂排出係数などの推移



（注）「地球温暖化対策の推進に関する法律」上の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づき計算しています。また、2011年度および2012年度の調整後排出係数は、CO₂クレジットの反映による控除分のほかに、太陽光余剰買取制度・再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度のもとでの環境価値の調整も含まれます。

地球温暖化防止対策としての原子力発電の活用

原子力発電は発電時にCO₂を排出しないことから、地球温暖化防止対策として重要な電源です。東日本大震災以降、原子力発電所が長期停止したため、当社のCO₂排出量は、それ以前に比べて大幅に増加しました。

一方、原子力発電と同様に発電時にCO₂を排出しない電源として、太陽光発電や風力発電がありますが、エネ

ルギー密度が低いために広大な敷地が必要、出力が不安定で高コストといった課題があります。

安全確保を大前提に原子力発電を活用することは、地球温暖化防止対策の観点からも引き続き重要であると考えています。

電気の低炭素化の取組み

低炭素社会の実現に向け、原子力発電の安全・安定運転の継続、火力発電の高効率化、水力発電・太陽光発電・風力発電といった再生可能エネルギーの開発・導入などを進め、お客さまにお届けする電気の低炭素化をめざします。

安全を最優先した原子力発電の運転

原子力発電については、発電時にCO₂を排出しないことから、地球温暖化防止対策としても引き続き重要な電源と考えています。

当社は、東京電力福島第一原子力発電所の事故から得られた反省と新たな知見を十分に踏まえ、さらなる安全性向上対策を自主的かつ継続的に進めるとともに、規制の枠にとどまらず世界最高水準の安全性をめざすことにより、原子力発電の安全・安定運転に万全を期すことにしています。

火力発電所の熱効率の維持・向上

火力発電所については、設備や運用に関する対策を継続的におこない、熱効率の維持・向上を図ることによって、化石燃料の使用量を削減し、CO₂排出量の抑制に努めています。現在、当社最大級の火力発電所である姫路第二発電所では、最新鋭の1,600℃級ガスタービンを用いたコンバインドサイクル発電方式への設備更新に取り組んでおり、熱効率を従来の約42%から世界最高水準の約60%に高め、CO₂排出係数の低減を図ります。

再生可能エネルギーの開発・普及

■水力発電の安定運転および機能向上

水力発電は純国産エネルギーとして供給安定性や経済性に優れるとともに、発電時にCO₂を排出しないことから地球温暖化防止の面からも重要な電源です。当社は、この水力発電について、今後も適切なメンテナンスにより安定した運転を続けるとともに、既設設備の出力向上や揚水発電所の可变速化の推進、中小水力の開発などにより、需給変動への柔軟な対応や、さらなる環境負荷低減に取り組めます。

●水力発電所の設備更新

黒部川第二発電所などの水力発電所において、水車や発電機の取替えなど設備更新を計画的に実施します。この設備更新では、更新時期を適切に見極めるととも

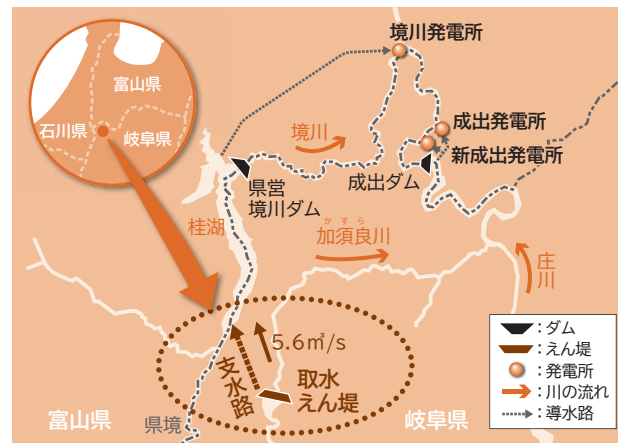
に、コンピュータを用いた解析技術を活用し、発電所の立地状況に合わせて水車ランナなどの形状を最適化することで、より発電効率のよい設備に取替え、発電電力量の増加を図っていきます。

●既設設備を有効活用した発電電力量の増加

【加須良川引水計画の推進】

電気の低炭素化をさらに推進していく取組みの一つとして、富山県南砺市の境川発電所において、近傍の加須良川からの引水によって発電に使用する水量を増やし、発電電力量を増加させる計画を進めています。

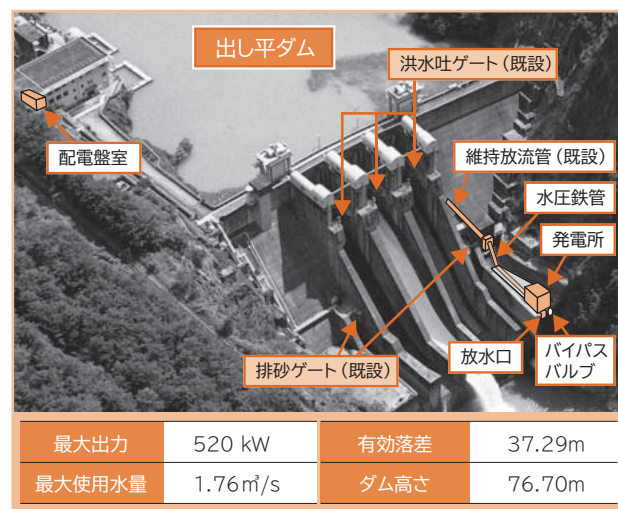
境川発電所は出力24,200kWの水力発電所で、年間の発電電力量は約7,300万kWhですが、この計画の実現により年間の発電電力量が約1,700万kWh増加します。



●河川維持流量を利用した水力発電所の建設

【出し平発電所の建設計画】

電気の低炭素化をさらに推進していく取組みの一つとして、当社所有の出し平ダム（富山県黒部市宇奈月町）において、河川維持流量を利用した出し平発電所（最大出力520kW、2014年運転開始）の建設計画を進めています。この計画の実現により年間約800トンのCO₂排出量削減が期待できます。



■風力発電の開発

当社グループの関電エネルギー開発㈱は、2012年12月20日、兵庫県淡路市において建設を進めていた「淡路風力発電所」の営業運転を開始しました。この発電所は、当社グループ初の風力発電所であり、出力は12,000kW（2,000kW×6基）、年間のCO₂排出削減量は約9,500トンを見込んでいます。

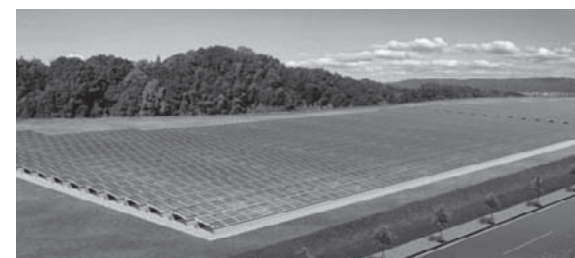
また、同社は、愛知県田原市において2カ所目となる風力発電所（出力6,000kW）の建設を進めており、2014年6月の営業運転開始を予定しています。



淡路風力発電所

■太陽光発電の開発

当社グループの㈱関電エネルギーソリューションは、京都府精華町において、発電出力約2,000kWのメガソーラーの建設を進めています。この太陽光発電の開発は、京都府と当社グループが共同で取り組むもので、京都府はメガソーラーを活用した再生可能エネルギーに関する普及啓発事業を、当社グループはメガソーラーの建設・運用をそれぞれ実施します。これにより年間約1,200トンのCO₂排出量削減が期待できます。



メガソーラー（京都府精華町）

■舞鶴発電所におけるバイオマス燃料の混焼

石炭火力の舞鶴発電所で、2008年からバイオマス燃料である木質ペレットを石炭と混焼させて発電しています。これにより石炭の消費を抑制し、CO₂排出量を削減しています。



木質ペレット

お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO₂への貢献

お客さまに効率的で快適にエネルギーをご利用いただくことを通じて、お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO₂に貢献するとともに、お客さまのお役に立つ取組みを推進しています。また自らの事業所においても省エネ・省CO₂を推進しています。

お客さまや社会と共に取り組む省エネ・省コスト・省CO₂

■エネルギーマネジメント活動の実践

省エネ・省コスト・省CO₂の実現に向け、再生可能エネルギーやヒートポンプ技術を活用した高効率システムなど、お客さまの省エネルギーに関するご要望に応じて、多様な商品・サービスを的確にご提案することで、お客さまや社会のみなさまのエネルギー管理をトータルでサポートし、お客さまのお役に立つ取組みを推進しています。

■ご家庭のお客さまへの取組み

環境省との連携事業である家庭エコ診断サービスをはじめ、お客さまのご要望に応じた省エネルギーコンサルティング活動や、インターネットを活用した電気ご使用状況の見える化サービス「はぴeみる電」のご紹介などを通じて、お客さまに電気をより上手にお使いいただく取組みを推進しています。

■法人のお客さまへの取組み

お客さまのご要望をしっかりと聴きするなどし、最適なエネルギーシステムとその運用方法などのご提案をおこなうことで、お客さまのエネルギー管理をトータルでサポートしていきます。またグループ企業と一体となり、省エネ診断やエネルギー管理支援など、お客さま設備のご使用形態に合わせて、多様なサービスをご提供しています。このように、省エネルギーやピーク電力の抑制など負荷平準化に資する取組みを実施し、お客さまのお役に立つ取組みを推進しています。

■お客さまの省エネルギーを支援する研究開発

お客さまに低コストで未利用エネルギーをご活用いただくため、下水管路網が整備された地域であれば利用できる未処理下水を熱源としたヒートポンプシステムおよび熱融通技術の実用化をめざした研究開発などに取り組んでいます。これらについては、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託を受け、産学協同で進めています。

はぴeみる電

お客さまに省エネ・省コスト・省CO₂を意識しながら電気をご使用いただけるよう、従来の紙の検針票に代わり検針結果をWebで確認できるサービス「はぴeみる電」のサイトを当社ホームページに設けています。「はぴeみる電」にご加入いただくと、当月を含めた過去24ヵ月分の電気ご使用量や、そのご使用量に対するCO₂排出量をご確認いただけます。また、ご使用状況の分析や省エネアドバイスを掲載した「みる電レポート」もご提供しています。加えて、2013年7月末より、複数のご契約をお持ちのお客さま向けに「電気ご使用量まとめて照会サービス」を開始しました。本サービスでは、複数のご契約の電気ご使用量や電気料金をWeb上で一覧でご確認いただくことができ、データのダウンロードも一括でおこなうことができます。その他にも、節電目標の設定や取組み結果の記録、よく似たご家庭との光熱費・CO₂排出量の比較、環境家計簿「エコライフチェック」への連携など、電気の使用に関するさまざまな情報をご提供しています。

Webサイトやパンフレットで省エネルギー情報をご紹介

お客さまに、より効果的に省エネルギーに取り組んでいただけるよう、電気の手順な使い方を紹介したパンフレットを配布しています。また、当社ホームページには省エネ方法のご紹介や省エネ効果をシミュレーションできるサイトを設けています。



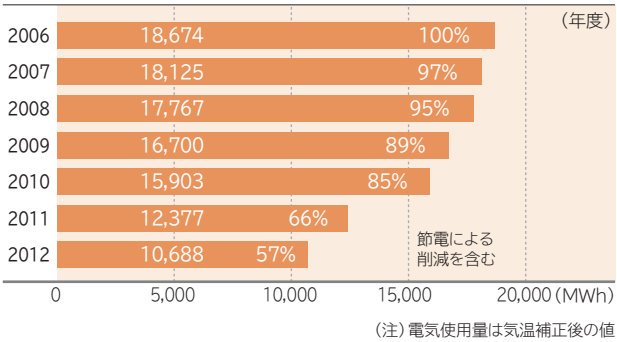
Web 「はぴeライフnavi」
http://www.hapielife.com/index.html

自らの事業所における省エネ・省CO₂

■事業所におけるエネルギーマネジメント

当社は、自社の事業所におけるエネルギー消費量削減のため、2007年度から代表的な事業所に「エネルギーマネジメント」を導入しています。これは、建物の用途別・時間別の電気使用量を計測し、データに基づく効果的な省エネ対策を検討・実施していく活動です。導入事業所では年平均で4%程度の電気使用量を削減していますが、2012年度は全社的に取り組んだ節電対策により、前年度比で14%、2006年度（活動開始前）比では43%の削減を達成しました。今後も活動を継続し、事業所全体のさらなる省エネルギー化を推進していきます。

■「エネルギーマネジメント」導入事業所における電気使用量の推移（18事業所）



■新築建物の省エネルギー化を実施

自社建物の新築時は、各種の技術を積極的に導入し、省エネ・省デマンドを推進しています。2012年10月に開所した北摂営業所では、太陽光発電設備、昼光利用、ディスプレイによるエネルギーの「見える化」、高度なデマンド制御などを採用するとともに、運用段階での性能検証に取り組んでいます。

■北摂営業所におけるエネルギーマネジメント高度化の取組み

CASBEE
Sランク
(BEE = 3.8)

省エネ活動
エネルギーマネジメント活動／省エネ効果の見える化(ディスプレイ表示)

環境との共生
駐車場・屋根緑化／透水性舗装／電気自動車の導入／雨水利用／敷地内緑化

A 省エネ・省CO₂機器の採用
LED照明(器具)／トップランナー空調機／省エネ給湯器(エコキュート)／電化厨房

D 空調負荷の軽減
庇・縦ルーバー／Low-E複層ガラス／電動ブラインド(太陽光追尾装置)／断熱性能の強化

B 自然エネルギー利用
太陽光発電／昼光利用／ナイトバージ(夜間外気冷房)／ハイブリッド外灯

エコ材料・製品等の採用
CO₂削減効果の高い仕上材／グリーン購入法適合製品／エコマーク製品

■電気自動車の導入

低炭素社会の実現に向け、当社では環境性能に優れた電気自動車・プラグインハイブリッド車を導入し、事業運営にともなうCO₂排出量の抑制に努めています。2009年度の導入開始から4年間で、274台を配備し、各事業所などで日常業務に活用しています。

■電気自動車とプラグインハイブリッド車の導入実績(単位:台)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	計
電気自動車	86	57	64	33	240
プラグインハイブリッド車	25	0	0	9	34
計	111	57	64	42	274

「関電のスマートグリッド」の構築

スマートグリッド（次世代送配電網）を構築することにより、低炭素社会の実現とお客さまの利便性の向上をめざします。

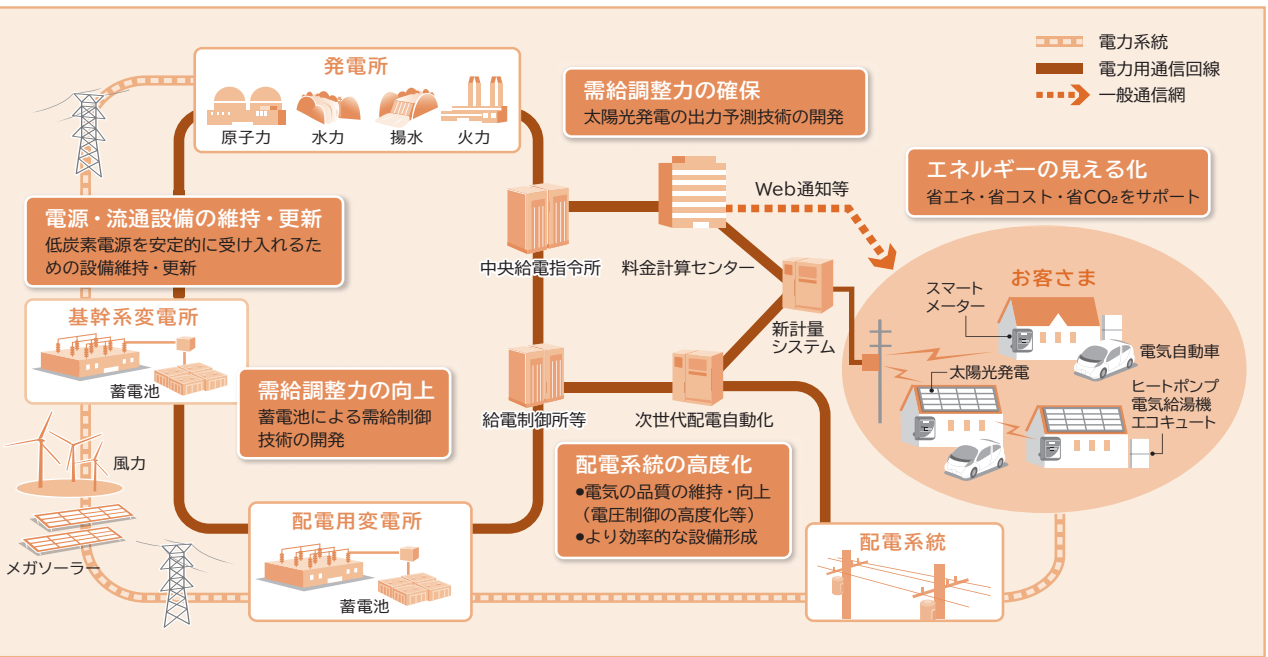
「関電のスマートグリッド」とは

「スマートグリッド」の概念は非常に広範囲にわたっています。関西電力グループでは、スマートグリッドを「基盤となる電力システムの安定性を失うことなく、低炭素社会の実現とお客さまの利便性向上を目的に、情報通信技術、蓄電池技術などの新技術を用いて、高効率、高品質、高信頼度の電力流通システムの実現をめざすもの」と位置づけています。

再生可能エネルギーの大量導入への着実な対応

太陽光発電を含めた再生可能エネルギーが大量もしくは集中的に電力システムに導入された場合には、「余剰電力の発生」、「天候による発電出力の変動」、「電力システムとの連系点における逆潮流の発生」といった3つの課題が今後顕在化する可能性があるとの国の研究会などで指摘されており、電力システムの安定性への影響が懸念されています。そこで当社はこのような課題の解決に向け、太陽光発電の大量導入が電力システムに与える影響を評価する取組みや、電圧制御の高度化および蓄電池による需給制御技術の開発など、対策技術の研究開発を推進しています。

■関電スマートグリッドの構築



お客さまの利便性の向上

お客さまの省エネルギー支援など、利便性の向上に向けて、エネルギーの見える化やスマートメーターの導入などに取り組んでいます。

■スマートメーターの導入に向けた取組み

光ファイバー網などを活用することで、お客さまの電気のご使用量をより細やかに、遠隔で収集できるスマートメーターの導入を進めています。これにより現場業務のさらなる効率化や安全性の向上だけでなく、電気のご使用実態に応じた効率的な設備形成や、より充実したエネルギーコンサルティングが可能になると考えています。

■お客さまの協力を得た需給安定化の取組み

電力需給ひっ迫時にピーク電力を抑制する取組みとして、ビル等の空調・照明設備などの負荷調整・制御をおこなうエネルギー管理システム（BEMS）を導入された高压受電のお客さま（主に契約電力500kW未満）に対し、2012年夏季での試行実施結果を反映したうえで、アグリゲーターを通じて負荷抑制を依頼するといった施策を2013年夏季についても準備しました。

※BEMS：ビルの空調・照明設備などの負荷調整や制御をおこなうエネルギー管理システム。

■エネルギーの見える化の推進

電気のご使用量の見える化については「はぴeみる電」を、CO₂の見える化については環境家計簿「エコライフチェック」をご提供しています。

先進的な技術開発

電気事業者としての専門技術力を活かし、系統運用・制御技術やエネルギーマネジメント技術、環境保全技術など、先進的な技術開発を通じて低炭素社会の実現に貢献します。

関電のスマートグリッドのための技術開発

■系統運用・制御技術の開発

太陽光発電などの新エネルギーは、天候などによって短時間で大幅に出力が変動する特徴があります。そのため、大量に導入された場合は、電圧や周波数への影響が懸念されます。こうした影響がお客さまに及ぶことがないよう、当社では新エネルギーの導入が電力系統へ与える影響を評価するとともに、新たな系統運用・制御技術の開発に取り組んでいます。

■蓄電池を用いた電力需給制御システムの研究

太陽光発電の出力変動を蓄電池で吸収することによって、系統電力の周波数を一定に保ちます。現在、堺太陽光発電所が連系している石津川変電所構内に蓄電池を設置して実証試験を進めています。なお、蓄電池にはニッケル水素電池を採用していますが、供用中の電力系統にこの種の電池をつなぎ、需給制御の研究をおこなうのは、国内で初めての取り組みとなります。

本研究の成果は、制御システムの開発だけでなく、蓄電池の適用性や寿命の評価、さらには将来、系統全体で需給を制御する場合に必要な、蓄電池容量の検討にもつながると期待しています。



研究に用いている蓄電池

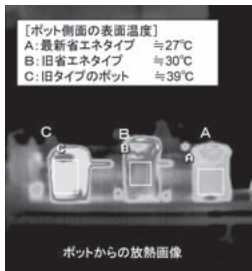
お客さまの省エネをサポートするための技術開発

■省エネコンサルに向けた機器評価

お客さまの省エネ活動への貢献をめざし、エアコンや冷蔵庫など電気機器の使い方や設置方法の違いによる省エネ効果を定量的に評価しています。

また、お客さまにわかりやすくお伝えできるよう、評価結果のビジュアル化にも努めています。

評価結果はわかりやすくビジュアル化

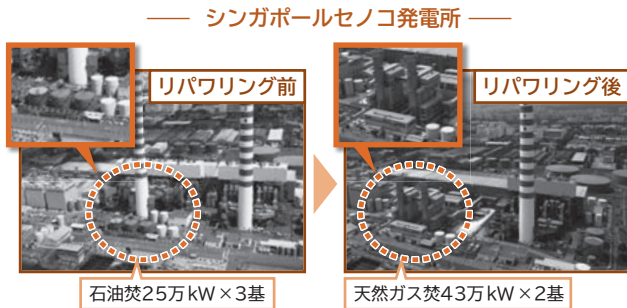


海外での取り組み

地球規模での温暖化防止対策に貢献するため、当社グループは電気事業者として長年培った知識や経験、技術やノウハウを活かし、海外でもさまざまな取り組みを展開しています。

セノコ発電所リパワリングプロジェクト

当社は、2008年にシンガポール最大の電力会社であるセノコ・パワー・リミテッド社の株式を取得し、他企業と共に経営に参画しました。2012年8月には、2009年から進めてきた、石油焚火力発電設備(25万kW×3基)を高効率の天然ガス焚コンバインドサイクル発電設備(43万kW×2基)に設備更新する工事が竣工しました。同工事には、当社からも技術者を派遣し、工程管理や品質向上の面でもサポートしました。このリパワリング工事により、エネルギー利用効率の大幅な改善とCO₂排出量の削減が可能となり、経済性に加え環境により配慮した設備となりました。



技術移転・人材育成プロジェクト

当社は、Global Sustainable Electricity Partnership(旧e8、世界電力首脳有志の会議)の活動として、ブータン王国での小規模水力発電やツバル国での太陽光発電プロジェクトなどをはじめ、多数の途上国支援や環境関連プロジェクトに参加しています。2012年6月と8月には、太平洋島嶼国の電力会社技術者を対象に、エネルギー利用効率の改善をテーマとしたワークショップを開催しました。こうした取り組みは、再生可能エネルギーや省エネルギーなどをテーマに2005年から継続的に実施しているもので、今回で通算10回目となります。このように当社は、島嶼国が抱えるさまざまな課題に対して、技術移転と人材育成プログラムを実施することで、地球環境問題をはじめとするグローバルな問題の解決に向け貢献しています。



太平洋島嶼国でのワークショップ

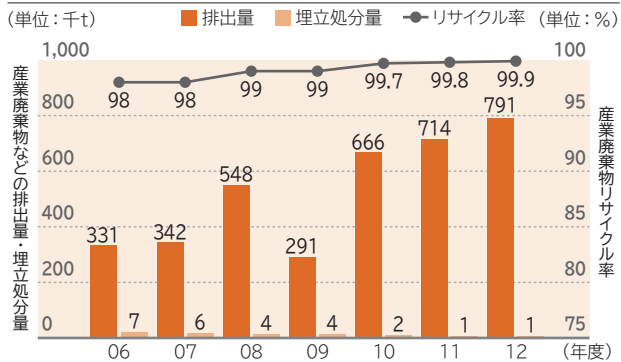
循環型社会の実現に向けた活動の展開

ゼロエMISSIONSの取り組み

当社は、事業活動から発生する産業廃棄物などのリサイクルを推進し、ゼロエMISSIONSを達成するべく、2012年度までに「産業廃棄物リサイクル率99.5%以上」という目標を掲げて取り組んできました。当社が排出する主な廃棄物としては、石炭火力発電所から発生する石炭灰や、配電工事に伴い発生する廃コンクリート柱のがれきなどがありますが、当社では、こうした廃棄物を可能な限り埋立処分からリサイクルへ転換することに全社で努めました。その結果、2012年度の産業廃棄物などのリサイクル率は99.9%となり、2010年度から連続で目標を達成することができました。今後も引き続き、ゼロエMISSIONSの継続に取り組んでいきます。

また、オフィスから排出されるコピー用紙などの一般廃棄物についても、減量化・再資源化に取り組んでいます。

■産業廃棄物などの排出量とリサイクル率の推移



※産業廃棄物リサイクル率(%)=(産業廃棄物などの排出量-埋立処分量)÷産業廃棄物などの排出量×100
※2011年度の排出量については、見直し後の値を記載しています

■主な産業廃棄物などのリサイクル例

産業廃棄物	リサイクル率	主なリサイクル例
金属くず	99.8%	金属回収
がれき類(廃コンクリート柱など)	99.8%	路盤材
ばいじん(石炭灰・重原油灰など)	100%	セメント原料
汚泥(脱硫石こう・排水処理汚泥など)	99.7%	建設材料
燃え殻(石炭灰・重原油灰など)	100%	希少金属回収
廃油	99.8%	燃料

グリーン購入の取り組み

環境負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入するグリーン購入活動を展開しています。具体的には「グリーン調達マニュアル」を定め、全社の目標を設定し、活動を推進しています。オフィス用品については、2003年度の取り組み開始以降、ほぼ100%のグリーン購入実績を維持しています。また、電線や変圧器など電力設備用資機材についても、環境に配慮した製品の調達に取り組んでいます。

PCB廃棄物の処理

当社は、PCB特別措置法など関連法令を遵守しながら、保有するPCB廃棄物の特性に応じ、安全・確実な処理をめざした取り組みを進めています。

微量のPCBが混入した電気機器などを廃棄する場合、柱上変圧器については、柱上変圧器資源リサイクルセンターを設置して絶縁油とケースの無害化処理をおこない、資源として再利用しています。また、それ以外の大型変圧器については、国における処理体制の整備状況を踏まえつつ、(株)かんでんエンジニアリングと技術開発した現地溶剤洗浄処理などで対応するほか、関電ジオレ(株)の高温熱処理設備を用いて微量PCB汚染絶縁油を焼却処理するなど、グループ会社の技術や設備も活用しながら、適正な処理を進めています。

そのほか、PCBを絶縁油として使用した高濃度PCB廃棄物については、国の基本計画に基づき日本環境安全事業株式会社(JESCO)に処理を委託しています。

■PCB廃棄物の処理状況(2013年3月末)

低濃度PCB廃棄物(柱上変圧器)		
	絶縁油(万kL)	変圧器ケース(万台)
処理対象量	約10	約24
処理量(累計)	約7.7	約18.6
高濃度PCB廃棄物(高圧トランス・コンデンサなど)		
処理対象量	5,534台	
処理量(累計)	3,167台	

Voice

PCB廃棄物処理の大臣認定を取得 汚染土壌処理の専用施設としては国内初

関電ジオレ(株)は、関西電力グループの一員として、汚染土壌の浄化に取り組んでまいりました。このたび、PCB廃棄物の安全・確実な処理という社会的要請に応え、2013年7月、汚染土壌処理の専用施設として国内で初めて、高温熱処理設備を活用した低濃度PCB廃棄物の無害化処理の大臣認定を取得いたしました。当社はこれからも、品質と安全・安心の確保を最優先に、お客さまの立場に立った、環境の改善、循環型社会の構築さらには地域社会の発展に貢献してまいりたいと考えております。



浄化プラント全景



関電ジオレ株式会社
代表取締役社長
柴垣 雄一

安心され、信頼される環境先進企業をめざした取り組みの展開

地域環境保全対策の推進

当社は、大気汚染防止や水質汚濁防止をはじめとする地域環境保全対策を確実に実施するとともに、化学物質についても厳正に管理しています。

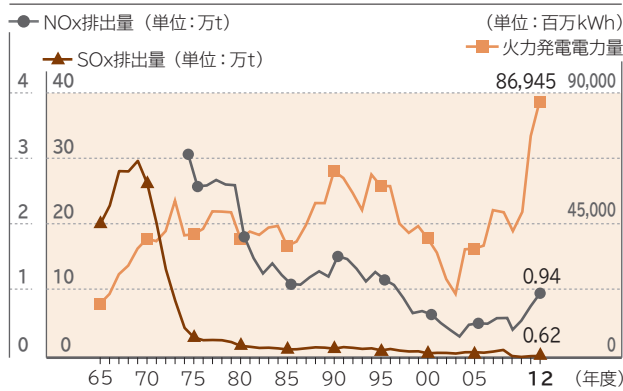
発電所における環境保全対策

発電所では、法律や条例、環境保全協定などにに基づき環境保全対策を実施し、大気、水質、騒音、振動などを監視・測定しています。さらに発電所周辺の大気や海域のモニタリングをおこない、総合的に環境影響を評価し、問題がないことを確認しています。

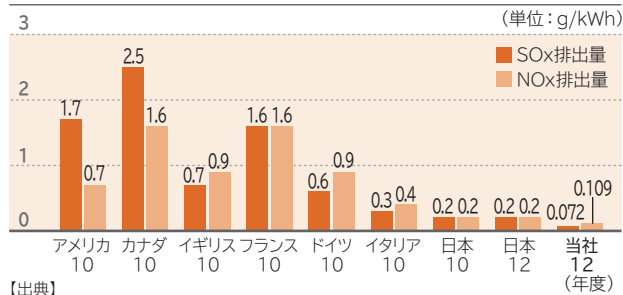
大気汚染防止対策（SOx、NOx、ばいじん）

火力発電所からのSOx（硫黄酸化物）の排出量を低減させる対策として、燃料の低硫黄化や排煙中のSOxを取り除く排煙脱硫装置の設置などをおこなっています。また、NOx（窒素酸化物）については、燃焼方法の改善、排煙脱硝装置の設置などによって排出量を低減させています。その結果、発電電力量あたりの排出量は世界で最も少ない水準になっています。さらに、ばいじんについても、高性能電気集じん器の設置などにより、その排出量を低減しています。

■火力発電電力量とSOx、NOx排出量



■世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量



【出典】海外：排出量/OECD.StatExtracts Complete databases available via OECD's library
発電電力量/IEA ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES 2012 EDITION
日本：電気事業連合会調べ（10電力+電源開発）

土壌・地下水汚染対策

「土壌汚染対策法に関する手引」を作成し、土壌汚染対策に関する法律や条例を遵守しています。また、発電所では、薬品類や重原油といった燃料の万一の漏えいに備え、防液堤や防油堤を設置するなど、土壌汚染の防止や対策に努めています。

アスベスト問題への対応

当社は、かねてから石綿が含まれる設備について、それらの状態を定期的に監視するなど、適切に対応してきました。石綿の使用が判明した建物や設備については、除去や非石綿製品への取替を計画的に進めています。

■石綿の使用状況(建物・設備)(2013年3月末)

対 象		使用箇所
石綿を含有する吹付け材		自社建物の吸音材、断熱材、耐火材、変圧器の防音材
石綿含有製品	建 材	建物の耐火ボード、屋根材、床材など
	石綿セメント管	地中線用の管路材料（送電設備・配電設備・通信設備）
	保温材	発電設備（火力設備・原子力設備）
	シール材・ジョイントシート	発電設備（火力設備・原子力設備）
	緩衝剤	送電設備等の懸垂碍子
増粘剤		架空送電線用の電線、水力設備ダム

化学物質対策

PRTR 法を遵守するとともに、「PRTR 対象化学物質管理の手引」に基づき、有害化学物質の厳正な管理およびその低減に向けた取り組みを進めています。また、PRTR法に基づき、取り扱った化学物質の排出量と移動量を国に届けるとともに、随時、公表しています。

■PRTR法対象化学物質の排出量・移動量の状況

対象化学物質名	排出量 (t/年)		移動量 (t/年)	
	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度
2-アミノエタノール	0	0	4.5	3.7
石綿【特定】	0	0	16	15
エチルベンゼン	15	6.1	<0.1	<0.1
塩化第二鉄	0	0	0	0
キシレン	31	11	0.22	0.16
HCFC-225	3.0	4.9	0	0
ダイオキシン類【特定】	0.13 (mg-TEQ/年)	0.041 (mg-TEQ/年)	0.0066 (mg-TEQ/年)	0.0023 (mg-TEQ/年)
1,2,4-トリメチルベンゼン	1.1	-	0	-
トルエン	8.2	16	0.44	<0.1
ヒドラジン	<0.1	<0.1	8.1	<0.1
ホルマル・ヘキサン	-	7.3	-	0
ベンゼン【特定】	<0.1	3	0	0
ほう素化合物	<0.1	0	4.6	9.4
PCB	0	-	0.87	-
メチルナフタレン	1.2	2.7	0	<0.1
メチルビス(4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	-	1.3	-	0

※本表は、PRTR法に基づく届出値を集計 ※「0」表記は、届出対象事業所において排出量・移動量がない場合 ※「<0.1」表記は、排出量などが0.1t/年未満の場合 ※「-」表記は、集計の対象となる事業所がない場合 ※有効数字は2桁で表示。

環境コミュニケーションの取り組み

当社は、環境情報を積極的に公開するとともに、よりよき環境の創造をめざし、持続可能な社会の構築に貢献するため、地域社会やお客さまと一緒に、環境について考え、行動する環境意識啓発活動に積極的に取り組んでいます。

ホームページでの情報発信

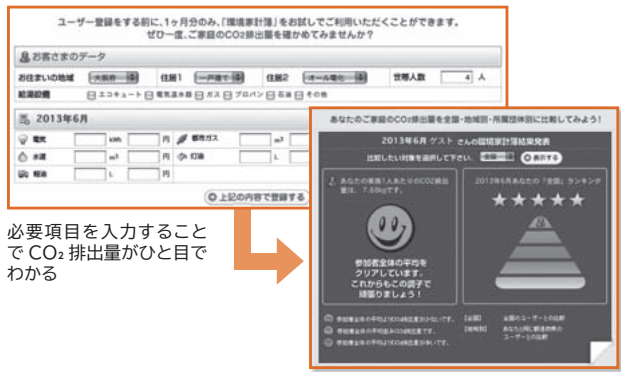
当社のホームページ内の「環境への取り組み」において、当社のさまざまな環境への取り組みについて総合的に情報発信をおこなっています。



Web 関西電力 環境への取り組み
<http://www1.kepc.co.jp/kankyau/>
Web 環境レポート
<http://www1.kepc.co.jp/kankyau/csr>

ご家庭を対象とする活動

■環境家計簿「エコeライフチェック」
ご家庭のCO₂排出量削減に貢献するため、「CO₂の見える化」のツールとして、環境家計簿「エコeライフチェック」をホームページに掲載しています。電気・ガス・水道などの使用量を入力してご家庭のCO₂排出量を確認いただけるだけでなく、ランキング表示などにより、ほかの会員と比較してご自身の取り組みを評価することができます。「電気ご使用量のお知らせ照会サービス『はびeみる電』」に登録いただくと、電気ご使用量のデータと連携ができ、より便利にご利用いただけます。



Web 環境家計簿「エコeライフチェック」
<http://www1.kepc.co.jp/kankyau/co2akeibo/index.html>

環境月間の取り組みなど

当社は地域のみなさまと連携しながら、環境へのさまざまな取り組みを実施しています。なかでも、6月の「関西電力グループ環境月間」では、グループ会社と共に、事業所周辺の清掃、植樹、地域イベントへの参加など、お客さまや地域のみなさまと共に環境について考える多様な活動を実施しています。



Voice

古都奈良の世界遺産を清掃 訪れる人々を笑顔にしたい

奈良営業所は、環境月間の一環として、グループ会社と合同で世界遺産である春日大社の屋根の清掃、参道の高所にある枯れ枝の撤去、興福寺周辺などの清掃をおこなっています。高所作業車を活用し、普段、手の届かない所を清掃するなど、作業員の懸命な姿に、観光客の方には「お疲れさまです」と声をかけていただいたりしました。参加した所員は「普段の業務とは違う作業で大変でしたが、地域のために役立つことができてよかった」と話してくれました。今後も「地域を綺麗に、訪れる人々を笑顔に」をモットーに、地域のお役に立つ活動を続けていきたいと思っています。

奈良営業所
奈良ネットワーク技術センター
泉 達也



環境管理の推進

TQM（総合品質マネジメントシステム）の考え方に基づく環境マネジメントシステムを導入し、環境法規制の遵守に努めるとともに、継続的な改善活動によって、事業活動に伴う環境負荷低減にも努めています。

法・条例などの遵守

当社は、環境法規制の遵守に努めています。しかしながら2012年度は不適切処理の事象が1件ありました。

【不適切処理事象の概要】

高野口変電所の変圧器点検において、微量のPCBが混入する電気絶縁油を使用する変圧器から発生した微量PCB廃棄物を、PCBが混入していないものと同様に取り扱っていたというもので、判明後には、速やかに関係行政へ報告をおこないました。

当社は、再発防止対策を徹底し、同様の事象が発生しないよう努めています。今後とも、環境に関する法・条例および環境保全協定の確実な遵守に努めていきます。

従業員教育・意識啓発の実施

関西電力グループ環境行動方針を理解し、実践できる人材を育成するため、従業員への教育を実施しています。

具体的には、各事業所の環境担当スタッフを対象とする専門教育、全従業員を対象とする一般教育を実施しています。また、グループ会社に対しても環境問題への意識啓発を図る活動を積極的に進めています。

社内報賞制度～環境優秀事業場報賞～

従業員の環境意識の高揚とエコ・アクションなど環境取組みの一層の拡充を図るため、環境への取組みを自主的かつ積極的に進めている事業所とグループ会社に対して、報賞を実施しています。



報賞式の様子

Voice

自律的な「エコ・アクション」が評価「グループ会社環境賞」を受賞

㈱原子力安全システム研究所は、原子力発電の安全性と信頼性の向上、社会や環境とのよりよい調和をめざした研究活動に取り組んでいます。2012年度においては、グループ会社「エコ・アクション」への積極的かつ着実な取組み、環境月間における事業所周辺の清掃活動の継続、刈り取った草の堆肥化、執務室照明のLED化といった活動が評価され、関西電力グループ環境優秀事業場報賞の「グループ会社環境賞」を受賞しました。

今後、関西電力グループの一員として、グループ会社「エコ・アクション」を推進するとともに、地域と一体になった環境取組みを進めていきたいと考えています。

㈱原子力安全システム研究所
代表取締役
副所長 林 敏一



■当社グループ会社の具体的行動計画「エコ・アクション」

項 目	2011年度実績 (対象47社)	2012年度の目標と実績		目 標			評 価(増減説明)
		目 標	実 績	2013年度	2014年度	2015年度	
事務所電気 使用量の削減	43.6百万kWh	引き続き 節電に 取り組む	前年度比 7.5%削減 40.4百万kWh	引き続き節電に取り組む			事務所数の増加等により、前年度より増加した会社もありましたが、各社ごとにオフィスでの節電に取り組んだ結果、全体として前年度より使用量を削減することができました。
生活用水 使用量の削減	281.2千㎡	前年度比 1%以上削減	前年度比 3.2%削減 272.2千㎡	前年度比1%以上削減			配管からの水漏れや熱中症対策等により、前年度より増加した会社もありましたが、各社ごとにオフィスでの節水に取り組んだ結果、全体として前年度より使用量を削減することができました。
車両燃費の向上	8.86km/ℓ	前年度比 1%以上向上	前年度比 2.2%悪化 8.67 km/ℓ	前年度比1%以上向上			各社でエコドライブやアイドリングストップ等に努めているものの、近距離走行が増えた等の会社もあったことから、全体として前年度より燃費が悪化しました。
コピー用紙 使用量の削減	969.1t	極力低減	前年度比 2.2%増加 990.1t	極力低減			各社で両面コピー等により使用量削減に努めているものの、2012年度に事業所数が増加した会社や業務量が増加した会社があったことから、前年度より増加しました。
コピー用紙の グリーン購入	85.8%	グリーン購入率 100%	前年度比 4.6%向上 90.4%	グリーン購入率100%			目標は未達となりましたが、グリーン購入率は前年度より向上しました。また、全体の8割の会社が購入率100%を達成しています。

※2012年度中に対象会社の減少(47社→46社)があったため、46社を基準に実績評価しました。

Check▶▶ 取組みへの評価

2012年度 基本方針

●「環境行動方針」の3つの柱である、「低炭素社会の実現に向けた挑戦」、「循環型社会の実現に向けた活動の展開」、「安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開」を着実に推進し、持続可能な社会の構築に貢献します。

●地球温暖化問題への対応としては、安全が確認された原子力発電所の再稼動に取り組むとともに、再生可能エネルギーの開発導入を進めるなど、低炭素社会実現に向けた努力を続けていきます。なお、今後の具体的な取組みについては、国のエネルギー・環境政策の動向を注視しつつ、整合性のとれたものとしていきます。

●ゼロエミッションの継続に努めるとともに、PCB廃棄物の着実な処理の実施、法・条例および環境保全協定の確実な遵守、信頼性の高い環境情報の開示や、ステークホルダーのみなさま方との環境コミュニケーションも推進していきます。

取組みが向上した点／今後の課題

■東日本大震災後においても、低炭素社会の実現に向けた取組みなどについて、お客さまや社会からのご要請に変わりはなく、厳しい経営環境のなかでも、「環境行動方針」の3つの柱を軸に、創意工夫などにより徹底した効率化を図りながら、環境への取組みを進めてきました。今後も着実に環境への取組みを継続していきます。

■原子力発電の再稼動への取組みや安全・安定運転の継続、火力発電の熱効率の維持・向上、水力発電の維持・拡大、再生可能エネルギーの開発・導入などを推進し、電気の低炭素化に努めてきました。京都議定書第一約束期間(5ヵ年)での当社のCO₂排出係数の自主目標は達成できませんでしたが、CO₂排出量の削減に最大限の努力をおこなうことにより、国の目標達成に貢献できたと考えています。2013年度以降のCO₂削減目標については、国のエネルギー・環境政策の動向を注視しつつ、目標のあり方や具体的な取組みを検討していきます。

■ゼロエミッションについては、2012年度の産業廃棄物のリサイクル率が99.9%となり、2011年度に続き、自主目標を達成しました。また、PCB廃棄物についても、その処理を着実に推進しました。今後も徹底した効率化を図りながら、ゼロエミッションの維持、PCB廃棄物の確実な処理を推進します。加えて、信頼性の高い環境情報の公開やステークホルダーのみなさま方とのコミュニケーションにも取り組んでいきます。

Action▶▶ 2013年度以降の方針



関西電力株式会社
環境室長
井上 祐一

環境への取組みは、厳しい経営環境下にあっても非常に重要であり、当社グループは、「環境行動方針」の3つの柱である「低炭素社会の実現に向けた挑戦」、「循環型社会の実現に向けた活動の展開」、「安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開」を軸に、創意工夫などによる徹底した効率化に努めながら、必要な取組みを継続していきます。

地球温暖化問題に関しては、引き続き、電気の低炭素化に向けた努力を続けながら、京都議定書第一約束期間での当社のCO₂排出量削減の取組み結果

とその評価を社会のみなさまにお示しするとともに、地球温暖化防止対策としての原子力の重要性をご理解いただけるよう努力していきます。また、2013年度以降のCO₂削減目標については、原子力の再稼動や国のエネルギー・環境政策の動向などを注視しながら、次の自主目標の検討を進めていきます。

PCB廃棄物の安全・確実な処理に関しては、㈱かんでんエンジニアリングや関西エナジー(株)などのグループ会社の技術力も活用しながら、グループ一体となって全量処理に向けた取組みを加速していきたいと考えています。

具体的行動計画 エコ・アクションについて

■低炭素社会の実現に向けた挑戦

東日本大震災後においても、低炭素社会の実現に向けたお客さまや社会からのご要請に変わりはなく、当社として経営効率化を図りつつ、取組みを確実に進めていきます。また、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーニーズへの対応など、お客さまや社会の新たなご期待にも的確に対応していきます。

■循環型社会の実現に向けた活動の展開

保有するPCB廃棄物の安全・確実な全量処理、3R活動の推進などによるゼロエミッションの継続に取り組めます。

■安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開

大気汚染防止や水質汚濁防止をはじめとする地域環境保全対策の実施や環境情報の積極的な公開、お客さまや社会のみなさまとのコミュニケーションに取り組んでいきます。

3 地域社会の発展に向けた積極的な貢献

Plan ▶ 2012年度 基本方針

- 地域事情・特性に応じた地域社会への貢献、活性化のための取組みを、地域のみなさまと共に進めていきます。
- 従業員一人ひとりの社会貢献意欲を高められるよう、引き続き情報発信をおこなっていきます。

Do ▶

地域の活性化に向けた取組み

お客さまや社会のみなさまからのエネルギーに関するニーズが多様化するなか、当社はこうしたニーズにしっかりと耳を傾け、地域のみなさまのよきパートナーとして、「共に考え、共に未来を創る」、地域活性化に向けた取組みを進めています。

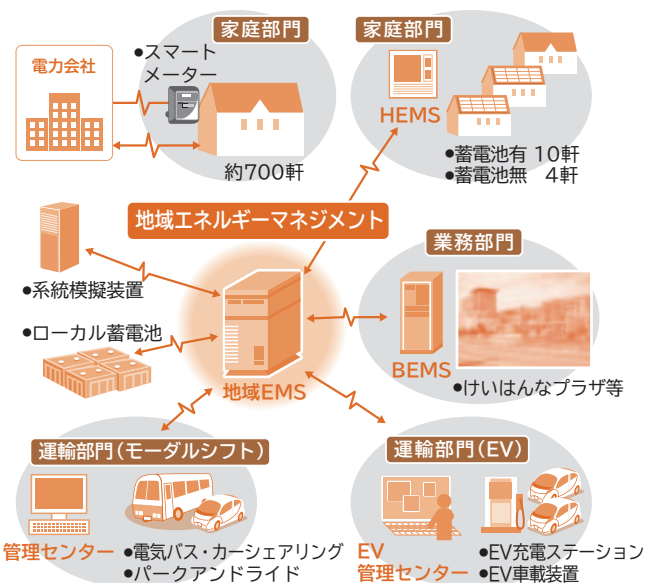
スマートコミュニティ構想などにかかる活動

当社は、お客さまと社会の新たな期待に応えるため、自治体などの地域のみなさまが進めるスマートコミュニティづくりの取組みに協力し、電気事業者として蓄積してきた知見を活かし、構想の具体化に向けたさまざまな取組みをおこなっています。

具体的には、京都府けいはんな学研都市における「けいはんなエコシティ次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト」に参画しているほか、経済産業省の「スマートコミュニティ構想普及支援事業」などの推進に積極的に協力しています。

■スマートコミュニティに関する取組み事例

けいはんなエコシティ次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト



大阪都心部のまちづくり活動

当社は、大阪都心部などのまちづくりに、ハードとソフトの両面から貢献しています。その一つが、当社本店がある大阪・中之島での活動です。

この中之島のさらなる発展や活性化をめざし、2004年に設立されたのが、当社が事務局を務める「中之島まちみらい協議会」です。現在、同協議会では、2012年に策定した「中之島まちづくり構想」のもと、地区内の地権者企業など29社（2013年3月末現在）が、その実現に向けた取組みを進めているほか、エリア防災に関する勉強会や講演会を実施するなど、さまざまなかたちでまちづくり活動に取り組んでいます。



中之島の概観

企業立地の支援活動

地域の活性化と持続的発展のお役に立ちたいとの思いから、当社は自治体や経済団体と連携し、関西への立地を希望されるお客さまのサポートをおこなっています。具体的には、設備投資を検討されている全国の企業に対して、地域情報誌『Community Information』で関西の自治体の優遇制度や産業団地の情報、関西地域での立地の利点などをご紹介したり、企業への訪問活動を通じ、関西エリアに関心をお持ちの企業を、自治体へ橋渡しする活動を続けています。

当社はグループの総力を挙げ、関西地域の成長と活性化への貢献に努めています。

地域社会の一員としての取組み

当社は、地域に根ざした企業として、お客さまや地域社会のお役に立ちたいという思いを持ち、地域社会への貢献活動に取り組んでいます。お客さまや地域社会から当社が期待される役割は、地域によってさまざまですが、種々のニーズに耳を傾け、地域社会の一員として、地域のみなさまと共に取組みを進めています。

文化財・社会福祉施設などの電気設備を点検

地域の消防署などと連携し、寺院など文化財の防火につなげたいと、電気設備点検を実施しています。漏電や電気配線の異常について調査し、お客さまの設備に合わせた電気の安全な使い方をお知らせしています。こうした取組みは、一人暮らしの高齢者のお宅や社会福祉施設でもおこなっています。



須佐神社（和歌山県有田市）の電気設備点検



高齢者宅の電気設備点検

地域と連携した清掃活動

地域のみなさまとの活動のほか、社内の取組みである6月の「関西電力グループ環境月間」や11月の「お客さま感謝月間」を中心に、事業所周辺や観光地、海岸や河川などの清掃活動をおこなっています。



姫路城の照明器具の清掃



琵琶湖湖岸の清掃

地域の伝統文化保護・行事への協力

地域に根ざす伝統文化や地域行事にさまざまなかたちで協力し、地域の発展や活性化のためにお役に立ちたいと取り組んでいます。例えば、関西電力奈良支店では、奈良マラソンに従業員がボランティアとして参加しています。



奈良マラソンでボランティアに参加



葵祭で行列に参加

障がい者のアート公募展「コラボ・アート21」

障がいのある方々にアート創造を通じて自己を表現する喜びを感じていただき、また、作品をご覧いただく方々にその魅力や作者の可能性を感じていただける機会づくりを目的に、2001年から「コラボ・アート21」を開催しています。毎年、多数のご応募をいただき、これまでに1万点以上の作品が寄せられています。なお、入選作品は展示会やホームページなどを通じて発表しています。

展示会で入選記念品を発表（障害者週間協賛行事の一環として）



社会貢献活動に励む従業員を支援

従業員の自発的な活動を支援するため、ボランティア休暇制度などの利用を推奨しています。また、ボランティア活動に関する情報や取組み事例などを社内報などで紹介しています。

〈具体的な支援制度と実績〉

ボランティア休暇
取得実績（2012年度）97件 240.5日

従業員が休暇を取得して、一定の条件を満たす社会奉仕活動をおこなった場合、年間限度日数の範囲内でその1/2ないし全部を特別休暇として認める制度。

ボランティア休職
認定実績 1992～2012年度で16名が取得

勤続5年以上の従業員が公的社会福祉機関で社会奉仕活動を長期にわたり継続しておこなう場合に、原則として1年以内の休職を認める制度。ただし、青年海外協力隊としての休職期間は2年6ヵ月。

Voice

ボランティア休職制度を活用し、青年海外協力隊に参加

2011年1月から約2年間、タンザニア連合共和国の職業訓練所で電気設備・屋内配線の技術指導を中心としたボランティア活動に従事しました。現地では、言葉の壁や文化の違いに戸惑うこともありましたが、生徒に知識だけでなく技術も伝えたいと、当社での業務や研修で培った経験をもとに、同訓練所で初めてとなる現場実習をおこなうなど、試行錯誤を重ねながら取り組みました。「なんとかなる」と幾多の困難を乗り越えた経験は、かけがえのないものとなることを実感したので、今後も挑戦を続け、社会に貢献していきたいと考えています。

阪神営業所
阪神ネットワーク技術センター
青田 江里子



Check ▶▶ 取組みへの評価

2012年度 基本方針

- 地域事情・特性に応じた地域社会への貢献、活性化のための取組みを、地域のみなさまと共に進めていきます。



取組みが向上した点／今後の課題

- 地域のみなさまと密にコミュニケーションをとれる体制を整備**
当社は、2012年4月に新たに地域エネルギー部門を設置し、地域のみなさまとのコミュニケーションをより密にし、地域のみなさまからの多岐にわたるご意見やご要望に対し、より積極的にお応えできる体制を整備しました。
- 地域のみなさまと連携し、地域の活性化に向けた取組みを推進**
さまざまな地域ですめられている再生可能エネルギーの開発や、スマートコミュニティ・まちづくり案件の具体化に、より一層積極的に関与してきました。今後も、これまで蓄積してきた知見を提供することなどを通じて、自治体をはじめとする地域のみなさまと共に構想の具体化にさらに取り組んでいきます。
- 地域社会の一員としての取組みを推進**
当社は、地域社会のお役に立ちたいとの思いから、地域社会への貢献活動に取り組んできました。引き続き、地域のみなさまからのニーズに耳を傾け、地域のみなさまと共に取組みを進めていきます。

- 従業員一人ひとりの社会貢献意欲を高められるよう、引き続き情報発信をおこなっていきます。



■社会貢献意欲を高めるための情報発信

社内報などを活用し、ボランティア活動に関する情報のほか、当社の貢献活動の情報や事例を、適宜、従業員に向けて発信してきました。今後も、従業員一人ひとりの社会貢献意欲を高められるよう、情報発信をおこなっていきます。

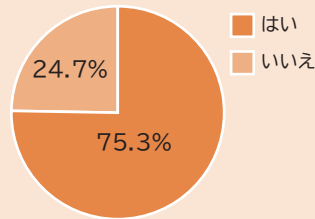
地域社会への貢献活動に関していただいた主なご意見

- 清掃活動や地域行事に積極的に参加してくれてありがたい。
- 電気設備点検のおかげで、一層安心して電気を使うことができる。
- 「コラボ・アート21」は、障がいのある方々の活躍の場を広げるよい取組みだと思った。

CSRに関する全従業員へのアンケート結果（2012年11月実施）

約8割の従業員が地域社会への貢献活動に積極的であることを確認しました。

Q.あなたは、今後、興味のあるボランティア活動があれば、参加していきたいと思いますか。



Action ▶▶ 2013年度以降の方針



関西電力株式会社
総合企画本部 副本部長
地域エネルギー部門統括
松村 孝夫

当社グループは、地域に根ざした事業者であり、地域のみなさまのよきパートナーとして、地域社会の活性化と発展につながる取組みを進めてきました。

今後も、地域のみなさまとの信頼関係を構築したうえで、多様なニーズにしっかりと耳を傾け、これまで蓄積してきたさまざまな知見などを活かし、再生可能エネルギーの開発や、スマートコミュニティ、まちづくり案件など、地域

のみなさまと「共に考え、共に未来を創る」取組みを積極的に推進していきたいと考えています。

また、地域貢献活動についても、地域社会の状況に心を配りながら、地域のみなさまからのご期待にお応えするために、当社グループがすべきこと、できることをよく考え、地域社会の一員として地道に取り組んでまいります。

CSR 行動原則に基づいた取組み

4 人権の尊重と良好な職場環境の構築

Plan ▶▶ 2012年度 基本方針

- 人権を尊重した企業体質づくりと、あらゆる差別のない社会の実現をめざします。
- 従業員一人ひとりの「ちがいを強み」としてとらえ、かつ、最大限に活かす取組みを推進します。
- 従業員の安全と健康の確保を目的として、引き続き、安全衛生活動を積極的に進めます。

Do ▶▶ 人権の尊重

基本方針

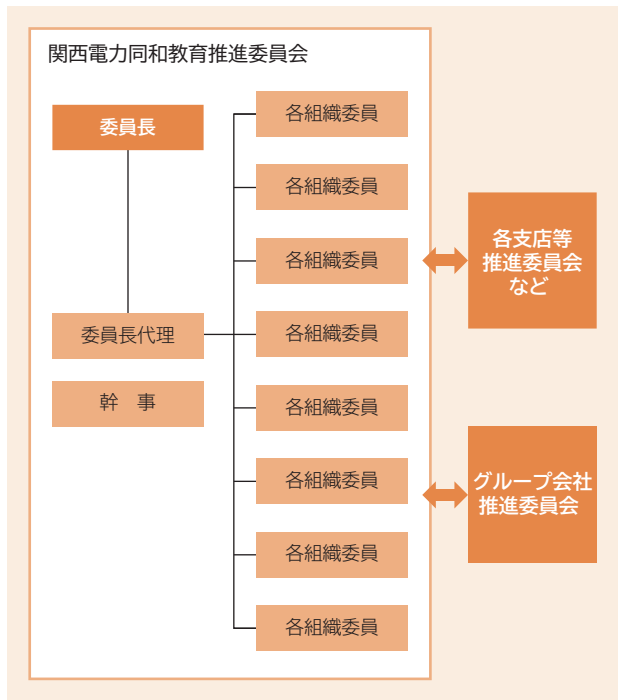
関西電力グループは、企業が果たすべき社会的な責任を認識し、同和問題をはじめとするあらゆる差別を解消するために、従業員一人ひとりが人権に関する正しい理解と認識を深めるための取組みを進めています。

また、人権の尊重と良好な職場環境の構築に努めるとともに、「あらゆる差別を許さない」体質づくりと「差別のない社会」の実現に向けて積極的に活動しています。

■グループ一体となった取組み

人権の尊重について、グループ会社と連携した積極的な活動を進めていくために、啓発研修への支援や人権尊重に関するさまざまな情報共有をおこない、取組みのさらなる深化をめざしています。

■推進体制



2012年度の取組み

人権尊重に関する啓発活動として、全従業員を対象に同和・人権研修を継続的に実施しており、2012年度は全社で延べ25,543人が受講しました。

また、憲法週間や人権週間に呼応して、人権尊重に関する意識高揚や啓発事業を実施しました。

なかでも、全社的な取組みとして、「人権標語」の募集や社内ポータルサイトを活用した情報提供を展開しました。「人権標語」には、全社から14,211題の応募がありました。

■自治体などと一体となった取組み

当社社長をはじめ経営トップが、さまざまな人権尊重について最新の情報を認識し、企業として人権尊重の取組みを推進しています。また、国や自治体の活動をはじめ、大阪市企業人権推進協議会など、人権尊重の諸活動を展開する企業の連絡会組織の活動に対しても積極的に参画しています。

また、関西電力グループとして「グループ会社人権情報交換会」を年2回開催し、人権尊重のための幅広い情報や意見の交換を継続的におこなっています。

このような実績を踏まえ、次年度も関西電力グループとして、人権尊重の取組みを積極的に推進していきます。



同和人権教育推進委員会

多様性のある雇用の推進と働きやすい職場づくり

多様性のある雇用の推進

■女性社員のさらなる活躍に向けた取り組み
1986年の男女雇用機会均等法の施行以降、法の要請や趣旨を踏まえ、女性を積極的に採用するとともに、技術系職場にも積極的に女性社員を配置するなど、その職域拡大を進めています。また、役付登用についても男女の区別なく、個人の能力や適性に応じて、公平・公正におこなっており、女性の役付社員数は増加傾向にあります。

なお、当社はUN Womenと国連グローバル・コンパクトが作成した、女性の社会参画のためのガイドライン「女性のエンパワメント原則」に賛同・署名しています。



技術系の職場で活躍する女性社員

	女性社員採用数	女性役付社員数
2007年度	104名	78名
2012年度	150名	112名

■高齢者雇用の促進

高齢者雇用安定法の主旨を踏まえ、1996年に定年退職者の再雇用制度を導入。現在は定年退職者の約半数がこの制度を利用し、高度な知識やスキルを活かしています。

■障がい者雇用の促進

特例子会社「かんでんエルハート」（1993年設立）をはじめ、障がい者雇用を積極的に進めています。その結果、障がい者雇用率は2013年6月時点で2.10%となり、法定雇用率（2.0%）を継続的に達成しています。また、かんでんエルハートでは、貸農園事業など、障がいのある方が活躍できる多様な仕事を開拓するとともに、精神障がい者の方へのサポートの充実にも取り組んでいます。

Voice

責任感と、やる気・やりがいのある仕事です

「かんでんエルハート」では、関西電力本店ビルに届く郵便や社内連絡便を仕分けし、各部署へ届ける仕事をしています。これまでは、健常者の責任者に頼って仕事をしてきましたが、いまは3名の作業リーダーを中心に12名の知的障がい者が、主体となって活躍しています。「私たち作業リーダーが中心となり、知的障がい者主体で仕事ができるようになりました。みんなを引っ張っていくのは難しいこともありますが、以前に比べ責任感も強くなり、やる気ややりがいを持って、日々の仕事に取り組んでいます」



社内連絡便の発送準備のようす

働きやすい職場づくり

■ライフステージの変化をサポートする制度

仕事と家庭の両立を支援するため、多様な選択肢を身近な制度として定着させています。

■主な制度	
産前産後休暇	産前6週間・産後8週間
配偶者出産休暇	配偶者の出産時に5日間
子の看護休暇	小学校就学の始期までの子どもの看護や健康診断
ファミリーサポート休暇	年次有給休暇のなかから積み立てた休暇を「配偶者や親族の看護や介護」や「不妊治療のための通院」のために取得可
育児休職	対象となる子どもが満3歳となる年度末まで
介護休職	原則3年以内または通算93日まで
短時間勤務（育児）	対象となる子どもが小学校就学の始期まで
短時間勤務（介護）	本人が申請した期間（要介護状態にある間）
フースタッフ制度	出産・育児・介護を理由に退職した方の再雇用制度

■安定した労使関係の維持

当社は、「関西電力労働組合」との間にユニオンショップ協定を締結し、「会社の生産性向上とこれに伴う労働条件の向上」を労使共通の目的に掲げ、60年以上の歴史の積み重ねのなかで、強い信頼関係に基づいた良好な労使関係を築いています。

■従業員の成長を支援する取組み

従業員はすべての事業活動の原動力であり、その成長こそが当社グループの成長につながるという認識に立ち、従業員一人ひとりの成長を持続的にサポートする取組みを積極的に展開しています。

例えば、教育・研修施策においては、専門分野や能力段階に応じた研修を充実させるなど、一人ひとりの成長に向けて、教え、教えられる機会をより一層つくり出すことに力を注いでいます。

■関西電力のダイバーシティ推進の取組み

当社のダイバーシティ推進は、全従業員を対象とし、一人ひとりの「ちがいを」「強み」として認め、個々人の成長と組織の力を高めることをめざしています。そのために、社内サイトでの情報発信や研修など、さまざまな取組みを進めています。



安全衛生に関する取組み

安全衛生活動の方針と計画の策定

従業員が安全で健康に働くことができる職場環境を築くため、「活き活きとした職場づくり」に向けた取組みを推進しています。具体的には、安全衛生活動方針において全社の重点方策を定め、各所は、方針に基づいて年度ごとの取組みを安全衛生活動計画として具体化し、自律的な活動を展開しています。

2012年度 関西電力安全衛生活動方針 重点方策
安 全
① 行動につながる当事者意識と危険感受性の向上
② リスク低減活動の推進
③ 安全管理基盤の充実
④ 安全・安心な車両運転の定着
⑤ 協力会社などとの相互啓発活動の推進
衛 生
① 従業員の疾病予防と健康の保持・増進
② 快適な職場環境の保持・推進
③ サポート体制の充実

■安全衛生委員会の開催

労使一体となって安全衛生活動を推進するため、各所において、毎月「安全衛生委員会」を開催し、年度の活動計画の策定や、従業員の危険防止、健康の保持・増進のため、議論を重ねています。

■全社安全衛生大会の開催

酷暑期における安全と健康の確保をめざした取組みとして、毎年7月から2ヵ月間、「夏季安全衛生強調運動」を全社で展開しています。

7月初めには、社長をトップとした「全社安全衛生大会」を開催し、従業員の安全衛生意識の高揚と連帯感の醸成に努めています。



全社安全衛生大会のようす

具体的な安全活動

■災害の未然防止策・教育

すべての災害「ゼロ」をめざし、従業員の安全意識の高揚に向けた取組みをはじめ、設備や作業に潜むリスクを

評価し低減させるリスクアセスメントや、安全パトロール、TBM－KY活動などのリスク低減活動を通じて、危険や気がかりを抽出し、その共有と改善によって、災害の未然防止に取り組んでいます。

また、従業員の主体的な安全活動を補完するものとして、法律が規定する安全教育はもとより、各種工夫を凝らした教育を実施し、安全管理体制の強化・充実を図っています。



リスクアセスメント教育のようす



各職場のリスク改善事例を冊子で紹介

■車両安全運転管理の徹底

社有車を運転する従業員には、当社独自の「車両運転者認定制度」に基づき、安全運転に関する教育や実技訓練を実施し、その後、運転技能検定に合格することを義務付けるとともに、定期的なフォロー教育・訓練もおこなっています。

また、運転者のなかから、運転者の指導にあたる「安全運転指導員」を計画的に養成し、各職場における安全運転管理を徹底しています。

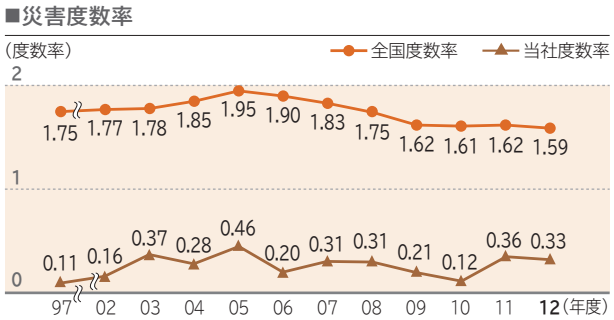


安全運転指導員を養成

■災害の再発防止対策の策定

万が一、災害が発生した場合は、その災害を「教訓」として活かし、将来にわたって災害「ゼロ」を達成できるよう、その内容を調査・分析して、再発防止対策を策定し、これを全社に水平展開しています。

これらの取組みの結果として、当社の災害度数率※は全国レベルに比べて低い水準にあります。



※災害度数率：国際的に広く用いられている災害発生頻度を表す指標。具体的には、延べ100万労働時間あたりの有休災害件数を表す。

■グループ体となった安全活動の展開

グループワイドでの安全最優先の組織風土を醸成するため、協力会社や委託人、お客さまなど、当社が関わるすべての人の安全確保を目的とした「関西電力グループ安全文化圏」の構築をめざし、安全に関する情報や技術・ノウハウの共有と、相互理解を深めるための双方向コミュニケーション活動など、グループ体となった取組みを展開しています。



安全運転指導員によるグループ会社を交えた交通安全研修の様子



安全パトロールの様子

具体的な衛生活動

■「こころ」と「からだ」の自主健康づくりのサポート

健康管理サイト「健康情報ステーション」により、健康保持・増進に役立つ情報を発信し、従業員の心身の自主健康づくりをサポートしています。

このサイトでは、運動習慣、食生活の改善に向けた健康指導や、禁煙支援など、生活習慣病の予防を目的に、「からだ」の健康づくりに重点をおいて、詳しくアドバイスしています。



健康情報ステーションサイトのトップ画面とバックナンバーを集めた冊子



生活習慣病対策のページ（健康情報ステーションサイト）

■メンタルヘルス対策の推進・強化

ストレス対処方法を学ぶ教育の充実や、社内外の相談窓口の整備とその利用促進など、「こころ」の健康づくりをサポートしています。

また、イントラネットを活用したストレス診断ツールを導入し、セルフケア対策を強化するとともに、メンタルヘルス不調の従業員が円滑に職場復帰を果たせるよう、「復職支援制度」を導入するなど、環境整備をおこなっています。

職場のメンタルヘルスケアについては、各職場での『管理監督者のためのメンタルヘルスハンドブック』の活用を訴求しています。

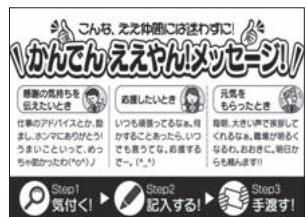
『管理監督者のためのメンタルヘルスハンドブック』



さらに、上司や職場の同僚が相互にサポートしやすい環境づくりと、コミュニケーションの活性化を図るため、日々の業務や些細な出来事に対し、感謝や賞賛の気持ちを紙に書いて手渡す「かんでん ええやん！メッセージ！」などの取組みを2013年度から始めました。

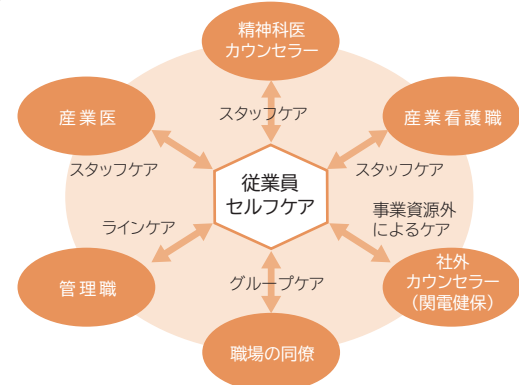


職場の仲間などへの感謝や賞賛の気持ちを伝える「かんでん ええやん！メッセージ！」



■健康サポート体制の充実

産業医、産業看護職、カウンセラーなどの衛生スタッフに加え、管理監督者、職場の同僚など、複数のサポート体制を整えています。



■新型インフルエンザへの対応

ポータルサイトを通じて、感染予防対策や流行状況などの情報を発信するなど、従業員の予防意識の醸成を継続的に実施するとともに、2009年に流行した「インフルエンザ（H1N1）2009」の経験を踏まえ、社内の規程などを整備し、対策用品の備蓄などをおこなっています。

Check▶▶

取組みへの評価

2012年度 基本方針

●人権を尊重した企業体質づくりと、あらゆる差別のない社会の実現をめざします。

●従業員一人ひとりの「ちがいを」強みとしてとらえ、かつ、最大限に活かす取組みを推進します。

●従業員の安全と健康の確保を目的として、引き続き、安全衛生活動を積極的に進めます。

取組みが向上した点／今後の課題

■2013年度も人権に関する啓発活動を継続的に実施し、人権研修は、全従業員を上回る延べ25,000人以上の従業員が受講しました。

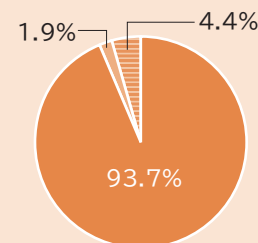
■CSRに関する全従業員アンケートを実施した結果、このような人権啓発に関する取組みは「企業の社会的責任として当然である」という理解が従業員に著実に浸透し、全社的に広がっていることが明確になりました。

■社内サイトを通じ、各職場での自主的な取組みにつながるような情報提供や意識啓発活動をおこないました。

■「意見の多様性推進とその質の向上」をテーマに、ファシリテーションスキルを核とした活動を事業所2カ所で試行し、その成果や課題を検証しました。2013年度は、この結果を踏まえ、実施事業所を増やすなど、活動を拡大していきます。

■女性の部下を持つ上司向けの研修や、女性自身のキャリアビジョン形成を支援するための研修などを実施しました。

■グループ体となった安全活動を積極的に展開するとともに、疾病予防や健康保持・増進に向けた取組みを推進するなど、従業員が安全で健康に仕事ができる職場環境づくりに努めることができました。



CSRに関する全従業員へのアンケート結果（2012年11月実施）

あなたは、企業が人権啓発などに取り組むことについて、どのようにお考えですか。

- 企業の社会的責任として当然である
- 特に取り組む必要はないと思う
- よくわからない

参考 過去の実従業員アンケートでの「企業の社会的責任として当然である」との回答比率実績
2011年11月…92.0%
2010年11月…88.7%

Action▶▶

2013年度以降の方針



関西電力株式会社
人材活性化室長
大川 博巳

当社グループは、これまでも人権の尊重と良好な職場環境の構築に取り組んでまいりました。2012年度においても人権啓発活動を継続的に推進したほか、従業員が安全で健康に働くことができる職場環境を築くための取組みを進めました。

2013年度も、引き続き、従業員一人ひとりがやる気・やりがいを高め、活き活きと仕事に取り組むことができる職場づくりに努めていきます。

具体的には、すべての事業の根幹とも言える従業員の安全と健康の確保を第一に、安全面での種々の取組みや「こころ」と「からだ」の自主健康づくりのサポートを継続するとともに、ダイバーシティに対する理解の浸透や意識啓発にかかる取組みに力を入れていきます。

今後とも事業活動に人権の視点が重要であるとの認識のもと、人権啓発の取組みを関西電力グループを挙げて推し進めたいと思います。

5 透明性の高い開かれた事業活動

Plan ▶▶ 2012年度 基本方針

- 当社の取組みや電気事業に関する情報をお客さまや社会のみなさまに正しくお伝えできるよう、双方向のコミュニケーション活動を継続していきます。
- メディア環境の変化に合わせた新たな情報発信、広聴活動を積極的に展開していきます。
- お客さまや社会のみなさまの新たなニーズや期待を真摯に受け止め、お客さま視点を徹底し、当社事業への信頼回復のため、ご意見やご要望にしっかりと耳を傾け、正確な情報を迅速に発信していきます。

Do ▶▶

ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを充実

フェイストゥフェイスによるコミュニケーションの実践

当社は、ステークホルダーに対して、適切な情報発信をおこなうことにより、社会のみなさまからのご理解をいただくとともに、社会のご意見、ご要望をしっかりお聴きし、事業活動に反映させることで、お客さまからの信頼を賜れるよう努めています。

Voice

コミュニケーション活動を通じてお客さまからの信頼回復をめざす

東日本大震災以降、当社の事業活動についてお客さまからさまざまなご意見を頂戴しています。原子力発電所の安全対策などを始めとして、当社がお伝えしなければならない情報をタイムリーにご説明し、それに対するご意見などを真摯にお聴きすることを大切にしています。直接お話しするなかで、お客さまの生のお声に触れることができ、この活動の重要性を感じています。当社への信頼回復を図るため、このコミュニケーション活動は非常に大切なものであり、今後とも真摯に取り組んでいこうと考えています。



滋賀支店 支店長室
総務・広報グループ
リーダー 溝下 智江

東日本大震災に関する当社の情報公開について

当社の原子力発電所における安全性向上対策の取り組み状況を、記者発表、ホームページ、新聞折込などを通じてお伝えしています。今後も、原子力発電の信頼回復に向け、こうした情報を多様な方法で、積極的にご提供する予定です。

社会のみなさまの声を事業活動に反映

各事業所は、お客さま宅訪問や、地域の有識者やオピニオンリーダーの方々との懇談会などの機会を活かし、ご意見やご要望を頂戴するとともに、事業活動への反映に努めています。また、地域社会のみなさまとの交流の場や日々の業務においても、さまざまな広聴活動を展開しています。なかでも地域社会のみなさまから頂戴したご意見を全社で共有するデータベース「ダンボの声」を業務改善に役立てています。加えて、東日本大震災以後、エネルギー問題についての自治体や地域のみなさまの関心が高まっているなかで、ご要望やご要請などの迅速な把握に努め、地域のみなさまと、地域におけるエネルギーの課題を共有し、対策を考えていきます。

報道機関への対応

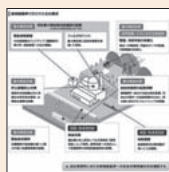
テレビや新聞が報じる情報は、お客さまの当社に対する理解やイメージを大きく左右します。そこで、定例社長会見をはじめ、報道機関への情報提供を積極的に実施するとともに、報道機関からの取材にも迅速かつ的確に対応し、当社事業への理解促進を図っています。



記者会見



記者発表



ホームページ



新聞折込(越前若狭のふれあい)

当社Webサイトによる情報発信

東日本大震災以降、当社事業に対する信頼回復に向けた、より透明性の高い事業活動をめざすうえで、幅広く、迅速かつ丁寧に情報発信できるWebサイトの重要性が高まっています。また、メディア環境の多様化も踏まえ、当社ではインターネットでの情報発信に力を入れています。そのなかで、ホームページによる情報発信をベースに、ソーシャルメディアなどのコミュニケーションチャネルも最大限活用しながら、お客さまの疑問やご要望にできる限りお応えするよう努めていきたいと考えています。



ホームページやFacebookを活用して日々積極的に情報を発信

Web 「関西電力 ホームページ」
<http://www.kepc.co.jp/>

「関西電力公式Facebookページ」
<https://www.facebook.com/kanden.jp>

PR施設を通じた地域社会との交流

社会のみなさまに事業活動や電気事業の取組みについてご理解をいただくとともに、地域社会とのコミュニケーションを深めるため、発電所などにPR施設を設けています。

2013年3月には、美浜原子力PRセンターをリニューアルしました。同館は、1967年、当社初の原子力発電所のPR館として設置された施設です。今回のリニューアルは、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、当社で実施している安全性向上対策に対して、ご理解を深めていただくことを目的としています。またこれまでの来館者のご意見を反映し、原子力以外の発電についてもそれぞれの特徴を紹介するほか、エネルギーミックスの重要性についても展示説明しています。



特殊映像を活用した原子力発電所の安全性向上対策コーナー(1/25 模型)

コミュニケーション誌による情報発信

関西電力グループの事業活動をお客さまにより広く、また、より深くご理解いただくため、刊行物などによる情報発信を展開しています。毎号、社会性や時事性の高いテーマを深く掘り下げ、専門性の高い情報を発信するオピニオン層向け広報誌『躍』や、暮らしや地域にまつわるトピックスに加え、当社事業や電気に関する情報を紹介するPR誌『わっと』を定期的に発刊しています。



『躍』(年4回発行)

株主・投資家の方々への情報発信

当社は、投資家のみなさまに公平で迅速な情報発信に努めています。国内や海外の機関投資家、個人投資家、公共団体など、多岐にわたる投資家のみなさまに対し、さまざまな方法で情報を提供しています。社長による「会社説明会」や、社長を含めた役員による国内外の「投資家訪問」を定期的実施し、経営者自ら積極的に投資家のみなさまと対話を図るとともに、資本市場の声を経営にフィードバックするなど、双方向のコミュニケーションに努めています。また、冊子やホームページでも、当社事業の概要や、経営目標、財務データなどを提供しています。



『かんでんだより』
(年2回発行)



『ファクトブック』
(年1回発行)



「企業情報/IR」
(当社ホームページ：随時更新)

Web 「株主・投資家の皆さま (IR情報)」
<http://www.kepc.co.jp/ir/index.html>

社内コミュニケーション

経営上の重要な情報を共有化し、理解促進を図るとともに、職場一体感や従業員のやる気・やりがいを高めるため、従業員同士や職場間のコミュニケーションの活性化に努めています。そのための情報発信には、従業員一人ひとりに確実に伝わるよう、各種社内媒体をそれぞれの特性を活かしながら用いています。例えば、「グループポータルサイト」では、動画などを活用した即時性の高い情報発信で、グループ全体での情報共有化を図っています。一方、社内報『関西電力新聞』では、経営情報などを詳細に解説し、特に重要な情報については、特集記事を掲載しています。さらに、経営計画など経営層の思いを直接伝える際には、社内テレビを活用しています。また、こうした情報に対する従業員の声を経営層に直接伝えることで、双方向のコミュニケーションを実践しています。



『関西電力新聞』
(毎月1回発行)で
適時的確な情報発信を実現



グループ会社での情報を共有化できる「グループポータルサイト」

Check ▶▶ 取組みへの評価

2012年度 基本方針

●当社の取組みや電気事業に関する情報をお客さまや社会のみなさまに正しくお伝えできるよう、双方向のコミュニケーション活動を継続していきます。

●メディア環境の変化に合わせた新たな情報発信、広聴活動を積極的に展開していきます。

●お客さまや社会のみなさまの新たなニーズや期待を真摯に受け止め、お客さま視点を徹底し、当社事業への信頼回復のため、ご意見やご要望にしっかりと耳を傾け、正確な情報を迅速に発信していきます。

取組みが向上した点／今後の課題

■お客さま宅の訪問をはじめ、地域の有識者やオピニオンリーダーの方々を対象とした懇談会などを積極的に実施し、お客さまと対話する機会を多く持ちました。

■当社の事業活動についてご理解を深めていただくため、コミュニケーション活動のさらなる充実を図っていきます。

■当社の事業活動については、社会情勢やメディア環境の変化に応じ、Facebookなどのソーシャルメディアを積極的に活用し、さまざまな媒体を通じて情報を発信しました。

■急速に変化するメディア環境に素早く対応し、今後も、幅広く情報を発信していきます。

■お客さまと直接お話をする機会を増やし、当社の事業活動に関するさまざまなご意見やご要望にしっかりと耳を傾け、お客さまの視点に立った情報開示を積極的におこないました。

■今後も、お客さまが知りたいと思われる情報を正確にかつ迅速に発信していきます。

社外の方からの主なご意見

- 電気料金の値上げは、関西電力が徹底した経営効率化を実施してからおこなうべきである。経営効率化することなく、顧客に負担を強いることには納得できない。また、経営効率化の進捗状況を社会に知らせていくべきである。
- 原子力発電所の停止による、地域経済への影響は極めて大きい。経済の活性化のために、安全性が確認された原子力発電所はすみやかに再稼動し、低廉な電力の安定供給に努めてほしい。

- 関西電力のホームページを見たが、原子力発電所での安全対策がしっかりと進められていることが確認できた。関西電力は、こうした取組みの実施状況をよりわかりやすく、積極的にPRしていく必要がある。
- 日々、安心して電気が使えるのは、関西電力が設備の点検や補修作業など、安定供給のためにたゆまず取り組んでいるおかげだと感じている。関西電力は社会から厳しい目で見られているが、電力の安定供給は自分たちが守っていると胸を張り、引き続き業務に取り組んでほしい。

Action ▶▶ 2013年度以降の方針



関西電力株式会社
広報室長
保田 亨

当社は、東日本大震災発生以降、電気事業、とりわけ原子力発電所の安全性や将来のエネルギーミックスのあり方などに対する関心が高まるなか、当社事業や原子力発電にご理解をいただき、信頼を賜るため、お客さまや社会のみなさまと接するさまざまな機会を通じて、従業員一人ひとりが「フェイストゥフェイス」によるコミュニケーションに努めてまいりました。

加えて、2013年度の電気料金の値上げにより、お客さまや社会のみなさまに多大なるご負担をおかけすることとな

り、徹底した経営効率化に取り組んでいる状況において、今後も継続して適時適切な情報発信を行っていくために、インターネットやソーシャルメディアの最大限の活用も含め、状況に応じたさまざまな伝達方法を工夫してまいりたいと考えております。

引き続き、社会のみなさまのご不安やご心配を解消し、ひいては当社事業への信頼を賜るために、みなさまからのご意見・ご要望にしっかりと耳を傾け、正確な情報の迅速な発信により、開かれた事業活動を継続してまいります。

CSR 行動原則に基づいた取組み

6 | コンプライアンスの徹底

Plan ▶▶ 2012年度 基本方針

- 一人ひとりが自らコンプライアンス活動に生き活きと参加できるような取組みを展開し、自律的なコンプライアンス活動の一層の活性化に努めます。
- 情報セキュリティに関しては、引き続き、社内外の事故事例の周知を通じてリスクの大きさを強く訴求するとともに、従業員がより身近に感じられる啓発活動に取り組み、さらなる当事者意識の浸透を図っていきます。また、標的型メールを使った攻撃に対処する訓練を繰り返し実施するとともに、万が一、攻撃を受けても実被害を防ぐ技術対策を強化していきます。

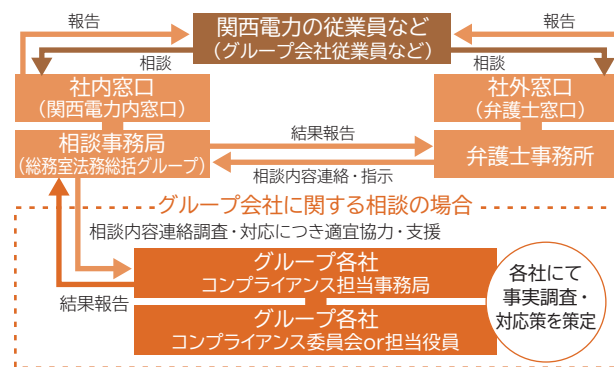
Do ▶▶

従業員一人ひとりが生き活き参加できるような取組み

コンプライアンス推進体制

当社では、各職場のコンプライアンス活動を推進するため、それぞれの職場のコンプライアンス推進責任者（部門や支店などの長）が、コンプライアンス推進スタッフ（主に課長クラス）を選任しています。2012年度は、コンプライアンス推進スタッフに、その役割を再認識してもらうため、コンプライアンス推進スタッフ向けの研修を12カ所で実施しました。また、従業員などのコンプライアンス上の疑問などに対応するため「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。この窓口は、関西電力グループ各社の従業員に加えて、取引先関係者も利用が可能です。リスク情報を広く収集できる体制となっています。2012年度の受付件数は31件で、職場環境に関する相談が多くを占めました。

■関西電力グループ・コンプライアンス相談窓口



各職場での自律的な活動の定着を推進

各職場では、コンプライアンス推進スタッフが中心となり、日常業務に潜むコンプライアンス・リスクについての認識を共有するための「職場ディスカッション」を、年1回以上おこなっています。2012年度は、ディスカッション用の映像ツールを導入するなど、従業員が生き活きとコンプライアンス活動に参加できるような自律的活動の定着に取り組みました。

対象層に合わせた各種対話・研修

2012年度は10月に、法務部門が当社役員向けコンプライアンス講演会を開き、社外講師に、当社が踏まえるべきコンプライアンス上の留意点などをお話いただきました。講演会には約40名の役員が出席し、改めてコンプライアンスの重要性を認識するよい機会になりました。

また、新入社員研修や新任役職者研修など、各自の立場や職責が大きく変わるタイミングはもちろんのこと、2011年度に引き続き、第一線職場への出前「コンプライアンス研修」についても積極的に実施しました。2012年度は、特に第一線職場への研修に力を入れ、延べ49カ所で実施し、実務に即した内容が好評を得ました。



役員向けコンプライアンス講演会を実施

グループ全体での認識共有に向けた取組み

2012年度は11月に「グループ会社幹部向けコンプライアンス講演会」を実施し、38社が出席しました。社外講師による講演は、実体験に基づいた内容で、グループ全体での統一的なコンプライアンス意識の醸成につながりました。

また、2007年度から継続しているグループ会社への出前「コンプライアンス研修」は、2012年度は計16社、延べ25回の研修を実施することができました。

2013年度も、コンプライアンスの重要性の認識をグループ全体で共有できるよう、これらの取組みを持続的に推進します。



グループ会社への出前「コンプライアンス研修」

情報セキュリティ対策の推進と個人情報保護の徹底

情報セキュリティマネジメントの推進

当社は、中長期的な成長を支える強固な経営基盤を構築するため、副社長を委員長とする「基盤整備委員会」を設置し、そのなかで重要な経営課題の一つとして、情報セキュリティマネジメントを推進しています。

同委員会では、効果的で効率的な情報セキュリティ対策を推進するため、以下の4つの観点で年度計画の策定や期中における進捗状況などについて審議をおこなっています。

情報セキュリティマネジメントの審議の観点

- 1 組織的対策
- 2 教育・研修などの人的対策
- 3 文書管理や執務室の入退出管理に係る物理的対策
- 4 コンピュータシステムの改善・高度化対策などの技術的対策

実施している具体的対策

- 1 組織的対策
 - 経営改革・IT本部長を個人情報保護管理者に任命
 - 社内規程として「情報管理規程」を定め、全従業員にわかりやすく解説した『情報セキュリティルールブック』を作成
 - 情報セキュリティ管理者の配置によるセルフチェックの実施（秘密文書の施錠管理や適切廃棄処理などの日常的な情報の取扱いに関するチェック）
- 2 人的対策
 - 新入社員研修、役付社員研修などの集合研修でのルールの徹底
 - 「標的型メール訓練」による標的型メール※を見極める判断力の醸成
 - 全従業員が情報セキュリティに関する研修を年1回以上受講
 - ケーススタディなどを用いた職場内ディスカッションの実施
 - ファイル共有ソフトなどによる情報流出事故再発防止の取組み
- 3 物理的対策
 - ICカード（従業員証明書など）による入退室管理の一部導入、パーティションによる執務室のゾーニング、シュレッターや鍵付き什器類の追加設置などによる重要情報の徹底管理
- 4 技術的対策
 - ICカード（従業員証明書など）によるパソコン利用認証
 - お客さま情報システムの不正利用の有無を所属長がチェック
 - 社外持ち出しファイルの自動暗号化ツールの導入
 - システムログの活用によるシステム管理者の不正操作の抑止
 - 社内パソコンへの外部記憶媒体接続を制限する仕組みの導入
 - サイバー攻撃による不正侵入や情報流出を防ぐ仕組みの導入

ICカード（従業員証明書など）による情報セキュリティの強化



社内ネットワークへのログインのための個人認証



重要な書類や外部記憶媒体などを厳正に管理

■個人情報保護への取組み

2005年3月、当社における個人情報の利用目的の特定、お客さまからの個人情報開示請求への対応方法などを定めた「個人情報保護規程」などの社内ルールを整備しました。同年4月1日の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行後に、「個人情報取扱いマニュアル」を作成し、よりきめ細やかに社内ルールを整備するなど、個人情報保護の徹底に向けた取組みをおこなっています。

■一人ひとりへの意識浸透をめざして

当社では、毎年、各職場でルールの遵守状況をチェックし、その結果を第三者がサイドチェックしています。これにより、改善や不適切なルールの是正を進めています。また、基本的なルールの解説や、ルール違反の危険性を提示し、全従業員への注意喚起を促す研修を毎年開いています。さらに、情報漏洩防止策の周知やIT知識の浸透を図るため、さまざまなメールマガジンを発信しています。今後も適切な情報管理のため、引き続き従業員への啓発活動に取り組めます。

■グループガバナンスの強化

グループ全体においても情報セキュリティの遵守や適切な個人情報の取扱いを徹底するため、2004年12月に「関西電力グループ情報セキュリティガイドライン」を制定しました。その後もセキュリティレベルのさらなる向上を図るため、同ガイドラインを適宜見直し、各グループ会社が自律的に情報セキュリティマネジメントの推進に取り組んでいきます。

Voice

全従業員の情報セキュリティ意識を高め不動産に関わる顧客情報などを守る

関電不動産㈱は、ビル・住宅などの販売・賃貸を主な業務とし、個人情報を含む業務情報を取り扱っています。2012年度は、一般役付社員全員を対象として、情報セキュリティに関する研修を実施しました。その結果、受講者だけでなく、各職場への伝達により従業員全体の意識向上につながっています。また、全従業員を対象に標的型メールの体験訓練を実施し、同メールの危険性や対処方法の理解を促しました。これからも全従業員の情報セキュリティ意識のさらなる向上をめざし、活動を展開していきます。



関電不動産㈱
経営企画部 副長
宮城 崇人

※標的型メール：サイバー攻撃の一種。巧妙な手口でメールの添付ファイルを開かせ、ウイルスに感染させて標的企業への攻撃や情報搾取をおこなう。

Check 取り組みへの評価

2012年度 基本方針

- 一人ひとりが自らコンプライアンス活動に生き活きと参加できるような取組みを展開し、自律的なコンプライアンス活動の一層の活性化に努めます。

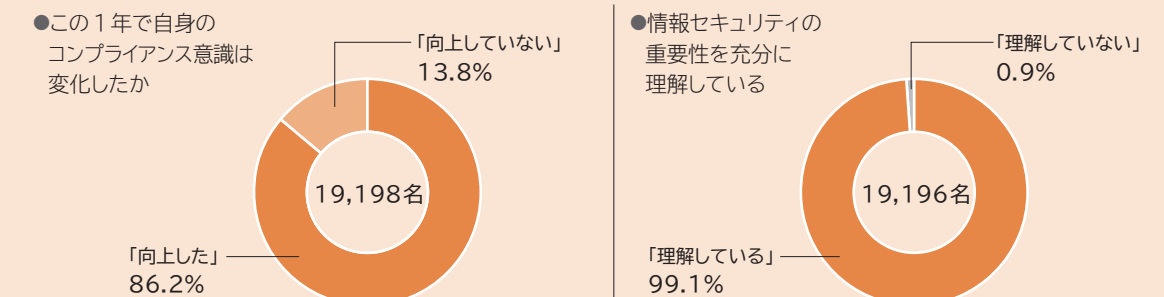
取組みが向上した点／今後の課題

- 各職場がコンプライアンス活動の一環である職場ディスカッションに用いたツールは、「新たに導入した映像ツール」および「その他、職場独自の素材」が約4割を占めています。
- CSRに関する全従業員アンケートでは、「この1年間でコンプライアンス意識が向上した」と感じる従業員は8割を超え、その理由に「職場の自律的なコンプライアンス活動に関わって」「コンプライアンスに関する研修を受けて」をあげる回答が約3/4を占めています。

- 情報セキュリティに関しては、引き続き、社内外の事故事例の周知を通じてリスクの大きさを強く訴求するとともに、従業員がより身近に感じられる啓発活動に取り組み、当事者意識のさらなる浸透を図っていきます。
- 標的型メールを使った攻撃に対処する訓練を繰り返し実施します。
- 万が一、サイバー攻撃を受けても実被害を防ぐ技術対策を強化していきます。

- CSRに関する全従業員アンケートでは、業務と関係の深い教材を用いたeラーニングによる研修や各職場でのディスカッション、事故事例の周知など、多様な手段で意識啓発を徹底した結果、情報セキュリティの重要性を十分に理解している従業員は99%を超え、当事者意識の浸透が図れました。
- 重要インフラなどをねらった標的型メールに対しては、攻撃への対処訓練をグループ全体で実施し、標的型メールを適切に見極める判断力を醸成するとともに、対処方法の理解を深めました。
- 最新の技術や知見を取り入れ、サイバー攻撃を受けても実被害を防ぐ技術対策を実施しています。

CSRに関する全従業員へのアンケートの結果（2012年11月実施）



Action 2013年度以降の方針



関西電力株式会社
総務室長
岡田 達志

当社グループは、2012年度において、従業員一人ひとりが自らコンプライアンス活動に生き活きと参加できるような取組みを展開しました。

一方で、2012年度は、グループ内でのコンプライアンス違反事象も残念ながら発生しており、コンプライアンスの重要性を頭では理解していたとしても、いざ具体的な問題に直面したときに、置かれた状況次第では、対応できないことがあるという実態が浮き彫りになりました。

そのため、2013年度は、従業員一人ひとりがコンプライアンス意識の「血肉化」、すなわちコンプライアンス意識の浸透をさらに進め、自然とコンプライアンスに則った発想・行動ができることをめざします。社内においては、職場ごとにコンプライアンスに関する独自取組みを積極的に展開します。また、グループ会社に対しては、日常業務に潜むコンプライアンス・リスクを見出すために、グループ会社各社の課題把握、課題解決支援をおこないます。

持続可能な経営に向けた取組みの推進

グループ事業

お客様のよりよい暮らしやビジネスの実現に向け、
当社グループならではの
トータルソリューションをご提供します

東日本大震災以降、エネルギーに関するお客様のニーズや要望はこれまでになく多様化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループは種々の革新的な商品やサービスを的確にご提案し、お客様のエネルギー管理をトータルでサポートすることで、お客様のお役に立つ取組みを推進していきます。

また、現在、国において検討が進められている電力システム改革に基づく小売全面自由化により、今後は価格競争やサービス競争などが進展すると思われますが、当社は、将来にわたってお客様にお選びいただけるよう、従来の枠組みにとらわれず、企業革新を推進し、時代を先取りした業務の改革や新たなサービスの開発などに積極的に取り組んでいきます。

具体的には、多様化するお客様ニーズにお応えするため、当社グループは、エネルギー全体の省エネ・省コスト・省CO₂を実現し、お客様が効率的で快適にエネルギーをご利用いただけるようなご提案をまいります。加えて、「総合エネルギー」「情報通信」「生活アメニティ」の3分野を中心としたグループサービスを組み合わせ、当社グループならではのトータルソリューションをご提供していきます。

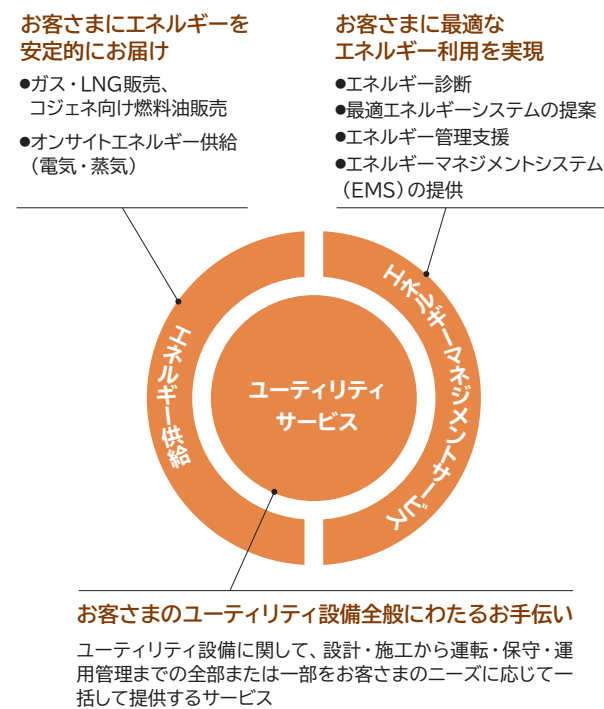
総合エネルギー事業

お客様の最適なエネルギー利用を実現するため、さまざまなエネルギーを総合的にご提供

エネルギーに対する「安全・安心」や「省エネ・省コスト・省CO₂」など、お客様のニーズはますます多様化しています。そうしたなか、当社グループは、電気の供給に加え、ガスやユーティリティサービスなどを組み合わせ、お客様にとって最適なエネルギー利用を実現するエネルギーソリューションを安全・安定的に提供しています。これらの取組みにより、お客様のエネルギーのベストパートナーとして信頼を得るとともに、総合エネルギー事業の成長に努めていきます。

そのため、当社グループは、お客様のユーティリティ設備（受変電・ボイラ・空調・自家発電設備など）の設計・施工から運転・保守・運用管理に至るまでを一括して提

供する「ユーティリティサービス」を中心に、ガスなどの「エネルギー供給」やエネルギー診断・管理支援などエネルギーの効率利用を図る「エネルギーマネジメントサービス」などを組み合わせ、お客様のエネルギー利用に関するあらゆるニーズにお応えしています。その結果、「ユーティリティサービス」は工場などの産業用分野だけでなく、オフィスビルや病院などさまざまな分野で、多数採用されるまでになりました。



情報通信事業

暮らしやビジネスに密着した魅力あるサービスのご提供

情報通信事業では、関西一円に構築した光ファイバー網を活用し、FTTHサービスを中心にお客様のニーズを先取りする幅広いメニューを取り揃え、お客様満足の一層の向上に取り組んでいます。

ご家庭のお客様には、「eo光」ブランドのもと、「光

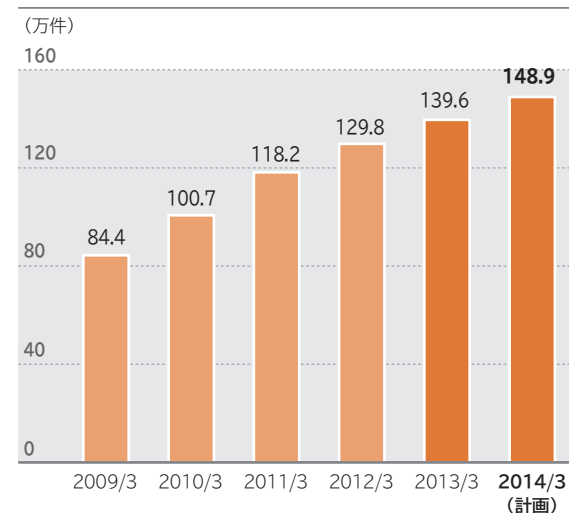
インターネット」「光電話」「光テレビ」の3つのサービスを一体的に提供するとともに、モバイルデータ通信サービス「eoモバイル^{※1}」の拡充を図るなど、ご家庭のライフラインとして幅広くご利用いただけるように努めています。その結果、同社のFTTHサービスは複数の外部機関による顧客満足度調査でも高い評価をいただいております。2013年3月末時点でのFTTH契約回線数は約140万件に達しています。

法人のお客様には、「BUSINESS光」ブランドのもと、高速インターネットやイーサ専用線^{※2}、VPNサービス^{※3}、モバイル通信、光電話などの各種通信サービスを提供するとともに、データセンターを活用したソリューションを提案することで、お客様のビジネスに貢献しています。

今後も、FTTHサービスを中心としたネットワーク事業や、企業向けITインフラ・トータルソリューション事業の強化に努め、お客様の暮らしとビジネスに密着した魅力あるサービスを提供し、情報通信事業を電気事業に次ぐ収益の第二の柱となるよう、その拡充に取り組んでいきます。

※1 eoモバイル：関西一円に展開する独自の「公衆無線LANサービス」や最大21Mbpsの「3Gサービス」などをラインナップするモバイルブロードバンドサービス。
※2 イーサ専用線：企業ネットワークで利用されるLAN機器と親和性の高いイーサネット方式による専用回線サービス。
※3 VPNサービス：多種通信網（イーサ網・IP網・インターネット網）を活用し、暗号化や認証技術を用いて保護された仮想的な専用ネットワークで多地点を接続するサービス。

■FTTH契約回線数の推移



生活アメニティ事業

お客様の暮らしのベストパートナーをめざし、安全安心・快適便利な暮らしをご提案

生活アメニティ事業では、安全安心・快適便利な暮らしのお役に立つさまざまなサービスのご提供を通じ、お客様のより身近な存在となり、多様なニーズにお応えす

ることによって、お客様が当社グループを暮らしのベストパートナーと感じていただけるように努めています。

暮らしに関連するサービスにおいては、ホームセキュリティや介護、健康管理支援、給食、家事代行など、お客様の暮らしに密着したサービスを提供しています。

今後も、お客様の多種多様なライフステージやライフサイクルに合わせて、よりよい暮らしをサポートするきめ細やかなサービスの充実に取り組んでいきます。

不動産関連サービスでは、低炭素社会にふさわしい、先進モデルとなる省エネ・省コスト・省CO₂のマンションやビルにグループの商品・サービスを組み合わせた高品質の住宅やオフィスを提供しています。また、住宅性能評価や住宅設備機器の販売、リフォームといったサービスを合わせて提供し、快適な住まいづくりをサポートしています。

今後もお客様の省エネ・省コスト・省CO₂に貢献する住宅を安定継続的に供給していくため、デベロッパーなどとのネットワークをより一層強化し、複合開発案件や戸建ての大規模開発にも取り組んでいきます。

■暮らし・不動産関連サービス



ロジマタワー梅田（MID都市開発㈱）



ベルバージュ奈良あやめ池（㈱かんてんジョイライフ）

国際事業

国内の電気事業で培った経営資源を積極的に活用し、 国際事業を推進します

国際事業では、「経営資源の活用とフィードバック」「海外相手国の電力安定供給への貢献」「地球環境問題への貢献」をコンセプトに事業を展開し、将来にわたる安定した収益確保に加え、国際事業を通じて得られた経験・知見などを国内事業へフィードバックすることで、国内事業の強化、さらなるグループの成長につなげていきます。

国際事業の主な活動

■プロジェクト参画やコンサルティング、 自主開発プロジェクトなどを展開

当社の国際事業は、1998年にフィリピンのサンロケ水力発電プロジェクトへの参画から始まりました。2003年の竣工以来、同国の電力インフラ整備および地球温暖化対策の面で貢献しており、2009年には出資比率を引き上げ、安定した配当を得ています。

■海外IPP事業一覧(2013年7月末現在)

プロジェクト名(容量)	地域	概要	パートナー	出資比率(持分容量)	運転開始
1 サンロケ水力 (34.5万kW)	フィリピン	ダム式水力	丸紅	50%(17.3万kW)	2003年5月
2 ロジャナ火力 (33.6万kW)	タイ	ガスコンバインドサイクル コージェネレーション	Rojana Industrial Park、 住金物産	39%(13.1万kW)	1999年5月
3 名間水力 (1.7万kW)	台湾	流れ込み式水力	Dong-Jin(東錦)	26%(0.4万kW)	2007年9月
4 国光火力 (48.0万kW)	台湾	ガスコンバインドサイクル	CPC(台湾中油) TCC(台湾汽電)	20%(9.6万kW)	2003年11月
5 セノコ火力 (330.0万kW)	シンガポール	ガスコンバインドサイクル/ 石油火力	丸紅、九州電力、 JBIC、GDF Suez	15%(49.5万kW)	1976年3月 (初号機運転)
6 ブルーウォーターズ火力 (45.9万kW)	オーストラリア	石炭火力	住友商事	50%(22.9万kW)	2009年12月



そのほか、2008年のシンガポールのセノコ社の株式買収に続き、2009年にはタイのロジャナ・パワー社を通じて小規模熱電供給事業の売電契約をタイ電力公社と新たに締結しました。さらに、2013年2月にはオーストラリアのブルーウォーターズ火力発電所を買収するなど、順調に発電資産を増やしています。

また、コンサルティング業務では、東南アジアを中心に、将来的にIPP事業につながり収益を確保できる案件を精査し、戦略的な活動を進めています。

こうした事業展開に加え、案件の発掘の段階から手がける自主開発プロジェクトも推進しています。具体的な案件としては、インドネシアで進めているラジャマンガラ水力案件や、ラオスからタイへ電気を販売するナムニアップ水力案件などがあり、ともに2013年8月に売電予定先と売電契約を締結するなど、早期着工をめざし、事業化を鋭意進めているところです。

■業務の品質向上に向けた技術支援を継続実施

参画プロジェクトでは、経営面に加え、当社グループの強みである技術面の支援も積極的におこなっています。すでにタイ、フィリピン、シンガポール、オーストラリアのプロジェクトでは当社従業員が現地に駐在し、発電設備の技術指導などに携わっています。

具体的には、シンガポールのセノコ火力発電所では既存の発電設備を高効率化するリパワリング工事(2012年竣工)に技術者を派遣し、工程管理をはじめとする業務の改善や品質向上を図っています。また、フィリピンのサンロケ水力発電所では管理監督者や運転保守員を対象に、将来のオーバーホールに向けた技術教育プログラムを毎年実施しています。



サンロケ水力発電所(フィリピン)

■中東や北中米など活動エリアを拡大

今後は、現在進出しているアジアに加え、中東・北中米などへも活動エリアを拡大し、新規IPP事業の入札・相対交渉や既存案件の買収、先進国での再生可能エネルギー案件への参画など、リターンが確実でリスクが少ない優良案件を厳選して開発をおこないます。また、将来、案件の事業規模が拡大することを見据え、事業開発・管理体制の充実を図っていきます。

国際交流・貢献活動の主な内容

当社は世界の主要な電力会社で構成する Global Sustainable Electricity Partnership (旧 e8、世界電力首脳有志の会議)のメンバーであり、電気事業に関するグローバルな問題について解決を図るため、さまざまな活動を進めています。

具体的には、ブータンで、未電化の村に流れ込み式小水力発電所を建設し、2005年、日本の電力会社に関わるプロジェクトとして初めて国連から「クリーン開発メカニズム(CDM)」の認定を受け、すでにCO₂クレジットも発行されています。

また、地球温暖化などの影響で海面が上昇し、水没の危機に瀕しているツバルでは、2008年に太陽光発電設備を設置しました。その後2年間は、設備のモニタリングや運転支援を続け、当社の技術やノウハウの伝承に努めました。こうした取組みによっても、持続可能なエネルギー開発の促進に努めています。

さらに、太平洋島嶼国の電力会社を対象に、再生可能エネルギーや省エネルギーに関するワークショップを2005年から継続して開催しています。2012年のワークショップは、エネルギー利用の効率改善をテーマとしました。また、ネパールにおいても2012年12月に太陽光発電をテーマとする技術ワークショップを開催しました。

このように当社グループは、世界各地でプロジェクトに参加し、専門家の育成や技術移転、また、地球環境問題の解決に向け貢献していきます。



ツバルでの太陽光発電プロジェクト



ネパールで太陽光発電に関する技術ワークショップを開催

財務セクション

目次

財政状態および経営成績に関する分析（連結） 75

連結貸借対照表 79

連結損益計算書 81

連結包括利益計算書 82

連結株主資本等変動計算書 83

連結キャッシュ・フロー計算書 84

連結財務諸表注記 86

連結財務諸表の監査報告書について 109

個別貸借対照表 111

個別損益計算書 113

個別株主資本等変動計算書 114

主要データの5カ年推移 115

関西電力株式会社及び連結子会社

2013年3月31日を終了日とする
連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書

財政状態および経営成績に関する分析（連結）

関西電力株式会社及び連結子会社

経営成績の分析

営業利益（事業の種類別セグメントの業績）

【電気事業】

収入面では、総販売電力量は減少したものの、燃料費調整制度に基づく料金単価の調整などにより電灯電力料収入が増加したことなどから、売上高は2,426,863百万円と前連結会計年度に比べて11,768百万円の増収（＋0.5％）となりました。

なお、ご家庭向け負荷平準化料金メニューは7.8万件、法人向け負荷平準化・省エネ・低炭素化に資するシステムは2,300件の採用実績となりました。

一方、支出面では、事業全般にわたり徹底した諸経費の節減に努めましたが、原子力発電所の利用率の低下により、火力燃料費や他社からの購入電力料が大幅に増加したことなどから、営業損失は369,485百万円と前連結会計年度に比べて92,615百万円の悪化となりました。

【情報通信事業】

関西一円に整備された光ファイバー網を活用し、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供しています。

収入面では、厳しい競争下にありますが、積極的な販売活動によりお客さまの獲得を進めています。中でも主力となるFTTHサービスについては、近畿2府4県の90％を越えるエリアカバー率の強みを活かしながら、「光インターネット＋光電話＋光テレビ」の3つのサービスを「eo光」ブランドで提供しており、同サービスの契約件数は当連結会計年度末で140万件と、前連結会計年度末に比べ7.6％増加させることができました。

この結果、情報通信事業の売上高は155,186百万円と前連結会計年度に比べて6,661百万円の増収（＋4.5％）、営業利益は24,282百万円と前連結会計年度に比べて252百万円の増益（＋1.0％）となりました。

【その他の事業】

総合エネルギーでは、ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供しています。また、生活アメニティでは、先進的な省CO₂のマンションやビルの開発をはじめとする不動産関連サービスと、ホームセキュリ

ティやヘルスケア・介護関連など、お客さまの安全・安心、快適・便利なくらしをサポートする生活関連サービスを提供しています。

収入面では、生活アメニティにおいて住宅分譲戸数が増加したことに加え、総合エネルギーにおいてガス販売価格が上昇したことなどから、収入増となりました。

この結果、その他の売上高は277,003百万円と前連結会計年度に比べて29,199百万円の増収（＋11.8％）、営業利益は30,475百万円と前連結会計年度に比べて5,034百万円の増益（＋19.8％）となりました。

経常損失

営業外収益は、前連結会計年度に比べて2,752百万円減少（△8.0％）の31,555百万円となりました。これは、固定資産売却益の減少などによるものです。この結果、売上高と合わせた経常収益合計は前連結会計年度に比べて44,877百万円増収（＋1.6％）の2,890,609百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて277百万円増加（＋0.4％）の70,733百万円となりました。これは、支払利息の増加などによるものです。この結果、営業費用と合わせた経常費用合計は前連結会計年度に比べて132,530百万円増加（＋4.3％）の3,243,800百万円となりました。

以上の結果、経常損失は353,190百万円と前連結会計年度に比べて87,653百万円の悪化となりました。

当期純損失

当期は、電気事業法の規定に基づき、渇水準備引当金を4,489百万円取崩したことから、税金等調整前当期純損失は348,700百万円となりました。ここから法人税等合計と少数株主利益を差し引きした当期純損失は243,422百万円となり、前連結会計年度に比べて1,164百万円の悪化となりました。

財政状態に関する分析

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、火力燃料代や他社からの購入電力料の支払額が増加したものの、徹底した諸経費の節減に努めたことに加え、使用済燃料再処理等積立金の積立てや法人税等が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が98,804百万円増加（＋225.2％）し、142,673百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資による支出が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が22,305百万円増加（＋5.5％）し、430,662百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、フリー・キャッシュ・フローの改善に伴い有利子負債の増加額を抑制できたことなどから、前連結会計年度に比べて収入が85,497百万円減少し、313,695百万円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて26,937百万円増加（＋21.0％）し、155,451百万円となりました。

資産・負債・純資産の状況

【資産の状況】

設備投資額は435,211百万円と前連結会計年度に比べて14,589百万円の増加（＋3.5％）となりました。総資産は7,635,150百万円と前連結会計年度末に比べて113,798百万円の増加（＋1.5％）となりました。

【負債の状況】

火力燃料代などの支出の増加に対応するため、借入金などを活用した結果、有利子負債残高が前連結会計年度末に比べて345,257百万円増加（＋8.9％）したことなどから、負債合計は6,357,043百万円と前連結会計年度末に比べて365,534百万円の増加（＋6.1％）となりました。

【純資産の状況】

当期純損失を243,422百万円計上したことや前期末の配当金の支払いなどにより、純資産合計は1,278,106百万円と前連結会計年度末に比べて251,736百万円の減少（△16.5％）となりました。

自己資本比率は16.5％と前連結会計年度末に比べて

3.6％の低下となりました。

また、1株当たりの純資産は1,406円53銭と前連結会計年度末に比べて283円20銭の減少となりました。

財政状態および経営成績に関する分析（連結）

関西電力株式会社及び連結子会社

利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループを取り巻く経営環境は、大飯発電所3、4号機に続く原子力プラントの再稼動時期が見通せず、火力燃料費等の大幅な増加等が続くなど、依然として厳しい状況が続いています。

当社グループは、原子力プラントの再稼動、電力の安全・安定供給の確保および徹底した経営効率化に全力で取り組み、収支の回復に努めていきます。

当社は、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分するため、安定的な配当の維持を株主還元の基本方針としています。

しかしながら、平成24年度は過去最大の赤字決算となり、極めて厳しい収支状況が続いており、また、先行きについても、経営環境は依然として不透明です。このような状況の中、財務体質の健全性の確保に取り組むことが、優先課題と考え、誠に遺憾ながら、当期は無配としています。

なお、次期の配当については、不透明な経営環境を踏まえ、配当予想を「未定」としています。

事業等のリスク

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがあります。

なお、本記載内容は、2013年6月27日現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や、東日本大震災および東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を踏まえた、原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化などの影響を受ける可能性があります。

①経済状況について

電気事業における総販売電力量は、景気の動向や節電の取り組みによって変動するため、経済状況や需給状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

②電気事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、将来のエネルギーミックスのあり方や、今後の電力システムに関する詳細制度検討の動向により、電源構成の大幅な変化や、他事業者との競争のさらなる拡大等の可能性があります。

使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を伴いますが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されています。原子力バックエンドをはじめとした核燃料サイクルに関するコストについては、今後の制度の見直し、新たな会計基準の適用や将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加する可能性があります。

また、原子力損害賠償支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加する可能性があります。

さらに、地球温暖化対策に関して、今後のわが国の環境政策および国際枠組みの動向などによっては、将来的に追加費用を負担する可能性があります。

以上のような電気事業を取り巻く環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③電気事業以外の事業について

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「電気事業」が84.9%を占めるが、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」の3分野を中心に、グループ体となって持続的な成長に向けた事業展開に注力しています。技術革新や他事業者との競合の進展など、これらの事業における環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

④天候の状況について

電気事業における総販売電力量は、冷暖房需要の影響を受けるため、夏季・冬季を中心とした天候の状況（特に気温）により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、年間の降雨降雪量の変動により、水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動します。「湯水準備引当金制度」によって一定の調整が図られるものの、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

⑤燃料価格の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格、外国為替相場や価格交渉等の動向によって燃料費は変動し、当社グループの業績はその影響を受ける可能性があります。

ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格の変動が一定範囲の場合には、電気料金を調整することが可能であることから、当社グループの業績への影響は緩和されます。

⑥金利変動について

当社グループの有利子負債残高（連結）は、平成25年3月末時点で、4,210,249百万円（総資産の55.1%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ただし、有利子負債残高の96.5%（4,064,241百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられます。

⑦操業リスクについて

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有しており、電気を中心とする商品・サービスの安全・安定供給を確保するため、原子力をはじめとした設備の形成・保全、安全最優先の事業運営、およびコンプライアンスの徹底等に取り組んでいます。しかしながら、台風や地震・津波などの自然災害や設備事故、コンプライアンス上の問題等により、当社の設備および当社が受電している他社の電源設備の操業に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

加えて、原子力については、原子力政策の見直しや新規制基準などへの対応により、発電所の停止が長期化するなど、稼働率が大幅に低下する可能性があり、当社は他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、代替の火力燃料費の増加等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。

⑧情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報については、情報システムの強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めていますが、社外への流出が起るなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

連結貸借対照表

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月31日

固定資産

	百万円		千ドル(注1)
	2013	2012	2013
固定資産：			
電気事業固定資産	¥ 14,182,762	¥ 14,023,710	\$ 150,896,504
その他の固定資産(注6)	1,598,129	1,509,534	17,003,185
固定資産仮勘定	501,907	464,973	5,340,009
工事費負担金	(465,850)	(456,460)	(4,956,389)
減価償却累計額	(11,154,817)	(10,872,227)	(118,680,896)
設備及び機器(注3)	4,662,131	4,669,530	49,602,416
核燃料(－減損額控除後)(注2.d)	536,691	527,737	5,710,095
固定資産計	5,198,823	5,197,267	55,312,512
投資その他の資産：			
投資有価証券(注4, 15)	173,917	160,408	1,850,384
関連会社に対する投資	336,072	320,940	3,575,616
使用済燃料再処理等積立金(注2.j, 15)	593,530	611,762	6,314,822
繰延税金資産(注11)	506,439	386,582	5,388,230
その他の資産	118,852	120,489	1,264,526
投資その他の資産計	1,728,812	1,600,184	18,393,581
流動資産：			
現金及び現金同等物(注15)	155,451	128,514	1,653,910
売掛債権(注15)	188,175	181,966	2,002,082
貸倒引当金	(1,803)	(2,413)	(19,189)
棚卸資産(注5)	159,988	166,068	1,702,183
繰延税金資産(注11)	44,943	46,208	478,168
その他の流動資産(注4, 14, 15)	160,759	203,556	1,710,393
流動資産計	707,514	723,900	7,527,549
資産合計	¥ 7,635,150	¥ 7,521,352	\$ 81,233,643

連結財務諸表注記参照

負債及び純資産の部

	百万円		千ドル(注1)
	2013	2012	2013
固定負債：			
社債及び長期借入金(注6, 15)	¥ 3,651,723	¥ 3,345,156	\$ 38,852,256
退職給付引当金(注7)	370,360	365,689	3,940,422
使用済燃料再処理等引当金(注2.j)	684,129	699,043	7,278,748
資産除去債務(注2.k, 8)	452,200	437,311	4,811,159
繰延税金負債(注11)	297	251	3,163
その他の固定負債	100,255	81,290	1,066,665
固定負債計	5,258,967	4,928,742	55,952,416
流動負債：			
1年以内に期限到来の社債及び長期借入金(注6, 15)	436,854	362,093	4,647,881
短期借入金(注9, 15)	146,008	184,347	1,553,442
買掛債務(注6, 15)	233,725	233,518	2,486,704
関係会社短期債務	22,661	21,745	241,108
未払法人税(注15)	10,148	14,873	107,976
未払費用及びその他の流動負債	238,562	231,584	2,538,171
流動負債計	1,087,961	1,048,161	11,575,285
過水準備引当金	10,114	14,604	107,616
契約債務及び偶発債務(注13, 18)			
純資産(注10)：			
発行可能株式総数1,784,059,697株			
発行済株式総数938,733,028株(2013、2012)	489,320	489,320	5,206,093
資本剰余金	66,634	66,634	708,954
利益剰余金	754,319	1,024,581	8,025,531
自己株式－取得価額：45,215,808株(2013) 45,191,617株(2012)	(96,270)	(96,256)	(1,024,267)
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	43,411	26,669	461,871
繰延ヘッジ損益	4,611	4,930	49,058
為替換算調整勘定	(5,269)	(6,035)	(56,061)
小計	1,256,757	1,509,845	13,371,179
少数株主持分	21,349	19,998	227,144
純資産計	1,278,106	1,529,843	13,598,324
負債純資産合計	¥ 7,635,150	¥ 7,521,352	\$ 81,233,643

連結損益計算書

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

	百万円		千ドル(注1)
	2013	2012	2013
営業収益：			
電気事業営業収益	¥ 2,426,863	¥ 2,415,095	\$ 25,820,448
その他事業営業収益	432,190	396,329	4,598,259
営業収益計	2,859,054	2,811,424	30,418,707
営業費用(注12)：			
電気事業営業費用	2,795,044	2,691,455	29,737,677
その他事業営業費用	378,022	349,357	4,021,942
営業費用計	3,173,066	3,040,812	33,759,619
営業損失	(314,012)	(229,388)	(3,340,912)
その他費用(収益)：			
受取利息及び受取配当金	(13,644)	(12,628)	(145,171)
支払利息	55,102	51,324	586,262
持分法による投資利益	(8,114)	(7,514)	(86,334)
その他(純額)	5,834	4,967	62,073
その他費用(収益)計	39,177	36,148	416,830
渇水準備金引当(取崩)及び			
税金等調整前当期純損失	(353,190)	(265,537)	(3,757,742)
渇水準備金引当(取崩)	(4,489)	9,134	(47,768)
税金等調整前当期純損失	(348,700)	(274,671)	(3,709,973)
法人税等(注11)：			
法人税等	18,528	19,592	197,131
法人税等調整額	(124,052)	(52,889)	(1,319,848)
法人税等計	(105,524)	(33,296)	(1,122,717)
少数株主損益調整前当期純損失	(243,176)	(241,374)	(2,587,256)
少数株主利益	246	882	2,618
当期純損失	¥ (243,422)	¥ (242,257)	\$ (2,589,875)
	円		ドル
	2013	2012	2013
普通株式1株当たり(注2.r, 19)：			
当期純損失	¥ (272.43)	¥ (271.12)	\$ (2.89)
当期配当額	0.00	60.00	0.00

連結財務諸表注記参照

連結包括利益計算書

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

	百万円		千ドル(注1)
	2013	2012	2013
少数株主損益調整前当期純損失	¥ (243,176)	¥ (241,374)	\$ (2,587,256)
その他の包括利益(損失)：(注17)			
その他有価証券評価差額金	12,839	600	136,602
繰延ヘッジ損益	(319)	(686)	(3,395)
為替換算調整勘定	(41)	(6,600)	(437)
持分法適用会社に対する持分相当額	6,035	942	64,214
その他の包括利益(損失)合計	(18,514)	(5,745)	(196,982)
包括利益(損失)：	¥ (224,661)	¥ (247,119)	\$ (2,390,273)
包括利益(損失)合計の内訳：			
親会社株主	¥ (226,233)	¥ (247,063)	\$ (2,406,998)
少数株主	1,571	(56)	16,725

連結財務諸表注記参照

連結株主資本等変動計算書

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

	百万円										
	発行済 株式数	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額			小計	少数株主 持分	純資産 合計
						その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定			
2011年4月1日現在残高	938,733,028	¥ 489,320	¥ 66,634	¥ 1,320,745	¥ (96,227)	¥ 25,120	¥ 5,617	¥ (366)	¥ 1,810,844	¥ 21,572	¥ 1,832,416
当期純損失				(242,257)					(242,257)		(242,257)
1株当たり60円の配当				(53,633)					(53,633)		(53,633)
連結子会社の決算期変更に伴う変動(注2.b)				(266)					(266)		(266)
自己株式の取得					(47)				(47)		(47)
自己株式の処分			(6)		18				12		12
利益剰余金から											
資本剰余金への振替			6	(6)							
当期変動額(純額)						1,549	(686)	(5,669)	(4,806)	(1,573)	(6,380)
2012年3月31日現在残高	938,733,028	489,320	66,634	1,024,581	(96,256)	26,669	4,930	(6,035)	1,509,845	19,998	1,529,843
当期純損失				(243,422)					(243,422)		(243,422)
1株当たり30円の配当				(26,816)					(26,816)		(26,816)
連結子会社の決算期変更に伴う変動(注2.b)				(18)					(18)		(18)
自己株式の取得					(22)				(22)		(22)
自己株式の処分			(4)		7				3		3
利益剰余金から											
資本剰余金への振替			4	(4)							
当期変動額(純額)						16,741	(319)	766	17,188	1,351	18,539
2013年3月31日現在残高	938,733,028	¥ 489,320	¥ 66,634	¥ 754,319	¥ (96,270)	¥ 43,411	¥ 4,611	¥ (5,269)	¥ 1,256,757	¥ 21,349	¥ 1,278,106

	千ドル (注1)									
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他包括利益累計額			小計	少数株主 持分	純資産 合計
					その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定			
2012年3月31日現在残高	\$ 5,206,093	\$ 708,954	\$ 10,900,960	\$ (1,024,109)	\$ 283,752	\$ 52,454	\$ (64,214)	\$ 16,063,890	\$ 212,769	\$ 16,276,659
当期純損失			(2,589,875)					(2,589,875)		(2,589,875)
1株当たり0.31ドルの配当			(285,308)					(285,308)		(285,308)
連結子会社の決算期変更に伴う 変動 (注2.b)			(194)					(194)		(194)
自己株式の取得				(242)				(242)		(242)
自己株式の処分		(51)		83				32		32
利益剰余金から資本剰余金への振替		51	(51)							
当期変動額 (純額)					178,118	(3,395)	8,153	182,876	14,375	197,252

2013年3月31日現在残高 \$ 5,206,093 \$ 708,954 \$ 8,025,531 \$ (1,024,267) \$ 461,871 \$ 49,058 \$ (56,061) \$ 13,371,179 \$ 227,144 \$ 13,598,324
連結財務諸表注記参照

連結キャッシュ・フロー計算書

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

	百万円		千ドル(注1)
	2013	2012	2013
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失	¥ (348,700)	¥ (274,671)	\$ (3,709,973)
調整項目			
法人税等の支払額又は還付額	16,509	(107,124)	175,653
減価償却費	380,025	401,813	4,043,252
原子力発電施設解体費	7,863	6,665	83,662
核燃料減損額	9,082	19,383	96,636
固定資産除却損	8,667	13,096	92,218
使用済燃料再処理等費振替額	14,803	15,708	157,499
資産負債の変動額			
使用済燃料再処理等積立金の増加額又は減少額	18,232	(77,611)	193,984
受取手形及び売掛金の増加額	(5,934)	(15,193)	(63,136)
受取利息及び受取配当金債権の減少額	6,729	4,182	71,595
支払手形及び買掛金の増加額又は減少額	(498)	66,183	(5,300)
支払利息債務の増加額	280	434	2,986
退職給付引当金の増加額	4,659	7,586	49,569
湯水準備引当金の増加額又は減少額	(4,489)	9,134	(47,768)
使用済燃料再処理等引当金の増加額又は減少額	(14,913)	(5,370)	(158,670)
その他	50,355	(20,347)	535,755
調整項目計	491,374	318,540	5,227,939
営業活動によるキャッシュ・フロー計	142,673	43,869	1,517,965

投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	(436,893)	(410,242)	(4,648,299)
投融資による支出	(17,141)	(13,408)	(182,371)
投融資の回収による収入	9,599	7,209	102,138
その他	13,772	8,083	146,528
投資活動によるキャッシュ・フロー計	(430,662)	(408,357)	(4,582,005)

財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入	149,694		1,592,662
長期借入れによる収入(社債除く)	596,784	885,480	6,349,441
短期借入れによる収入	312,742	316,061	3,327,401
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	487,000	508,000	5,181,402
社債の償還による支出	(136,536)	(170,017)	(1,452,667)
長期借入金の返済による支出(社債除く)	(227,217)	(258,485)	(2,417,465)
短期借入金の返済による支出	(321,081)	(316,750)	(3,416,123)
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	(517,000)	(508,000)	(5,500,585)
配当金の支払額	(26,907)	(53,609)	(286,285)
その他	(3,782)	(3,485)	(40,244)
財務活動によるキャッシュ・フロー計	313,695	399,193	3,337,537

連結キャッシュ・フロー計算書

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

	百万円		千ドル(注1)
	2013	2012	2013
営業活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フロー計	¥ 25,706	¥ 34,705	\$ 273,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,259	(805)	13,396
現金及び現金同等物の増加額	26,965	33,900	286,893
現金及び現金同等物の期首残高	128,514	95,450	1,367,316
連結子会社の決算期変更に伴う 現金及び現金同等物の減少額	(28)	(836)	(299)
現金及び現金同等物の期末残高	¥ 155,451	¥ 128,514	\$ 1,653,910

連結財務諸表注記参照

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

1. 財務諸表の表示基準

本連結財務諸表は、日本の金融商品取引法及び電気事業法並びに関連する会計規則に従っており、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されている。従って、国際財務報告基準で要求される開示内容及び適用事項とはいくつかの点で異なっている。

日本円の値は、1株当たり情報を除き、百万円未満切捨てにより表示している。

本連結財務諸表は、日本国外の読者の理解に資するため、日本で開示している連結財務諸表の表示から一部組み換えや調整を行っている。

本連結財務諸表は、関西電力株式会社が設立され、事業活動を行っている国の通貨である日本円で表示されている。(以降関西電力株式会社を「当社」と呼ぶ) また、日本国外の読者の理解に資するため、日本円を2013年3月31日現在におけるおよその為替レート1ドル＝93.99円で換算した米ドルによる金額を併記している。しかし、この換算は、表記上の円貨額が、当該為替レートもしくはその他のレートで米ドル額と等価であることを保証するものではない。

米ドルの値は、1株当たり情報を除き、千ドル未満切捨てにより表示している。

2. 重要な会計方針のまとめ

a. 連結及び関連会社投資に関する会計処理についての方針

ー 2013年3月31日現在の本連結財務諸表は、当社及び全ての子会社(2013年3月期は57社、2012年3月期は58社)を連結の範囲に含めている。(以降当社と子会社を合わせて「連結会社」と呼ぶ)

支配力・影響力基準に基づき、直接間接を問わず業務執行に対して支配力を行使できる会社は連結対象とし、重要な影響力を行使できる会社は持分法の適用対象とする。

重要な関連会社4社(2012年3月期は4社)への投資については、持分法を適用している。その他の関連会社に対する投資については、取得原価で表示しており、これらの会社の投資に持分法を適用したとしても、本連結財務諸表に重要な影響を与えない。

取得日における子会社・関連会社およびその事業の公正価値を超える投資額については、5年から20年の期間

で償却している。

連結会社間の重要な残高、取引及び取引の結果生じた資産に含まれる未実現利益はすべて消去されている。

b. 子会社の事業年度ー 3社の会計年度末は12月31日である。当社はそれらの子会社の12月31日を決算日とする財務諸表を使用して連結している。子会社の決算日と当社の決算日との相違により生じる重要な取引に関する影響については、連結財務諸表に反映されている。

前連結会計年度中に、2つの連結子会社が決算日を12月31日から3月31日へ変更した。当連結会計年度中に、1つの連結子会社が決算日を12月31日から3月31日へ変更した。これら変更による損益については連結株主資本等計算書に計上している。

c. 企業結合ー 2003年10月、企業会計審議会は企業結合会計に関する意見書を発表し、2005年12月には企業会計基準委員会により企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」が公表された。企業結合に関する会計基準では、企業結合が本質的に持分の結合であると判断できる明確な指標がある場合にのみ、持分プーリング法の適用を認めている。また、持分の結合とみなせる指標がない場合、企業結合は取得と判断され、パーチェス法が求められる。当該基準は、共同支配下の資本の結合やジョイントベンチャーについても規定している。

2008年12月、企業会計基準委員会は企業結合会計基準を改正し、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」を公表した。改正による主な変更点は次のとおりである。(1)改正基準では、企業結合の会計処理はパーチェス法のみが認められる。その結果として、持分プーリング法は認められない。(2)以前の会計基準は、研究開発費等について発生時に費用処理を行っていた。改正基準においては、企業結合により受け入れた研究開発の途中段階の成果は、無形資産として組み入れる。(3)以前の会計基準ではバーゲンパーチェスによる利益(負のれん)は20年以内に定期的に償却するよう規定していた。改正基準では、取得企業は取得原価の配分が適正に行われており、すべての識別可能資産及び負債が把握されているかどうかを確認したうえで、負ののれんを即時損益

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

計算書に認識させることとした。当該基準は、2010年4月1日以後の企業結合に対して適用される。

d. 固定資産（減価償却） — 固定資産は取得原価で表示している。お客さまから回収した工事費負担金は、規則にしたがって、その資産の取得原価を圧縮している。

減価償却は、主として当該資産の耐用年数に基づく定率法により算定されている。

2012年4月1日に適用された日本の法人税法の改正により、連結会社は、2012年4月1日以降に取得する有形固定資産の減価償却方法を、改正後の法人税法の規定する方法へ変更した。当該変更に伴う影響は軽微である。

核燃料減損額は、発電に伴う実際の燃焼度に基づいて算定されている。2013年3月期及び2012年3月期の核燃料減損累計額は、それぞれ103,511百万円(1,101,307千ドル)、94,429百万円であった。

e. 固定資産の減損 — 連結会社は、資産または資産グループについて、事象発生や環境変化により減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかを判定している。ある資産または資産グループの継続使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの合計額を帳簿価額が上回っている場合には、減損損失が認識される。減損損失額は、その資産または資産グループの簿価のうち、回収可能額を超える部分として測定される。なお、回収可能額とは、資産又は資産グループの継続使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの割引現在価値（使用価値）または、正味売却価額のいずれか高い方の金額である。

f. 投資有価証券 — 連結会社の有価証券は、保有目的に応じて以下のように分類し、会計処理している。(1)（経営上積極的に保有する意思を有し、かつ保有する能力を有する場合、）満期保有目的の債券は償却原価法で処理する。(2) 時価のないその他有価証券は原価法で処理する。(3) 時価のあるその他有価証券は時価法で処理するものとし、評価差額の合計については税効果を考慮した上で純資産の部に独立表示する。

売却原価は、移動平均法により算定している。

g. 現金同等物 — 現金同等物は、容易に換金可能で価値変動

リスクのほとんどない短期投資からなる。

現金同等物は、取得から3ヶ月以内に償還期限が到来する定期預金、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー、公社債投資信託などを含んでいる。

h. 棚卸資産 — 燃料を主とする棚卸資産は、総平均法または正味売却価額のうち低い価額により計上している。

i. 退職給付制度 — 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、年金資産を持たない確定給付型の年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

連結会社は、期末日における退職給付債務と年金資産に基づいて、退職給付引当金を計上している。

過去勤務債務は定額法で主に3年で償却し、数理計算上の差異は定額法で主に3年で償却している。

j. 使用済燃料再処理等引当金 — 当社は、電気事業に適用される改正後の会計基準に従って再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を現価方式により計上している。

なお、2005年4月1日において「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」に基づく、引当金計上基準の変更に伴い生じた312,810百万円の差異については、15年間にわたり均等額を計上することとしている。この変更による影響は軽微である。2013年3月期、2012年3月期において、その差異のうち未認識の金額はそれぞれ145,167百万円(1,544,503千ドル)、165,906百万円である。

再処理等の実施に要する費用の見積りは、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、2012年3月期、2011年3月期ともに1.6%で割引計算している。

期待される将来のキャッシュ・フローや割引率などの違いにより生じた見積差異が、2013年3月期で12,400百万円(131,939千ドル)、2012年3月期で7,242百万円となった。これらの見積差異は、その翌年度から、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたって計上することとしている。

当社は、日本の電気事業法及び関連する会計規則に従って、2013年3月期と2012年3月期で、それぞれ、使

用済燃料再処理等積立金として、35,822百万円(381,131千ドル)、7,242百万円を拠出した。

再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、電力会社に適用される会計規則に従い、2006年4月1日から引当金を設定した。見積もられた将来の再処理費用は、2013年3月期及び2012年3月期ともに4%で割引計算されている。

k. 資産除去債務に関する会計基準 — 企業会計基準委員会は、2008年3月31日に、企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を公表した。この基準の下では、「資産除去債務」とは、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準じるものをいう。資産除去債務はそれが発生したときに、将来の有形固定資産の除去に要する割引後のキャッシュ・フローの総額を負債認識する。資産除去債務の発生時に当該債務の金額を合理的に見積もることが出来ない場合には、当該債務額を合理的に見積もることが出来るようになった時点で、負債として計上する。一方、資産除去債務に対応する除去費用は、当該負債計上額と同額を、関連する有形固定資産の帳簿価額に加え、適切な方法で費用配分される。資産除去債務は時の経過に対応して、各期の現在価値となるよう每期増額調整する。割引前の将来キャッシュ・フローに重要な見積りの変更が生じた場合の当該見積りの変更による調整額は、資産除去債務の帳簿価額及び関連する有形固定資産帳簿価額に加減して処理する。本会計基準は、2010年4月1日以後開始する事業年度から適用される。

当社は、2010年4月1日に本会計基準を適用した。当社では、主として「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規制された原子力発電施設の廃止措置にかかる費用について、資産除去債務を計上している。資産除去債務の総額は、原子力発電施設解体費用の総見積額に基づいて算定している。原子力発電施設の使用見込期間は、想定総発電電力量算定の基礎となる原子力発電施設の運転期間としている。割引率は2.3%を使用している。なお、企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」および「原子力発

電施設解体引当金に関する省令」に従い、原子力発電実績に応じて資産除去費用を配分している。

l. 渴水準備引当金 — 渴水による費用の増加に備えるため、電気事業法および電気事業会計規則に基づき計算した額を計上している。

m. リース — 2007年3月、企業会計基準委員会は、1993年6月に公表したリース取引に関する従来の会計基準を改正し、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」を公表した。改正後のリース取引に関する会計基準は、2008年4月1日以後開始する事業年度から適用されるが、2007年4月1日以後開始する事業年度からの早期適用も可能とされた。

借手としてのリース取引

従来の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理しなければならないが、所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に準じた会計処理をした場合の情報を借手の連結財務諸表に注記することを条件に、賃貸借取引に準じて会計処理することが容認されていた。改正後の会計基準では、全てのファイナンス・リース取引を通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理し、リース資産・リース債務が貸借対照表に計上される。加えて、改正後の会計基準は、改正日以前に存在した所有権移転外ファイナンス・リース取引について、売買取理に準じた会計処理をした場合と同等の注記をすることを条件に、賃貸借取引に準じて会計処理することを認めている。

連結会社は、改正後の会計基準を2008年4月1日に適用した。加えて、改正日以前に存在した所有権移転外ファイナンス・リース取引について、賃貸借取引に準じた会計処理を行っている。しかし、連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、売買取理に準じた会計処理をした場合の情報の注記は省略している。

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

貸手としてのリース取引

従来の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理しなければならないが、所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に準じた会計処理をした場合と同等の情報を連結財務諸表に注記することを条件に賃貸借取引に準じて会計処理をすることが容認されていた。改正後の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引については貸手はリース債権として会計処理し、所有権移転外ファイナンス・リース取引についてはリース投資資産として会計処理する。

その他の全てのリース取引は、オペレーティング・リースとして会計処理を行っている。

n. 法人税 — 法人税等の金額は、連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益に基づき計算される。繰延税金資産・負債の認識にあたっては、資産負債法を適用し、税務上と会計上の資産及び負債の差異である一時差異に基づいて算定している。すなわち、繰延税金資産・負債は現行税法の税率を一時差異に対して適用し算出している。

o. 外貨建債権債務の換算 — 全ての外貨建債権債務は、それぞれの貸借対照表日（期末日）の為替レートにより円換算している。また、為替差損益については、為替予約によるヘッジ取引でない限り、当期の損益として認識している。

p. 外貨建財務諸表 — 在外子会社の貸借対照表項目は、純資産の部を除いて決算時の為替相場で日本円に換算される。純資産の部は、取得時の為替相場により換算される。在外子会社の損益計算書項目は、決算時の為替相場で円に換算される。そのような換算に起因する差異は、純資産の部の「為替換算調整勘定」として個別に表示される。

q. デリバティブ取引 — 連結会社は、通常業務から発生する、為替、金利及び燃料価格などの変動の影響をコントロールするため、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引などを利用している。連結会社は、トレーディング・投機目的でデリバティブ取引を行っていない。デリバティブと外貨建取引は、以下のよう

に分類して会計処理を行っている。a) 全てのデリバティブ取引は、資産又は負債として認識し、時価評価の上、

その損益は損益計算書上で認識する。b) ヘッジ手段とヘッジ対象との間に高い相関関係があることによりヘッジ会計が適用できる場合、ヘッジ目的のデリバティブについては、ヘッジ取引の満期までその損益を繰延処理する。

為替の変動をヘッジする目的で、為替予約及び通貨スワップを行った外貨建資産負債は、ヘッジ会計が適用できる場合には、振当処理を行っている。

ヘッジ会計が適用され特例処理が認められる金利スワップについては時価評価せず、スワップ契約に基づく受払額を利息の受払額に含めて認識している。

r. 1株当たり情報 — 1株当たりの当期純損益は、普通株主に帰属する当期純損益を、株式分割等を期首に遡って仮定した期中平均発行済普通株式数で除することによって計算している。

連結損益計算書に表示している1株当たり配当金は、その年度の終了後に支払われるものも含んでいる。

s. 会計上の変更及び誤謬の訂正 — 2009年12月、企業会計基準委員会は企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」を公表した。本会計基準及び適用指針に関する取扱いは次のとおり。

(1) 会計方針の変更の取扱い

会計基準等の改正に伴って会計方針の変更を行う場合、改正された会計基準等に特定の経過的な取扱いが定められていない限り、新たな会計方針を遡及適用する。改正された会計基準等に経過的な取扱いが定められている場合、その経過的な取扱いに従う。

(2) 表示方法の変更の取扱い

財務諸表の表示方法を変更した場合は、新たな表示方法に従い過去の財務諸表について組替えを行う。

(3) 会計上の見積りの変更の取扱い

会計上の見積りの変更は、当該変更が変更期間のみに影響する場合には当該期間に会計処理を行い、当該変更が将来の期間にも影響する場合には、将来にわたり会計処理を行う。

(4) 過去の誤謬の取扱い

過去の財務諸表における誤謬が発見された場合は、それらを修正し再表示する。

適用時期等

本会計基準は、2011年4月1日以後開始する事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正について適用される。

t. 新会計基準の概要

退職給付に関する会計基準 — 2012年5月17日、企業会計基準委員会は、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」を公表した。これにより、企業会計審議会により1998年に公表され、2000年4月1日より適用された退職給付に係る会計基準、関連する適用指針、及び、2009年までの各改正条項は、変更される。

主な改正点は以下のとおり。

(a) 貸借対照表における取り扱い

現在の基準では、損益未認識の数理計算上の差異および過去勤務債務は、貸借対照表上は認識されず、退職給付債務と年金資産との差額（以下、過不足額）は、上記の未認識額を調整した上で、負債または資産として認識される。改正後の会計基準では、損益未認識の数理計算上の差異および過去勤務費用は、税効果を調整の上、純資産の部（その他包括利益累計額）で認識され、過不足額は全て負債（退職給付に係る負債）または資産（退職給付に係る資産）として認識される。

(b) 損益計算書および包括利益計算書における取り扱い

改正後の会計基準においても、数理計算上の差異および過去勤務費用の損益認識方法に変更はない。これらは、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で規則的に損益認識される。

ただし、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち、損益認識されない部分については包括利益計算書に計上され、また、過去に包括利益計算書に計上された数理計算上の差異および過去勤務費用のうち当期に損益認識されたものについては、包括利益の組替調

整額として取り扱われることとなった。

(c) 退職給付見込額の期間帰属方法、割引率および予想昇給率に関する改正

改正後会計基準では、退職給付見込額の期間帰属方法、割引率および予想昇給率に関しても改正が行われている。当会計基準および適用指針のうち、上記(a)および(b)に係る部分については、2013年4月1日以降に開始する事業年度の年度末から適用され、上記(c)に係る部分については、2014年4月1日以降に開始する事業年度の期首から、または、2015年3月に特定の開示を行うことを条件として、2015年4月1日以降に開始する事業年度の期首から適用される。また、両者ともに、2013年4月1日以降に開始する事業年度の期首からの早期適用が認められる。但し、過年度の連結財務諸表に対する当会計基準の遡及適用は必要ない。

当社は改正後の会計基準のうち、上記(a)および(b)の部分については2013年4月1日に開始する事業年度の年度末より適用し、上記(c)の部分については2014年4月1日に開始する事業年度の期首より適用する。改正後の会計基準の適用に伴う将来の適用年度における影響額については、評価中である。

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

3. 設備及び機器

2013年3月期末及び2012年3月期末の設備及び機器
の簿価の内訳は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
水力発電設備	¥ 313,583	¥ 326,256	\$ 3,336,349
汽力発電設備	425,681	452,128	4,529,005
原子力発電設備	379,859	362,976	4,041,484
送電設備	1,001,226	1,044,832	10,652,477
変電設備	411,440	416,525	4,377,490
配電設備	845,045	853,765	8,990,800
業務設備	116,441	115,780	1,238,873
その他の電気事業設備	29,518	22,245	314,055
その他の設備及び機器	637,427	610,044	6,781,869
固定資産仮勘定	501,907	464,973	5,340,009
合計	¥ 4,662,131	¥ 4,669,530	\$ 49,602,416

4. 投資有価証券

2013年3月期末及び2012年3月期末における、その
他有価証券で時価のあるもの及び満期保有目的の債券に関す
る情報は以下のとおり：

2013年3月期末	百万円			
	取得原価	評価益	評価損	時価
有価証券：				
その他有価証券				
株式	¥ 33,541	¥ 51,707	¥ 275	¥ 84,972
債券	2,815	1,111	3	3,924
満期保有目的の債券	7,172	284	53	7,403

2012年3月期末	百万円			
	取得原価	評価益	評価損	時価
有価証券：				
その他有価証券				
株式	¥ 33,854	¥ 35,595	¥ 2,175	¥ 67,274
債券	3,539	569	36	4,072
満期保有目的の債券	10,216	270	173	10,313

2013年3月期末	千ドル			
	取得原価	評価益	評価損	時価
有価証券：				
その他有価証券				
株式	\$ 356,861	\$ 550,134	\$ 2,932	\$ 904,063
債券	29,960	11,826	36	41,750
満期保有目的の債券	76,310	3,031	569	78,772

5. 棚卸資産

2013年3月期末及び2012年3月期末の棚卸資産の内
訳は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
商品及び製品	¥ 5,213	¥ 5,921	\$ 55,465
仕掛品	4,840	4,752	51,498
原材料及び貯蔵品	102,916	101,498	1,094,977
販売用不動産	47,017	53,895	500,241
合計	¥ 159,988	¥ 166,068	\$ 1,702,183

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

6. 長期債務

2013年3月期末及び2012年3月期末の長期債務の内
訳は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
一般担保付社債			
0.497%～3.175% 最終償還2020年	¥ 1,641,220	¥ 1,627,690	\$ 17,461,653
日本政策投資銀行等からの借入金			
0.65%～3.4% 最終償還2025年			
当社	371,959	338,146	3,957,435
連結子会社	8,340	9,954	88,739
銀行及び保険会社等からの借入金			
0.259%～6.0% (2012年0.18%～6.0%) 最終償還2036年	2,042,720	1,704,852	21,733,380
リース債務	24,336	26,604	258,929
合計	4,088,578	3,707,249	43,500,138
うち1年以内期限到来分	436,854	362,093	4,647,881
社債及び長期借入金合計（1年以内期限到来分を除く）	¥ 3,651,723	¥ 3,345,156	\$ 38,852,256

2013年3月期末における社債及び長期借入金の償還・
返済予定は以下のとおり：

	百万円	千ドル
3月31日を終了日とする年度		
2014	¥ 436,854	\$ 4,647,881
2015	426,045	4,532,883
2016	568,954	6,053,349
2017	403,798	4,296,182
2018	589,224	6,269,016
2019以降	1,663,700	17,700,824
合計	¥ 4,088,578	\$ 43,500,138

当社の全資産は、社債及び日本政策投資銀行からの借入金
の一般担保に供されている。

2013年3月31日現在、連結子会社において、1,740
百万円（18,513千ドル）の買掛債務と上記の借入金の担保
としている資産の額は以下のとおり：

	百万円	千ドル
	2013	2013
固定資産等	¥ 23,230	\$ 247,158

7. 従業員退職給付制度

当社及び一部の連結子会社は、従業員退職給付制度を設け
ている。

多くの場合、自己都合又は定年により連結会社を退職した
従業員は、退職時の賃金率や勤続期間その他の要因に基づい
た退職給付金を受け取る資格を与えられる。その退職給付金

は、当社又は一部の連結子会社からの退職一時金と、信託財
産からの年金の形で受け取ることになる。

2013年3月期末及び2012年3月期末における退職給
付引当金は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
退職給付債務	¥ 361,959	¥ 350,007	\$ 3,851,043
年金資産	(3,525)	(3,242)	(37,509)
未認識数理計算上の差異	11,585	18,539	123,258
未認識過去勤務債務	334	377	3,561
前払年金費用	6	7	68
退職給付引当金	¥ 370,360	¥ 365,689	\$ 3,940,422

2013年3月期及び2012年3月期における退職給付費
用は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
勤務費用	¥ 16,079	¥ 15,638	\$ 171,077
利息費用	6,787	6,893	72,216
期待運用収益	(58)	(58)	(622)
数理計算上の差異の費用処理額	(6,900)	(4,579)	(73,416)
過去勤務債務の費用処理額	(42)	(51)	(454)
その他	4,866	4,779	51,778
退職給付費用	¥ 20,732	¥ 22,622	\$ 220,577

上記のその他には、2013年3月期及び2012年3月期
でそれぞれ4,647百万円（49,445千ドル）、4,567百万
円の確定拠出年金制度の掛金拠出額が含まれている。

2013年3月期及び2012年3月期の退職給付債務の計
算の基礎に関する事項は以下のとおり：

	2013	2012
割引率	2.0%	2.0%
期待運用収益率	1.25% ～ 2.5%	1.25% ～ 2.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
過去勤務債務の費用処理年数	3年	3年
数理計算上の差異の費用処理年数	3年	3年

さらに、一部の連結子会社は、ほぼ全ての従業員を対象と
した総合設立方式の厚生年金基金に加入している。

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

8. 資産除去債務

2013年3月期及び2012年3月期における資産除去債務の期中増減は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
期首残高	¥ 437,311	¥ 427,284	\$ 4,652,745
期中増加額	22,139	10,068	235,550
期中減少額	(7,250)	(41)	(77,136)
期末残高	¥ 452,200	¥ 437,311	\$ 4,811,159

9. 短期借入金

2013年3月期末及び2012年3月期末の短期借入金は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
銀行等からの短期借入金 (2013年3月期平均利率0.542%)	¥ 146,008	¥ 154,347	\$ 1,553,442
(2012年3月期平均利率0.506%)			
コマーシャル・ペーパー (2012年3月期平均利率0.12%)			
合計	¥ 146,008	¥ 184,347	\$ 1,553,442

10. 純資産

日本の会社は会社法に従っている。財務及び会計に関する重要な規定は以下のとおりである：

(a) 配当

会社法では、会社は、株主総会の決議により、期末配当に加え、事業年度中のいつでも配当を実施できる。また、(1) 取締役会設置会社で (2) 会計監査人設置会社であり (3) 監査役会設置会社であり (4) 取締役の任期を定款で1年と規定した会社は、取締役会決議により、事業年度のいつでも金銭による配当を行う旨を、定款に定めることができる。しかし、当社は、これら要件の全てを満たしていないため、適用の対象外である。

会社法では、一定の制限と追加の要件に従って、現物（金銭以外の財産）配当の実施も可能である。定款の定めにより取締役会決議によって中間配当を実施することができる。会社法では、配当可能額や自己株式取得額に一定の制限が設けられている。その制限は、株主への分配可能額として定義されており、配当後の純資産が3百万円を下回る場合には、配当は認められていない。

(b) 資本金、準備金及び剰余金の増減

会社法では、利益準備金と資本準備金の合計が資本金の25％に達するまで、配当の10％を当該配当の支払いに充当された資本項目に応じて利益準備金又は資本準備金として積み立てなければならない。会社法では、利益準備金と資本準備金の積立てについて上限額の規制はない。また一定の条件の下、株主総会の決議により、資本金、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及びその他利益剰余金の間でも科目間の振替が可能である。

(c) 自己株式及び自己新株予約権

会社法では、取締役会決議によって、自己株式の取得と処分を行うことが認められている。自己株式取得の総額は、一定の計算式で算定された分配可能額を超えることはできない。会社法の下では、新株予約権は純資産の部に独立の項目として表示される。また、会社法では、会社が自己新株予約権と自己株式の両方を取得することを認めている。自己新株予約権は、純資産の部に独立掲記されるか、新株予約権から直接控除される。

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

11. 法人税等

連結会社は、利益を基礎として法人税及び住民税の支払義務を有し、その法定実効税率は2013年3月期及び2012年3月期でそれぞれ33.3%、36.2%である。

2013年3月31日と2012年3月31日における、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
繰延税金資産			
繰越欠損金	¥ 194,195	¥ 83,606	\$ 2,066,130
退職給付引当金	115,237	113,872	1,226,064
減価償却超過額	82,510	77,169	877,862
資産除去債務	63,036	61,249	670,668
使用済燃料再処理等引当金			
（具体的計画を有するもの（注2.j））	28,666	28,820	304,992
連結会社間内部利益消去	27,051	27,603	287,816
その他	142,801	133,719	1,519,330
評価性引当金	(61,006)	(58,312)	(649,071)
繰延税金資産合計	¥ 592,493	¥ 467,728	\$ 6,303,794
繰延税金負債			
資産除去債務相当資産	¥ 17,974	¥ 16,440	\$ 191,237
その他有価証券評価差額金	14,955	10,398	159,122
繰延ヘッジ損益	2,168	2,355	23,074
その他	6,309	5,995	67,125
繰延税金負債合計	¥ 41,408	¥ 35,189	\$ 440,560
繰延税金資産の純額	¥ 551,085	¥ 432,539	\$ 5,863,234

2013年3月期及び2012年3月期における、法定実効税率と連結損益計算書における法人税等の負担率との差異の調整は以下のとおり：	2013	2012
法定実効税率	33.3%	36.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	(3.2)	(22.1)
その他	(0.2)	(2.0)
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%	12.1%

2011年12月2日、新たな改正税法の施行に伴い、2012年4月1日以降に開始する事業年度から2015年3月31日まで、法定実効税率は36.2%から33.3%へ変更され、その後は30.7%へ変更される。

調整では独立掲記されていた。2013年3月31日に終了する年度では、当該数値が軽微であることから、その他に含めている。その他に含められた2012年3月31日に終了する年度の対応数値は（1.3）%である。

評価性引当額は2012年3月31日に終了する年度の差異

12. 研究開発費

2013年3月期及び2012年3月期の研究開発費は、それぞれ16,839百万円（179,165千ドル）、18,188百万円である。

13. 関連当事者との取引

2013年3月期及び2012年3月期における関連当事者との取引は以下のとおり：

(1) 2013

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 百万円	事業の種類	
関連会社	日本原燃（株）	青森県上北郡六ヶ所村	¥400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、 廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業	
議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		
			百万円	千ドル	
16.6%	当社からウランの濃縮、使用済燃料の再処理、廃棄物の管理、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）兼任1名、転籍3名	債務保証	¥ 181,645	\$ 1,932,600	

(2) 2012

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 百万円	事業の種類
関連会社	日本原燃（株）	青森県上北郡六ヶ所村	¥400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、 廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業
議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	
16.6%	当社からウランの濃縮、使用済燃料の再処理、廃棄物の管理、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）兼任1名、転籍3名	債務保証	¥ 184,641	

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

14. リース

貸手

リース投資資産の内訳は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
リース料債権部分	¥ 9,006	¥ 9,571	\$ 95,824
見積残存価額部分	44	42	472
受取利息相当額	(1,634)	(2,128)	(17,392)
リース投資資産	¥ 7,416	¥ 7,485	\$ 78,904

2013年3月31日におけるリース債権及びリース投資資産に係るリース料債権の回収予定額は以下のとおり：

	リース債権		リース投資資産	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル
3月31日を終了日とする年度				
2014	¥ 2,884	\$ 30,689	¥ 2,558	\$ 27,220
2015	2,807	29,873	1,709	18,193
2016	2,765	29,426	1,161	12,359
2017	2,688	28,602	916	9,746
2018	2,617	27,853	670	7,135
2019以降	5,140	54,688	1,989	21,168
合計	¥ 18,904	\$ 201,133	¥ 9,006	\$ 95,824

15. 金融商品関係の開示

(1) 金融商品に対する取組方針

連結会社は、電気事業等を行うために必要な設備投資や債務償還に対し、手元資金で不足する場合は、社債や借入金などの長期負債を用いている。短期的な運転資金は、主にコマーシャル・ペーパーを用いている。

連結会社は、円貨建て及び固定金利のものを主として資金調達している。償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要なものを保有している。

使用済燃料再処理等積立金については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」等の法令に従い、使用済燃料の再処理等に係る費用の積立て、取戻しを行っている。

デリバティブ取引は下記(2)で後述する財務リスクに対応するために利用しており、投機目的では行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されているが、営業債権の大部分を占める電気料金は、通常、検針後20日以内に回収される。投資有価証券は、主に電気事業の運営上必要なものとして保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。燃料の輸入等における外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されている。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されている。

社債、借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、流

動性リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替変動リスク、長期借入金に係る金利変動リスク、そして燃料価格の変動リスクの各市場リスクに対応するために、主に先物為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引を行っている。

詳細はNote16のデリバティブ注記を参照。

(3) 金融商品に関するリスク管理

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に電気事業の運営上の必要性に加え、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、継続的に管理されている。

外貨建ての営業債務については、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

変動金利の長期借入金における金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

流動性リスクの管理

流動性リスクは、当社及び連結子会社の経理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新することにより、必要な手元流動性を確保することで管理している。

(4) 金融商品の時価

金融商品の時価は、金融市場での市場価格に基づいている。市場価格がない場合には、合理的に算定された価額を使用している。

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

(a) 金融商品の時価等

2013年3月31日現在	百万円		
	帳簿価額	時価	差額
投資有価証券	¥ 96,069	¥ 96,300	¥ 231
使用済燃料再処理等積立金	593,530	593,530	—
現金及び現金同等物	155,451	155,451	—
受取手形及び売掛金（関連会社分を除く）	187,290	187,290	—
合計	¥ 1,032,341	¥ 1,032,572	¥ 231
長期借入金	¥ 4,064,241	¥ 4,164,191	¥ 99,950
短期借入金	146,008	146,008	—
支払手形及び買掛金（未払金を除く）	180,358	180,358	—
未払税金	10,148	10,148	—
合計	¥ 4,400,756	¥ 4,500,707	¥ 99,950
デリバティブ	¥ 6,196	¥ 6,196	—
投資有価証券には、連結貸借対照表上の「その他の流動資産」に計上しているものを含めている。 長期借入金には、連結貸借対照表上の「1年以内に期限到来の社債及び長期借入金」に計上しているものを含めている。 デリバティブは純額で記載している。			
2012年3月31日現在	百万円		
	帳簿価額	時価	差額
投資有価証券	¥ 81,563	¥ 81,660	¥ 96
使用済燃料再処理等積立金	611,762	611,762	—
現金及び現金同等物	128,514	128,514	—
受取手形及び売掛金（関連会社分を除く）	181,023	181,023	—
合計	¥ 1,002,863	¥ 1,002,960	¥ 96
長期借入金	¥ 3,680,644	¥ 3,779,122	¥ 98,477
短期借入金	184,347	184,347	—
支払手形及び買掛金（未払金を除く）	180,439	180,439	—
未払税金	14,873	14,873	—
合計	¥ 4,060,304	¥ 4,158,782	¥ 98,477
デリバティブ	¥ 12,789	¥ 12,789	—

2013年3月31日現在	千ドル		
	帳簿価額	時価	差額
投資有価証券	\$ 1,022,124	\$ 1,024,586	\$ 2,461
使用済燃料再処理等積立金	6,314,822	6,314,822	—
現金及び現金同等物	1,653,910	1,653,910	—
受取手形及び売掛金（関連会社分を除く）	1,992,662	1,992,662	—
合計	\$ 10,983,521	\$ 10,985,982	\$ 2,461
長期借入金	\$ 43,241,208	\$ 44,304,625	\$ 1,063,416
短期借入金	1,553,442	1,553,442	—
支払手形及び買掛金（未払金を除く）	1,918,916	1,918,916	—
未払税金	107,976	107,976	—
合計	\$ 46,821,544	\$ 47,884,961	\$ 1,063,416
デリバティブ	¥ 65,930	¥ 65,930	—

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の市場価格または金融機関から提示された価格によっている。投資有価証券の時価については注記4「投資有価証券」参照。

使用済燃料再処理等積立金

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」に基づき、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために拠出している。

この取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要がある。その帳簿価額は、当年度末時点における将来の取戻し予定額の割引現在価額に基づき決定されることから、時価は帳簿価額によっている。

現金及び現金同等物、並びに売掛債権

現金及び現金同等物、並びに売掛債権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額によっている。

長期負債

借入金の時価は、当社の借入金の想定利率で割り引いて決定されている。社債の時価は、市場価格によっている。

短期借入金、買掛債務、並びに未払税金

短期借入金、買掛債務、並びに未払税金は短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該価額によっている。

デリバティブ

デリバティブの時価については、Note16のデリバティブ注記を参照。

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

(b) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	帳簿価格		千ドル
	百万円		
	2013	2012	2013
非上場株式	¥ 73,998	¥ 73,850	\$ 787,306
出資証券等	3,252	7,219	34,606

(c) 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定

2013年3月31日現在	百万円			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
投資有価証券				
満期保有目的の債券	¥ 1,105	¥ 3,860	¥ 1,715	¥ 500
その他有価証券のうち満期があるもの	125	662	313	208
現金及び現金同等物	155,451	—	—	—
売掛債権	185,278	1,982	12	16

2013年3月31日現在	千ドル			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
投資有価証券				
満期保有目的の債券	\$ 11,756	\$ 41,068	\$ 18,246	\$ 5,319
その他有価証券のうち満期があるもの	1,330	7,045	3,331	2,216
現金及び現金同等物	1,653,910	—	—	—
売掛債権	1,971,262	21,096	130	173

使用済燃料再処理等積立金の1年以内の取戻し予定額は51,615百万円(549,161千ドル)である。

長期借入金における1年以内満期分については、注記6を参照。

16. デリバティブ

当社は、外国為替、支払金利、燃料価格等の変動に備えるために、通常の営業過程で、主に先物為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、および商品スワップ取引を行っている。

当社は、トレーディング、又は、投機目的でデリバティブ取引を利用していない。

従って、これらデリバティブ取引に係る市場リスクは、基

本的にヘッジ対象の価値が逆方向に動くことによって相殺される。

当社は高格付けを有する大手国際金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクは殆どないと判断している。

当社は、権限規程および取引限度額を定めた社内規程に従って、デリバティブ取引を行っている。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

2013年3月31日現在	百万円			
	契約額	うち1年超	時価	評価損益
通貨スワップ取引				
受取円・支払米ドル	¥ 40,524	¥ 35,750	¥ (583)	¥ (583)

2012年3月31日現在				
通貨スワップ取引				
受取円・支払米ドル	¥ 42,663	¥ 40,524	¥ 5,503	¥ 5,503
為替予約取引				
買建 豪ドル	3			

2013年3月31日現在	千ドル			
	契約額	うち1年超	時価	評価損益
通貨スワップ取引				
受取円・支払米ドル	\$ 431,155	\$ 380,369	\$ (6,203)	\$ (6,203)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2013年3月31日現在	百万円			
	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動	長期借入金	¥ 495,307	¥ 479,778	(*)
商品スワップ取引				
支払固定・受取変動	販売用燃料	2,489	1,879	¥ 6,779

2012年3月31日現在				
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動	長期借入金	¥ 319,461	¥ 317,807	(*)
商品スワップ取引				
支払固定・受取変動	販売用燃料	3,998	2,489	¥ 7,285

2013年3月31日現在	千ドル			
	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動	長期借入金	\$ 5,269,791	\$ 5,104,573	(*)
商品スワップ取引				
支払固定・受取変動	販売用燃料	26,487	19,997	\$ 72,133

(*) 金利スワップ取引の時価は、ヘッジ会計の要件を充たしており特定の条件に合致することから、ヘッジ対象の時価に含めて記載している。

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

17. 包括利益計算書

2013年3月期及び2012年3月期におけるその他包括利益は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	¥ 18,770	¥ (2,531)	\$ 199,711
組替調整額	(92)	608	(982)
税効果調整前	18,678	(1,922)	198,728
税効果額	(5,839)	2,523	(62,125)
その他有価証券評価差額金	¥ 12,839	¥ 600	\$ 136,602
繰越ヘッジ損益			
当期発生額	¥ 1,230	¥ (732)	\$ 13,093
組替調整額	(17)	(101)	(189)
資産の取得原価調整額	(1,718)	(690)	(18,282)
税効果調整額	(505)	(1,523)	(5,378)
税効果額	186	836	1,982
繰越ヘッジ損益	¥ (319)	¥ (686)	\$ (3,395)
為替換算調整勘定			
当期発生額	¥ (41)	¥ (6,600)	\$ (437)
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	¥ 6,033	¥ 952	\$ 64,189
組替調整額	2	(9)	23
持分法適用会社に対する持分相当額	¥ 6,035	¥ 942	\$ 64,213
その他の包括利益合計			
	¥ 18,514	¥ (5,745)	\$ 196,982

18. 債務及び偶発債務

2013年3月期末において、連結会社は主に電気事業設備の拡大のための確定購入契約債務を、およそ364,941百万円(3,882,774千ドル)有している。

さらに数量と条件がほぼ特定された、多くの燃料購入契約債務を有している。購入価格は市場価格やその他の要因により変動する。

2013年3月期末における偶発債務は以下のとおり：

	百万円	千ドル
	2013	2013
社債及び借入金等に対する保証債務：		
日本原燃（株）（注13）	¥ 181,645	\$ 1,932,600
その他	65,158	693,254
合計	¥ 246,804	\$ 2,625,854

19.1 株当たり当期純利益

2013年3月期及び2012年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

	百万円	千株	円	ドル
	当期純損失	加重平均株式数	EPS	

2013年3月期

E P S：

普通株主に帰属する当期純損失	¥ (243,422)	893,529	¥ (272.43)	\$ (2.89)
----------------	-------------	---------	------------	-----------

2012年3月期

E P S：

普通株主に帰属する当期純損失	¥ (242,257)	893,553	¥ (271.12)	\$ (3.30)
----------------	-------------	---------	------------	-----------

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2013年3月期

20. セグメント情報

企業会計基準委員会は企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の下、企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を公表した。この会計基準および適用指針の下では、報告セグメントごとについて、財務及び関連する記述情報を開示する必要がある。報告セグメントとは、特定の要件を満たす事業セグメントまたは複数の事業セグメントを集約したものである。事業セグメントとは、個別の財務情報が把握でき、かつ、最高経営意思決定機関が当該区分に配分すべき資源に関する意思決定を行い、その業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討している、企業の構成単位のことである。一般的に、セグメント情報は、企業の内部管理上において、業績の評価と資源の投入の意思決定の際に使われる基準と同じ基準で開示する必要がある。

1. 報告セグメントの記載

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分や業績評価などのために、定期的に検討を行う対象となっているものである。従って、当社グループは「電気事業」、「情報通信事業」を報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益（損失）、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントごとの会計処理の方法は、「2. 重要な会計方針のまとめ」における記載と同一である。

売上高、利益（損失）、資産およびその他のセグメント情報については以下のとおり：

	百万円						
	2013						
	報告セグメント						
	電気事業	情報通信事業	計	その他	合計	調整額	連結
売上高							
外部顧客に対する売上高 ……	¥ 2,426,863	¥ 155,186	¥ 2,582,050	¥ 277,003	¥ 2,859,054		¥ 2,859,054
セグメント間の内部売上高							
又は振替高 ……………	12,571	55,064	67,635	261,565	329,201	¥ (329,201)	
計 ……………	2,439,435	210,251	2,649,686	538,568	3,188,255	(329,201)	2,859,054
営業利益（損失） ……………	(369,485)	24,282	(345,202)	30,475	(314,726)	714	(314,012)
資産 ……………	6,420,927	415,860	6,836,787	1,313,114	8,149,902	(514,751)	7,635,150
その他							
減価償却費 ……………	294,799	59,137	353,937	31,617	385,554	(5,529)	380,025
資本的支出 ……………	334,405	63,119	397,525	43,770	441,295	(6,083)	435,211

	百万円						
	2012						
	報告セグメント						
	電気事業	情報通信事業	計	その他	合計	調整額	連結
売上高							
外部顧客に対する売上高 ……	¥ 2,415,095	¥ 148,525	¥ 2,563,620	¥ 247,803	¥ 2,811,424		¥ 2,811,424
セグメント間の内部売上高							
又は振替高 ……………	14,842	58,332	73,174	273,638	346,812	¥ (346,812)	
計 ……………	2,429,937	206,857	2,636,794	521,442	3,158,237	(346,812)	2,811,424
営業利益（損失） ……………	(276,870)	24,030	(252,839)	25,441	(227,398)	(1,990)	(229,388)
資産 ……………	6,330,472	401,115	6,731,588	1,250,358	7,981,947	(460,594)	7,521,352
その他							
減価償却費 ……………	317,076	55,958	373,035	33,242	406,277	(4,463)	401,813
資本的支出 ……………	319,133	70,536	389,670	36,299	425,970	(5,348)	420,621

	千ドル						
	2013						
	情報セグメント			その他	合計	調整額	連結
電気事業	情報通信事業	計					
売上高							
外部顧客に対する売上高	\$ 25,820,448	\$ 1,651,099	\$ 27,471,547	\$ 2,947,159	\$ 30,418,707		\$ 30,418,707
セグメント間の内部売上高							
又は振替高	133,750	585,857	719,608	2,782,903	3,502,511	\$ (3,502,511)	
計	25,954,198	2,236,957	28,191,156	5,730,062	33,921,219	(3,502,511)	30,418,707
営業利益（損失）	(3,931,112)	258,355	(3,672,757)	324,243	(3,348,513)	7,601	(3,340,912)
資産	68,315,007	4,424,517	72,739,524	13,970,786	86,710,311	(5,476,667)	81,233,643
その他							
減価償却費	3,136,499	629,191	3,765,691	336,392	4,102,083	(58,831)	4,043,252
資本的支出	3,557,883	671,556	4,229,439	465,688	4,695,128	(64,728)	4,630,399

監査報告書

関西電力株式会社
取締役会及び株主 御中

当監査法人は、関西電力株式会社及び連結子会社の2013年3月31日現在の連結貸借対照表、2013年3月31日をもって終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書の日本円表示及び重要な会計方針のまとめ並びに他の説明情報について、監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の2013年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

翻訳

また、当監査法人は各連結財務諸表における日本円金額から米ドル金額への換算についても監査を行ったが、当換算は注記1に記載された方法に基づいて行われているものと認める。この米ドル表示は、日本国外の利用者の便宜を図るために表示されたものである。

2013年6月26日

前掲の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された連結財務諸表を基礎として、日本国外の利用者の便宜のために作成した英文連結財務諸表を当社が和訳したものです。英文連結財務諸表には英文監査報告書が添付されており、その和訳は上記のとおりです。
なお、和訳された英文連結財務諸表につきましては、監査を受けたものではありません。

関西電力株式会社

2013年3月31日を終了日とする
年度の未監査の個別財務諸表

貸借対照表

関西電力株式会社
2013年3月31日

資産の部

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
固定資産：			
固定資産－帳簿原価	¥ 14,546,514	¥ 14,383,604	\$ 154,766,618
固定資産仮勘定	480,672	425,517	5,114,086
工事費負担金	(448,236)	(439,519)	(4,768,984)
減価償却累計額	(10,460,815)	(10,232,810)	(111,297,116)
設備及び機器	4,118,134	4,136,792	43,814,603
核燃料（－減損額控除後）	536,691	527,737	5,710,095
固定資産計	4,654,826	4,664,529	49,524,699
投資その他の資産：			
投資有価証券	102,174	85,932	1,087,080
関係会社長期投資	429,383	414,691	4,568,392
使用済燃料再処理等積立金	593,530	611,762	6,314,822
長期貸付金	359	903	3,823
繰延税金資産	444,219	333,396	4,726,240
その他の資産	91,786	96,303	976,555
投資その他の資産計	1,661,453	1,542,990	17,676,915
流動資産：			
現金及び現金同等物	121,978	92,976	1,297,777
売掛債権	159,846	194,625	1,700,675
貸倒引当金	(1,431)	(1,504)	(15,225)
貯蔵品	94,502	94,220	1,005,456
繰延税金資産	38,173	38,825	406,144
その他の流動資産	28,313	33,822	301,230
流動資産計	441,382	452,964	4,696,058
資産合計	¥ 6,757,662	¥ 6,660,484	\$ 71,897,673

負債及び純資産の部

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
固定負債：			
社債及び長期借入金	¥ 3,280,706	¥ 2,976,631	\$ 34,904,846
退職給付引当金	353,239	350,728	3,758,263
使用済燃料再処理等引当金	684,129	699,043	7,278,748
資産除去債務	449,344	434,661	4,780,767
その他の固定負債	88,752	66,437	944,274
固定負債計	4,856,171	4,527,502	51,666,900
流動負債：			
１年以内に期限到来の社債及び長期借入金	366,775	297,627	3,902,278
短期借入金	130,000	130,000	1,383,125
コマーシャル・ペーパー		30,000	
買掛債務	174,451	178,437	1,856,064
関係会社短期債務	130,084	113,194	1,384,026
未払費用及びその他の流動負債	195,068	185,617	2,075,417
流動負債計	996,379	934,876	10,600,912
過水準備引当金	10,114	14,604	107,616
純資産：			
資本金			
発行可能株式総数 1,784,059,697株			
発行済株式総数 938,733,028株（2013、2012）	489,320	489,320	5,206,093
資本剰余金			
資本準備金	67,031	67,031	713,173
利益剰余金：			
利益準備金	122,330	122,330	1,301,523
その他利益剰余金	276,843	576,603	2,945,459
その他有価証券評価差額金	30,997	19,465	329,800
繰延ヘッジ損益	4,611	4,874	49,058
自己株式 44,886,799株（2013） 44,862,608株（2012）	(96,139)	(96,124)	(1,022,864)
純資産計	894,995	1,183,501	9,522,244
負債純資産合計	¥ 6,757,662	¥ 6,660,484	\$ 71,897,673

ドルの額は、便宜のため、2013年3月31日現在の為替レート1ドル＝93.99円で円換算したものを記載している。

損益計算書

関西電力株式会社
2013年3月期

	百万円		千ドル
	2013	2012	2013
営業収益：			
電気事業営業収益：			
電灯料	¥ 1,010,697	¥ 1,008,852	\$ 10,753,244
電力料	1,343,556	1,329,826	14,294,677
その他	85,180	91,258	906,276
小計	2,439,435	2,429,937	25,954,198
附帯事業営業収益	81,278	73,217	864,757
営業収益計	2,520,713	2,503,155	26,818,956
営業費用：			
電気事業営業費用：			
人件費	231,226	236,029	2,460,120
燃料費	919,884	776,842	9,787,050
購入電力料	567,923	530,374	6,042,377
修繕費	202,615	272,524	2,155,708
減価償却費	294,733	316,990	3,135,800
諸税	141,271	144,417	1,503,052
その他	451,264	429,631	4,801,201
小計	2,808,920	2,706,807	29,885,310
附帯事業営業費用	75,181	72,973	799,890
営業費用計	2,884,102	2,779,780	30,685,201
営業損失	(363,388)	(276,625)	(3,866,244)
その他 費用（収益）：			
受取利息及び受取配当金	(19,339)	(20,262)	(205,762)
支払利息	49,949	46,331	531,429
その他（純額）	(1,435)	(679)	(15,269)
その他費用（収益）計	29,174	25,388	310,397
湯水準備金引当（取崩）及び税金等調整前当期純損失	(392,562)	(302,014)	(4,176,641)
湯水準備金引当（取崩）	(4,489)	9,134	(47,768)
税引前当期純損失	(388,072)	(311,148)	(4,128,873)
法人税等：			
法人税等調整額	(115,134)	(53,491)	(1,224,963)
法人税等計	(115,134)	(53,491)	(1,224,963)
当期純損失	¥ (272,938)	¥ (257,657)	\$ (2,903,909)

ドルの額は、便宜のため、2013年3月31日現在の為替レート1ドル＝93.99円で円換算したものを記載している。

株主資本等変動計算書

関西電力株式会社
2013年3月期

	百万円									
	発行済 株式数	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	その他 有価証券 評価差額金	繰越ヘッジ 損益	純資産 合計
			資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他 利益 剰余金				
2011年4月1日現在残高	938,733,028	¥ 489,320	¥ 67,031		¥ 122,330	¥ 887,900	¥ (96,095)	¥ 18,860	¥ 5,518	¥ 1,494,865
当期純損失						(257,657)				(257,657)
1株当たり60円の配当						(53,633)				(53,633)
自己株式の取得							(47)			(47)
自己株式の処分				(6)			18			12
利益剰余金から										
資本剰余金への振替				6		(6)				
当期変動額計（純額）								605	(643)	(38)
2012年3月31日現在残高	938,733,028	¥ 489,320	¥ 67,031		¥ 122,330	¥576,603	¥ (96,124)	¥ 19,465	¥4,874	¥ 1,183,501
当期純損失						(272,938)				(272,938)
1株当たり30円の配当						(26,816)				(26,816)
自己株式の取得							(22)			(22)
自己株式の処分				(4)			7			3
利益剰余金から										
資本剰余金への振替				4		(4)				
当期変動額計（純額）								11,532	(263)	11,268
2013年3月31日現在残高	938,733,028	¥ 489,320	¥ 67,031		¥122,330	¥ 276,843	¥ (96,139)	¥ 30,997	¥ 4,611	¥ 894,995

	千ドル								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他 利益 剰余金	自己株式	その他 有価証券 評価差額金	繰越ヘッジ 損益	純資産 合計
2012年3月31日現在残高	\$ 5,206,093	\$ 713,173		\$ 1,301,523	\$ 6,134,728	\$ (1,022,706)	\$ 207,102	\$ 51,862	\$ 12,591,777
当期純損失					(2,903,909)				(2,903,909)
1株当たり0.31ドルの配当					(285,308)				(285,308)
自己株式の取得						(242)			(242)
自己株式の処分			(51)			83			32
利益剰余金から									
資本剰余金への振替			51		(51)				
当期変動額計（純額）							122,697	(2,803)	119,894

2013年3月31日現在残高	\$ 5,206,093	\$ 713,173	\$ 1,301,523	\$ 2,945,459	\$ (1,022,864)	\$ 329,800	\$ 49,058	\$ 9,522,244
----------------	--------------	------------	--------------	--------------	----------------	------------	-----------	--------------

ドルの額は、便宜のため、2013年3月31日現在の為替レート1ドル＝93.99円で円換算したものを記載している。

主要データの5カ年推移

関西電力株式会社と連結子会社
3月31日に終了した会計年度

	単独					連結				
	2009	2010	2011	2012	2013	2009	2010	2011	2012	2013
営業収益 (百万円)	2,565,372	2,347,477	2,475,931	2,503,155	2,520,713	2,789,575	2,606,592	2,769,783	2,811,424	2,859,054
営業利益 (百万円)	-13,424	177,182	225,193	-276,625	-363,388	31,049	227,661	273,885	-229,388	-314,012
経常利益 (百万円)	-51,931	146,550	202,454	-302,014	-392,562	-12,581	193,132	237,987	-265,537	-353,190
当期純利益 (百万円)	-41,775	92,533	103,330	-257,657	-272,938	-8,796	127,170	123,143	-242,257	-243,422
電灯電力料収入 (百万円)										
電灯料	1,016,051	965,291	1,028,943	1,008,852	1,010,697					
電力料	1,398,620	1,264,203	1,318,674	1,329,826	1,343,556					
計	2,414,672	2,229,495	2,347,618	2,338,679	2,354,254					
電気事業営業費用内訳 (百万円)										
人件費	235,845	236,300	238,790	236,029	231,226					
燃料費	638,190	351,434	387,452	776,842	919,884					
購入電力料	471,312	352,934	378,220	530,374	567,923					
修繕費	263,490	286,203	275,838	272,524	202,615					
減価償却費	313,990	322,819	339,694	316,990	294,733					
諸税 (法人税除く)	147,330	141,586	148,463	144,417	141,271					
その他	449,235	432,800	433,147	429,627	451,264					
計	2,519,395	2,124,079	2,201,606	2,706,807	2,808,920					
オール電化住宅戸数 (千戸)										
KOPT 契約数 (万件)	86.4	100.7	118.2	129.8	139.6					
ガス・重油販売量 (LNG 換算) (万トン)	78	81	81	95	96					
支払利息 (百万円)										
	51,408	49,776	46,935	46,331	49,949	55,533	55,109	52,216	51,324	55,102
自己資本純利益率 (ROE) (%)										
	-2.7	6.3	7.0	-19.2	-26.3	-0.5	7.3	6.9	-14.6	-17.6
総資産事業利益率 (ROA) (%)										
	0.0	3.1	3.9	-3.9	-5.1	0.6	3.5	4.0	-2.9	-3.9
一株あたり当期純利益 (円)										
	-45.83	102.00	115.47	-288.25	-305.35	-9.65	140.24	137.66	-271.12	-272.43
配当 (円)										
	60.00	60.00	60.00	60.00	0.00					
設備投資 (百万円)										
	343,611	321,600	362,193	319,963	334,527	510,866	430,597	455,508	420,621	435,211
総資産 (百万円)										
	6,243,434	6,275,570	6,457,593	6,660,484	6,757,662	6,970,120	7,116,632	7,310,178	7,521,352	7,635,150
純資産 (百万円)										
	1,449,410	1,477,673	1,494,865	1,183,501	894,995	1,706,710	1,789,429	1,832,416	1,529,843	1,278,106
自己資本比率 (%)										
	23.2	23.5	23.1	17.8	13.2	24.4	25.0	24.8	20.1	16.5
有利子負債残高 (百万円)										
	3,075,394	2,946,618	2,943,697	3,430,159	3,774,148	3,466,989	3,391,673	3,409,831	3,864,991	4,210,249
一株あたり純資産 (円)										
	1,591.81	1,638.37	1,672.30	1,324.02	1,001.29	1,868.08	1,972.44	2,026.53	1,689.73	1,406.53
フリー・キャッシュ・フロー (百万円) …										
						-229,129	189,394	62,551	-364,487	-287,989
営業キャッシュ・フロー (百万円) …										
						281,289	667,150	610,548	43,869	142,673
グループ事業外販売上高 (億円) …										
						2,957	3,213	3,556	3,912	4,284
グループ事業経常利益 (億円) …										
						525	624	548	528	629

	単独				
	2009	2010	2011	2012	2013
販売電力量 (百万 kWh)					
電灯	49,227	48,841	52,316	49,991	49,012
電力	96,641	92,763	98,762	96,036	92,742
計	145,867	141,604	151,078	146,028	141,754
契約口数 (千口)					
電灯	12,289	12,346	12,412	12,464	12,527
電力 (特定規模需要を除く)	1,128	1,105	1,085	1,065	1,046
計	13,418	13,452	13,497	13,529	13,574
発電容量 (MW)					
原子力	9,768	9,768	9,768	9,768	9,768
火力	15,907	16,357	16,907	16,907	16,972
水力	8,190	8,196	8,196	8,197	8,208
計	33,865	34,321	34,871	34,882	34,958
最大電力 (MW)					
	30,835	28,178	30,950	27,844	26,816
負荷率 (%)					
	58.8	62.8	60.5	65.4	65.3
発電電力量構成比 (%)					
原子力	41	45	44	20	10
火力	49	44	45	69	80
水力	9	10	10	10	9
新エネルギー	1	1	1	1	1
計	100	100	100	100	100
CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)					
	0.299	0.265	0.281	0.414	0.475
原子力利用率 (%)					
	72.4	77.0	78.2	37.6	17.7
火力熱効率 (%)					
	40.0	41.8	42.7	42.2	42.2
従業員数 (人)					
	20,177	20,217	20,277	20,484	20,714

会社情報

会社名：	関西電力株式会社
本店：	〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号 電話：06-6441-8821　ファックス：06-6441-0569
設立年月日：	1951年5月1日
資本金：	4,893億円
売上高：	2兆5,207億円（連結　2兆8,590億円）
資産総額：	6兆7,576億円（連結　7兆6,351億円）
従業員数：	20,714名（連結　33,537名）
ホームページ：	http://www.kepc.co.jp
Eメール：	finance@kepc.co.jp
格付（Moody's）：	A3（2013年7月30日時点）

主な連結子会社

情報通信事業※ ¹	資本金（百万円）	議決権の所有割合	事業内容
（株）ケイ・オプティコム	33,000	100.0%	電気通信事業（個人向けインターネット接続サービス、法人向けサービス）、有線一般放送事業、電気通信設備の賃貸
関電システムソリューションズ（株）	90	100.0%	情報システム・電気通信に関するコンサルティング、システム開発・運用・保守、ソフトウェア・機器類等の開発、販売、賃貸及び情報処理設備・電気通信設備の設計・設置・保守
総合エネルギー事業※ ²			
堺LNG（株）	1,000	70.0%	LNGの受入・貯蔵・気化・送出
（株）関電エネルギーソリューション	15,200	100.0%	ガス販売代行、ユーティリティ（電気・熱源）設備の建設・保有を含めた運転保全サービス
生活アメニティ事業※ ²			
関電不動産（株）	810	100.0%	不動産の分譲・賃貸・管理
（株）クリアバス	465	100.0%	決済代行サービス事業、ローン事業
（株）関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ	400	71.0%	ホームセキュリティサービス
かんでんEハウス（株）	300	100.0%	住宅設備機器販売、工事請負、リフォーム工事
（株）関西メディカルネット	300	80.0%	健康管理支援事業
（株）かんでんジョイライフ	950	100.0%	有料老人ホーム事業、訪問介護・看護事業、居宅介護支援事業、通所介護事業等
MID都市開発（株）	100	99.5%	ビル開発、住宅分譲、緑化事業
MIDファシリティマネジメント（株）	100	100.0%	オフィスビル・商業施設・病院等の施設管理、駐車場運営管理
その他※ ²			
（株）かんでんエンジニアリング	786	100.0%	電力流通・電気・情報通信設備の保全、工事
（株）日本ネットワークサポート	412	80.5%	架線金物、碍子・ブッシング・鋼管柱・コンクリート柱等・配電資機材の製造、販売
関電プラント（株）	300	100.0%	火力・原子力プラントの保全、工事
（株）ニュージェック	200	84.0%	土木建築工事等の調査・設計・工事監理
（株）環境総合テクノス	80	100.0%	環境・土木・建築に関する調査、分析、コンサルティング、工事
（株）関電L&A	30	100.0%	リース、自動車整備、保険代理店
連結子会社合計　57社（全子会社）			

持分法適用会社

その他	資本金（百万円）	議決権の所有割合	事業内容
日本原燃（株）	400,000	16.6%	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業
（株）きんでん	26,411	42.1%	電気・情報通信・環境関連工事
（株）エネゲート	497	49.0%	電力量計の製造、販売、修理、取替および電気制御機器の製造、販売
サンロケ・パワー社	41	50.0%	フィリピンにおける水力発電事業

※1セグメント情報では、情報通信事業に含めています。
※2セグメント情報では、その他の事業に含めています。

株式情報

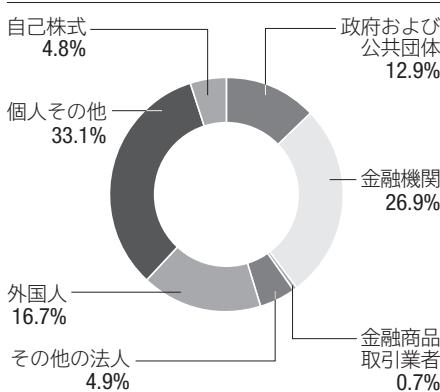
発行済株式数：	9億3,873万株
株主数：	384,083名
上場金融商品取引所：	東京証券取引所 （普通株式） 名古屋証券取引所
株主名簿管理人	
事務取扱場所：	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 電話：0120-094-777

大株主

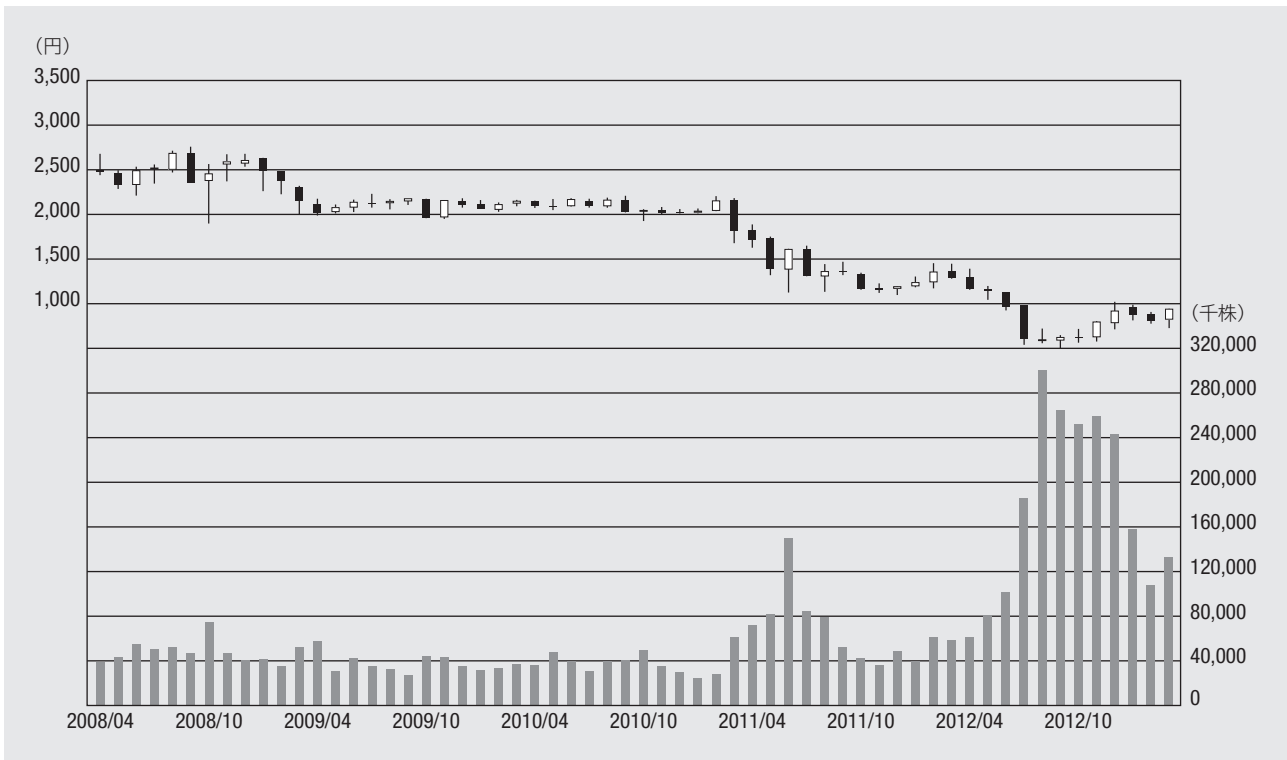
2013年3月31日時点	所有株式数（千株）	持株比率（％）
大阪市	83,748	9.37
日本生命保険相互会社	42,909	4.80
神戸市	27,351	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	26,453	2.96
関西電力持株会	21,731	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,232	2.04
高知信用金庫	16,480	1.84
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	16,155	1.81
株式会社みずほコーポレート銀行	12,978	1.45
株式会社三井住友銀行	11,128	1.24

注：出資比率は、自己株式（44,886,799株）を控除して計算しています。

所有者別分布状況



株価・出来高の推移



第三者意見

「関西電力グループレポート 2013」のCSRに関するページを読んで

関西電力グループは、本レポートからCSRレポートとアニュアルレポートを統合しています。高野 一彦氏には、財務セクション以外のCSRに関連するページを読んでいただき、第三者としてのコメントを頂戴しました。



関西大学 社会安全学部
大学院社会安全研究科
教授・博士（法学）
日本経営倫理学会 理事
日本経営倫理士協会 理事
経営倫理実践研究センター 上席研究員
高野 一彦 氏

評価できること

「関西電力グループレポート 2013」には2つの点に大きな特徴があると思われる。

第一は、同社グループは経営の基軸としてCSRを位置づけている点である。2013年度の同社グループ経営計画の前文には、「企業としての社会的責任（CSR）の全うを経営の基軸」とする旨が規定されており、本レポートでは1年間の経営執行の結果を「商品・サービス」「環境」「地域社会」「人権」「透明性」「コンプライアンス」の6つの行動原則に分けて、PDCAサイクルにまとめ、その進捗が丁寧に記載されている。特に「Check」において各取組みを自己評価し、責任者が次年度以降の方針を宣言しており、「継続性」の観点から評価することができる。

第二は、より有効な情報開示のあり方を探求している点である。近年、ステークホルダーに対する総合的な情報提供を目的として、CSRレポートとアニュアルレポートを統合した「統合報告書」の必要性が議論されている。同社グループはこのような社会の流れを汲み、昨年度までの「CSRレポート」を本年度より「CSR & Financial Report」に変更し、統合報告の形式を採用した。また「トップインタビュー」や「特集」では経営上の困難な問題への情報開示も積極的かつ継続的におこなっている。この姿勢は長期的な企業価値創造につながるものと思われる。

本レポートは他にも素晴らしい点が多々あり、同社グループがCSR経営の執行と情報開示に真摯に取り組んでいることをうかがい知ることができる。

要望したいこと

筆者は、昨年度の同社グループCSRレポートの第三者意見において、「広域複合災害に耐える危機管理体制・事業継続計画（business continuity plan：BCP）の構築と実効性の確保」にさらなる努力をおこなってほしい旨を要望した。これは前掲の2013年度同社グループ経営計画のなかで採り上げられ、内閣府中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定」に基づきグループ全体でロールプレイ形式による2回の訓練を実施するなど真摯に対応していただいた。今後は、各電力会社のみならず地方自治体や関係企業間での情報共有と相互支援の体制に昇華し、「顔の見える関係」にまで発展されることを期待したい。

また一昨年、ダイバーシティ推進の専任組織を立ち上げ、多様性の推進に尽力されている点、働きやすい職場づくりのための諸制度の充実を図っている点について評価することができる。今後はさらに持続的な事業活動を支える人づくりにまい進されることを期待したい。

電力会社の社会的責任は、原子力の安全確保と安定的な電力供給を基盤としていることは論を俟たない。同社グループは、世界においても高品質と評価される電力供給をおこなっており、関西の安全・安心な社会の維持に寄与しているといえよう。本レポートでは、原子力の安全確保への取組みに関する特集を組み、継続的に情報開示をしているが、高品質な電力供給のために払っている努力もまた積極的に情報を開示し、電力政策の判断に資する情報を提供することも必要ではないかと思料する。

ご意見に対して

関西電力グループは、CSRの全うを経営の基軸とすることを経営計画に織り込み、6つのCSR行動原則に従い、PDCAサイクルを回しながら、さまざまな取組みを推進しております。今後も、社長をはじめとする経営層が、積極的に第一線現場へ出向き、CSRへの理解浸透を図ることで、当社グループの事業運営におけるCSRの位置づけを、より確固たるものにしていきます。

今回ご指導いただいた大規模災害への取組みについては、引き続き、社内外における防災訓練による実効性の確保に努めながら、自治体が進める「地域防災計画」作成作業への参画や、自然災害時の連携に関する協定締結を

自衛隊と進めるなど、防災対策のより一層の充実・強化に取り組んでまいります。また、従業員一人ひとりがやる気・やりがいを高め、自らの力を遺憾なく発揮し活躍できる人材の育成や環境づくりを継続して推進してまいります。

当社グループ最大の使命である電気の安全・安定供給には、グループの総力を挙げて取り組めます。お客さまや社会のみなさまからのご意見・ご要望を真摯に受け止めながら、われわれの日々の活動や思いを本レポートのほか、ホームページやFacebookなどのソーシャルメディアも最大限に活用しながら、きめ細やかに情報発信をおこなってまいります。

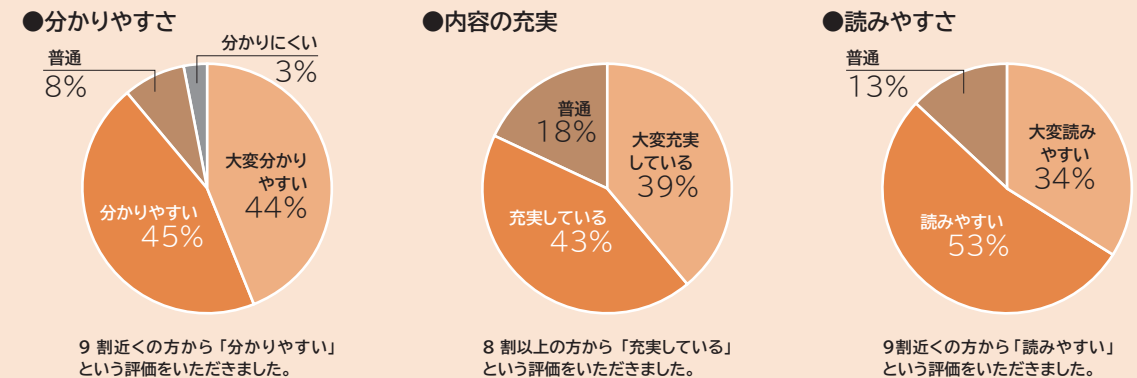


関西電力株式会社
総合企画本部 副本部長
経営管理・CSR部門統括
稲田 浩二

「関西電力グループCSRレポート2012」アンケート結果

「CSRレポート2012」アンケートに多くのご意見をいただきありがとうございました。私たち関西電力グループにとって、CSRの取組みや事業活動などについてレポートで報告し、ご意見をいただくことは、ステークホルダーのみなさまとの大切なコミュニケーションの機会であると考えています。アンケートなどを通して、みなさまからお寄せいただいた貴重なご意見、ご要望は、事業活動に反映させるとともに、今年度のレポート制作の改善に向け活用させていただきます。なお、今年度よりCSRの取組みと財務に関する状況を総合的に伝えるため、それぞれのレポートを統合し、「関西電力グループレポート」として発刊しております。

■レポートについての評価



●特に興味をもたれた項目ランキング

- | | |
|---|--------------------------|
| 1位 巻頭特集2：原子力発電の信頼回復に向け世界最高水準の安全性を築く | 5位 第3章 地域社会の発展に向けた積極的な貢献 |
| 2位 巻頭特集1：社会のみなさまのお役に立ち続けるため、安全・安定供給への使命を果たす | 6位 巻頭 関西電力グループの経営とCSR |
| 3位 第2章 環境問題への先進的な取組み | 7位 巻頭 節電のお願いに関するご説明とお礼 |
| 4位 第1章 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け | 8位 巻頭 トップコミットメント |
| | 9位 第6章 コンプライアンスの徹底 |
| | 10位 第5章 透明性の高い開かれた事業活動 |

■レポートについての主な改善点 アンケート結果およびいただいたご意見を反映しました

原子力発電に対する関西電力の意見が知りたい

トップコミットメント(P.7～P.12)や、巻頭特集2「新規基準の要求にとどまることなく、原子力発電所の世界最高水準の安全性を追求」(P.17～P.22)、第1章「安全を最優先した原子力発電所の取組み」(P.35～P.37)にて原子力発電に対する当社の考えや原子力発電所の安全性・信頼性向上に向けた取組みについて記載しました。

燃料費の輸入コスト低減について知りたい

巻頭特集1「電気料金値上げに関するご説明と経営効率化への取組み」(P.13～P.16)の中で燃料調達効率化に向けた取組み例について紹介しました。

発展途上国におけるクリーン開発メカニズム(CDM)プロジェクトについて知りたい

持続可能な経営に向けた取組みの推進の「国際事業」(P.71～P.72)にて、電力会社が関わるプロジェクトで初めて国連から「クリーン開発メカニズム(CDM)」の認定を受け、CO₂クレジットも発行されているブータンでの小水力発電所の建設について紹介しました。

■当社グループの取組みおよび事業活動に関するご意見と対応

原子力の安全対策の実施状況など一般の方にもわかるような内容や伝え方をしてほしい

専門用語を可能な範囲で平易な言葉にするなど、わかりやすい内容となるよう工夫したうえで、本レポートのほか、Webサイトでは、ホームページによる情報発信をベースに、Facebookなどのソーシャルメディアも最大限活用しながら、タイムリーにお客さまの疑問やご要望にできる限りお応えするよう努めていきたいと考えています。

安全を確保しながら、電力の安定供給にこれからも取り組んでほしい

さらなる徹底した経営効率化に取り組みながら、「安全最優先」のもと、グループの総力をあげて、最大の使命である電力の安全・安定供給に全力を尽くしてまいります。

今後ともみなさまからいただいた評価、ご意見を参考にさせていただき、事業活動のより一層の充実を図っていきたく考えています。また取組み状況については、今後もレポートやホームページなどでご紹介させていただきます。

専門用語について詳しく解説した用語集をご用意しました。
各ページの一番下に表示している言葉については、用語集において解説しております。
どうぞご参照ください。

あ

アスベスト

石綿ともよばれ、天然に存在する繊維状の鉱物のこと。熱、薬品、摩擦に強く、絶縁性や耐久性に優れていることから、さまざまな製品に使用されていた。人体に吸い込まれると、肺がんや中皮腫などの健康被害が生じる。

え

エネルギーセキュリティ

国家戦略的見地から、安全保障上重要となるエネルギーについて、その安定的な供給確保策を講じて実施すること。

お

オーバーホール

メンテナンス作業のひとつで、安全性確保と長期間使用のため、一定期間ごとに機械を分解し、洗浄、検査、点検などをおこない、不良箇所を修理、交換する作業。

オピニオンリーダー

世論形成に影響を持つ人。

オフショア開発

システム開発工程の一部を、人件費が安く高度なセキュリティレベルや開発スキルを有する海外ソフトウェア会社に委託すること。

か

格納容器再循環ユニット

格納容器内に設置しており、冷却水を通水することにより、格納容器内の空気熱を冷やすための設備。

環境マネジメントシステム

事業者などが、自主的に環境保全に関する取組みを進めるため、環境に関する方針などを設定し、これらの達成に取り組むための体制、手続きなどの仕組みのこと。

き

基準地震動

原子力発電所の周辺で起きると想定される地震による最も大きな揺れの大きさ。

基準津波

想定される津波のなかで施設に最も大きな影響を与えるものであり、発電所の評価地点に到達する最大上昇（下降）水位（設計津波高さ）をもたらす津波。

京都議定書

1997年に京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」で採択された、地球温暖化防止のための文書。温室効果ガス削減のための先進国の具体的な数値目標を定めている。

京都メカニズム

他国での排出削減プロジェクトの実施による排出削減量などをクレジットとして取得し、自国の京都議定書上の約束達成に用いることができる制度。

く

クリーン開発メカニズム（CDM）

先進国・移行経済国が途上国で温室効果ガス排出削減（または吸収増大）プロジェクトを実施し、排出削減量などをCO₂クレジットとして取得する仕組み。共同実施（JI）、排出量取引（ET）と並ぶ京都メカニズムのひとつ。

グループガバナンス

グループ会社の統制を図り、各社の各種取組みに対して監理や支援をおこなうこと。

グループクラウド

情報システムをグループ会社全体で一体的に構築し、会社間で共同利用することで、情報共有の推進や開発・運用管理の効率化を図るもの。

こ

高レベル放射性廃棄物

原子力発電所で使い終わった燃料から、ウランとプルトニウムを取り除いた際に生じる、放射能レベルが高い廃棄物のこと。

国連グローバル・コンパクト

1999年の世界経済フォーラムにおいて、当時国連事務総長であったコフィー・アナン氏が企業に対して提唱した、人権・労働・環境・腐敗防止に関する自主行動原則。

コンバインドサイクル発電方式

ガスタービンで発電するだけでなく、その廃熱を利用して蒸気をつくり、蒸気タービンでも発電するなど、2つの発電方式を組み合わせるシステムのこと。熱効率が高いといった特徴がある。

コンプライアンス

一般的には、法令・企業倫理・社内ルールなどを遵守することと言われているが、企業として道義的責任を果たすことも含め、社会の要請に適切していくことがその本来の趣旨である。

さ

再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然環境のなかで再生する、“自然の恵み”から得られるエネルギーのこと。

し

シェールガス

地下深くの泥土が堆積し固まった頁岩^{けつがん}の層に含まれるガス。メタンを主成分とし「非在来型天然ガス」と呼ばれる。技術革新により米国を中心に事業化が進んでおり、欧州や中国でも開発を始める動きがある。

システムログ

社内システムの利用記録のこと。

執行役員制

取締役会制度の見直しとして、業務執行は執行役員に委ね、取締役は、企業全体の方針の決定・監督に専念することとされており、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図ることなどを狙いとして導入されている。

シビアアクシデント

設計時の想定を大幅に超える事象のこと。安全設計の評価上想定された手段では適切な炉心冷却または反応度の制御ができなくなり、その結果、炉心の重大な損傷に至る事象をいう。

住宅性能評価

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく制度で、国土交通大臣が定める「日本住宅性能評価基準」に基づき、住宅の10分野（構造の安定、火災時の安全、劣化の軽減など）の各々の性能について等級を評価するもの。

循環型社会

廃棄物の発生を抑制し、資源のリサイクルを促進することで、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

照射前ウラン

原子炉で核分裂する前の金属ウランのこと。原子力発電ではウラン粉末などを焼き固めて燃料として使用している。

情報セキュリティマネジメント

情報の漏えいやシステムの障害など、情報に関わる事故を防止するため、リスクの分析、対策計画の策定・実施・評価を継続しておこなうこと。

女性のエンパワーメント原則

2010年3月8日の国際女性の日（International Women's Day）に、公表されたもので、企業やそのほかの民間団体が女性の登用とエンパワーメント（目標達成のために自立を促すとともに、行動を支援すること）に取り組むための7つのステップを表したガイドライン。

す

水素爆発

気体の水素（水素分子）によるガス爆発のこと。原子炉の冷却機能の喪失により燃料被覆管のジルカロイが高温の水

蒸気と反応して水素が発生する。

ステーキホルダー

企業活動をおこなう上で関わるすべての人。お客さま、地域社会、取引先、株主・投資家、従業員などが含まれる。

スマートコミュニティ

一般的には、電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーを地域単位で統合的に管理し、交通システム、市民のライフスタイルの転換などを複合的に組み合わせた社会システムのこと。

スマートデバイス

スマートフォンやタブレット端末など、視認性、操作性の高い多機能な情報処理端末のこと。

せ

世界原子力発電事業者協会（WANO）

1986年に発生した旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所の事故を契機に、1989年5月に世界の原子力発電事業者により設立された民間組織。原子力発電所の安全性と信頼性を最大限に向上させることを使命とし、ピアレビュー活動、故障・トラブル事象の情報交換など原子力発電所に対する支援活動をおこなっている。

ゼロエミッション

ある産業から出る廃棄物を別の産業の原料として活用することにより、廃棄物の排出（エミッション）をゼロにする循環型産業システムの構築をめざす理念と手法で、1994年に国連大学が提唱した考え方である。

線量評価

環境中に放出された放射性物質によって、発電所周辺に居住する人の線量を評価した値のこと。

た

ダイバーシティ

従業員一人ひとりが持つさまざまな「ちがい」（性別や年齢からくるものだけでなく、考え方や価値観なども）を受け入れ、価値として認めるとともに、個性を活かし能力を発揮できるような組織となり、個々の「ちがい」を企業の総合力につなげようとする考え方。

ち

調達サプライチェーン

原材料の調達から、設計、製造、物流、建設、保守に至るまでのプロセスのこと。

て

低位発熱量基準

燃料中の水分および燃焼によって生成された水分の凝縮熱を差し引いた発熱量（低位発熱量）を基準にしたもの。

低炭素社会

地球温暖化対策として、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない産業や生活システムを構築した社会のこと。

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所の運転や点検などに使われた作業衣や手袋、換気口フィルター、洗濯水など、放射能レベルが低い廃棄物のこと。

と

トータルソリューション

電気を中心にグループサービスを組み合わせた当社グループならではの価値を提供することで、お客さまの多様なニーズにお応えし、その課題を解決すること。

は

ばいじん

物の燃焼などによって生じた固体粒子のこと。大気中への排出後は、粉じんや砂ぼこりと混じってしまうが、一般には大気中にあるこのような混合物に対しても「ばいじん」ということが多い。

ひ

ピアレビュー

WANO会員間において、ピア（同業仲間）の経験知識を活用し、原子力発電所の安全性・信頼性向上を図ることを目的として、原子力発電所の運転・保守管理を現場で点検し、事業者に対して長所と改善項目を報告する活動。

ふ

フィルタ付バント設備

加圧水型軽水炉においては、重大事故の場合でも、格納容器の冷却機能を確認しており、格納容器の健全性・密封性が維持され、バントに至らないことを確認しているが、万一、格納容器内の圧力が異常に上昇するような状態になった場合にも、格納容器内の気体をフィルタを通し管理された状態で放出し、格納容器を健全に保つための設備。

復水配管

発電するためにタービン・発電機を回した蒸気を海水で冷やし、水にもどしたものを復水といい、その復水を送る配管。なお、加圧水型軽水炉（当社の原子力発電所）の復水には放射性物質は含まれていない。

ゆ

ユニオンショップ協定

雇用された労働者が雇用から一定期間内にその会社の労働組合に加入しなければならないとする制度。

ろ

炉心損傷

原子炉の炉心の冷却が不十分な状態が続き、あるいは炉心の異常な出力上昇により、炉心温度が上昇し、燃料被覆管が損傷すること。炉心熔融を含む。

B

BEMS アグリゲーター

中小ビルなどにBEMSを導入するとともに、クラウドなどによって集中管理システムを設置し、BEMSを導入したお客さまに対しエネルギー管理支援サービスをおこなう管理運営者のこと。

C

CASBEE

日本国内の新築・既存建築物を対象に、地球環境・周辺環境に配慮しているか、ランニングコストに無駄がないか、利用者にとって快適かなどの性能を客観的に評価・表示する建築物の環境性能評価システム。評価はSからCまでの5段階で格付けされ、Sが最もよい。

CO₂クレジット

先進国などにおける温室効果ガスの排出量と相殺できる温室効果ガスの削減、吸収量の権利のこと。

CO₂排出係数

燃料や電力の使用に伴うCO₂排出量を算出するための係数のこと。燃料や電力を単位量使用した際に排出されるCO₂量で表される。

COD

化学的酸素要求量のこと。海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標である。水質汚濁防止法の規制項目に指定されている。

CSR

Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」と訳される。企業は社会の一員として、法令遵守はもちろん、商品やサービスをお届けして利益をあげるだけでなく、人権の保護や環境への配慮などについても、社会に対して積極的に責任を果たさなければならない、という考え方。

F

FTTHサービス

Fiber To The Homeの略。光ファイバーを一般家庭に引き込む通信サービス。高速・大容量の通信サービスを指すブロードバンドのなかで、FTTHは最も高速なサービス。

I

IPP

Independent Power Producerの略。発電だけをおこない電力会社に卸売り販売をする独立系の事業者。1995年の電気事業法改正で新たに認められるようになった電力の卸供給をおこなう発電事業者を指す。

IR

Investor Relationsの略。企業が株主や投資家に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平、継続して提供する活動全般のこと。

N

NOx

窒素酸化物のこと。窒素を含む燃料の燃焼と燃焼時に空気中の窒素が酸化することで発生し、一酸化窒素(NO)と二酸化窒素(NO₂)がある。大気汚染防止法の規制物質に指定されている。

P

PCB

Polychlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略称のこと。電気絶縁性が高いといった特徴があり、変圧器用の絶縁油などに使われていた。カネミ油症事件（1968年）などを機に生態系への影響が判明し製造・使用などが原則禁止になった。

PRTR法

Pollutant Release and Transfer Registerの略称。正式名称は「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」。有害化学物質が環境中にどの程度排出されたか、あるいは事業所外に運び出されたかというデータを把握・集計し、公表する仕組みのこと。

S

SOx

硫黄酸化物のこと。硫黄を含む燃料の燃焼により発生し、亜硫酸ガス(SO₂)と無水硫酸(SO₃)がある。大気汚染防止法の規制物質に指定されている。

T

TBM-KY活動

作業前に、作業に伴う危険に関する情報をお互いが出し合い共有化し、危険のポイントと安全行動目標を定めて、一人ひとりが実践することで災害の未然防止を図る活動のこと。

U

UN Women

2010年7月、これまで個別にジェンダー平等に取り組んできた4つの女性関連専門機関が統合して設立された、女性・少女の権利促進のための国連機関。

関西電力グループレポート 2013

CSR & Financial Report

このレポートの内容は、インターネットからもご覧いただけます。

<http://www.kepcoco.jp/corporate/csr/index.html>

また、レポートについてのご意見、お問い合わせは、下記までお願いいたします。

関西電力株式会社 総合企画本部 CSR推進グループ

TEL: (06) 7501-0270 (直通)

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

